

令和7年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書
(案)

令和8年10月
前橋市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	
1	点検・評価の対象	2
2	点検・評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C A サイクル（教育振興基本計画との関係）	2
III	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	その他の活動状況	5
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	
1	評価結果の概要	6
2	具体的重点施策別評価	7
	具体的重点施策別評価（具体的重点施策評価シート）	
	○ 学校教育分野	13
	○ 青少年教育分野	49
	○ 社会教育分野	67
	○ 教育環境整備分野	91
	各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】	
	○ 学校教育分野	109
	○ 青少年教育分野	111
	○ 社会教育分野	113
	○ 教育環境整備分野	115
	目標指標及び具体的取組 【中間評価による見直し】	117

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和7年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会教育長及び教育委員

令和7年度		令和8年度	
職名	氏名	職名	氏名
教 育 長	吉 川 真由美	教 育 長	山 中 茂 樹
教 育 長 職務代理者	奈 良 知 彦	教 育 長 職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正 文	委 員	畠 山 正 文
委 員	渡 辺 照 子	委 員	渡 辺 照 子
委 員	北 爪 麻衣子	委 員	北 爪 麻衣子

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

令和7年度の教育委員会の活動及び振興基本計画に位置付けられた重点施策の取組に対して点検・評価を行う。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な指標などを用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

点検及び評価を行うに当たり、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

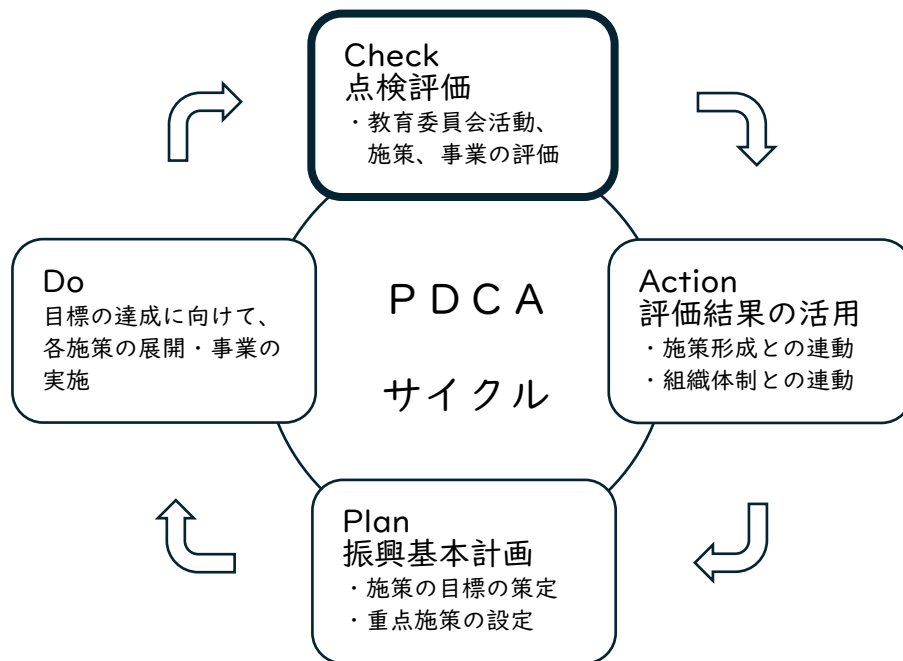
団 体・役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	音 山 若 穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後 藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 教授	野 口 華 世

4 P D C A サイクル（教育振興基本計画との関係）

前橋市教育委員会では、振興基本計画を策定し、前橋の教育が目指す人間像の実現と教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための計画となっています。

点検・評価に当たっては、この振興基本計画で設定・策定した施策の目標ごとに評価を実施し、点検・評価の結果を活用しながら、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、国・県等の動向を見極めながら、適宜、振興基本計画の見直しを行います。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則教育長及び4人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和7年度の教育委員会の活動を振り返るため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

Ⅰ 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月1回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。令和7年度の開催状況は、次のとおりです。

・定例会 12回 ・臨時会 0回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件名	件数
教育振興基本計画について	0
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	1
職員人事について	8
委員会の規則の制定、改廃について	6
市議会議案についての意見について (予算4件、条例3件、事件4件)	11
附属機関の委員の委嘱及び任命について	3
その他	3
計	34

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、学校長等との意見交換の場）、協議会（任意に開催される調査、研究等を目的とした会議）を実施しました。

(1) 総合教育会議

開催日	議題
8月26日	社会の変化に対応した教育 『こどもが通いたくなる学校』

(2) 教育懇話会

学区	開催日	懇話内容
1	8月27日	こどもの「自分らしさ」を大切にするには
2	8月 1日	デジタル機器に対する取り扱い方 －上手に付き合うには－ これからのPTAの在り方について（PTAとは）
3	7月30日	PTAの在り方について －地域を含めたPTAの在り方－
4	8月20日	PTAが児童生徒のためにできること
5	7月31日	PTAの在り方について－PTAのよさとは－
6	7月 8日	こどもたちのために今できること
7	7月28日	こどもとのコミュニケーションをよりよくするためにできること

(3) 協議会 7回

3 その他の活動状況

(1) 視察

元総社北小学校での給食視察

天川小学校教科別研究会授業研究会視察

桂萱中学校教科別研究会授業研究会視察 など

(2) 各種行事等

教育文化功労者表彰式、はたちのつどい、学校フェスタ、

市立前橋高等学校文化祭、市町村教育委員会研究協議会など

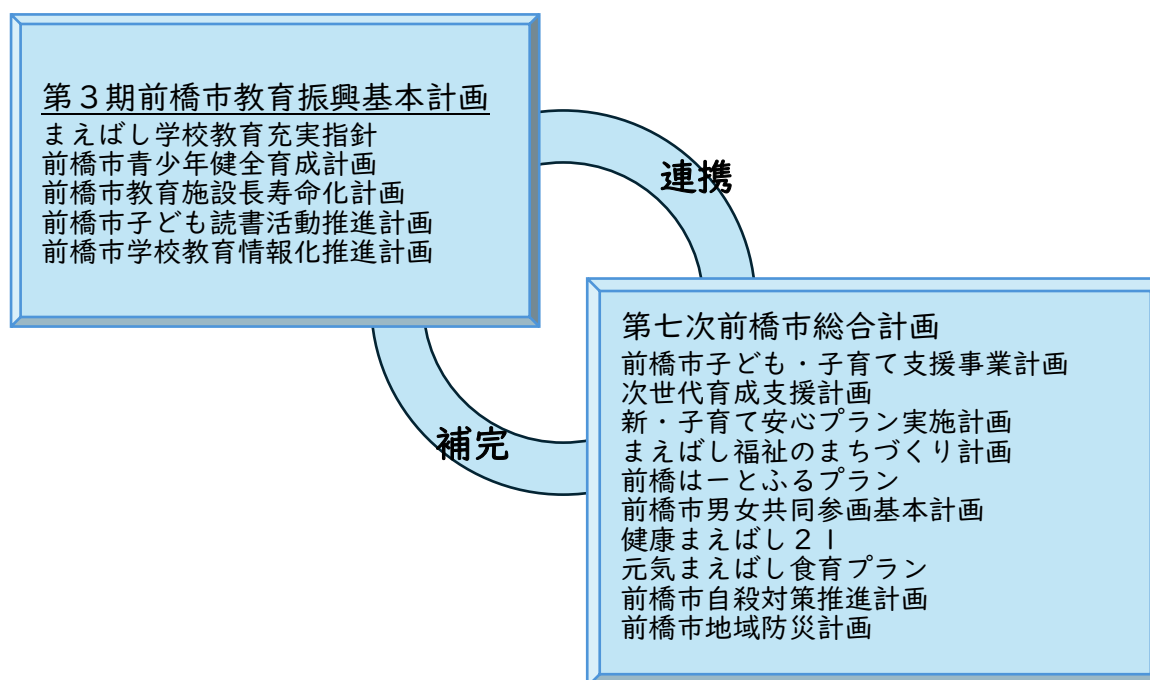
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価 I

第3期前橋市教育振興基本計画の構成

前橋の教育が目指す人間像は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」として教育の大綱で定め、その実現のために第3期前橋市教育振興基本計画が策定されました。

策定された計画は、前橋の教育で目指す人間像を育成するために4つの【指針】と【視点】を踏まえて策定されており、「学校教育」、「青少年教育」、「社会教育」、「教育環境整備」のそれぞれの分野において、施策を取り組む際の基本となる考え方になっています。また、各分野の「基本理念」を掲げ、「基本方針」を推進するための「施策の目標（48項目）」を定め、「具体的重点施策（48項目）」を設定する構成となっており、この構成に基づいて、各重点施策について点検・評価を行うこととしています。

なお、第3期前橋市教育振興基本計画は、前橋の教育の基本となる考え方として、第七次前橋市総合計画等の関連計画と相互に補完や連携を図り進めていく計画となっています。



2 具体的重点施策別評価

具体的重点施策別評価は、「施策の目標（４８項目）」に対して、令和７年度に実施した具体的重点施策（４８項目）について点検評価を行います。学識経験者意見や評価を通じて「施策の目標」を達成するうえでの課題や問題点を把握し、次年度以降の取組や改善策をまとめています。また、振興基本計画の策定から３年が経過したしたことを踏まえ、中間評価も合わせて行います。以下は具体的重点施策シートの説明です。

基本方針

第３期前橋市教育振興基本計画で目指す方向を記載しています。

施策の目標

第３期前橋市教育振興基本計画で達成するための目標を記載しています。

重点施策

施策の目標を実現するために行う具体的な重点施策を記載しています。

目標指標

事業の達成度や進捗度を測定するための指標を記載しています。

達成評価

◇目標指標に対して、当該年度の実績の達成状況を４段階で評価します。

（１）達成状況（対象年度実績値／対象年度目標値×１００％）

「◎」：達成率１００％以上（予定通り目標達成） …５０点

「○」：８０％≦達成率＜１００％（概ね予定通り目標達成） …４０点

「△」：６０％≦達成率＜８０％（目標通り成果が至らない） …３０点

「■」：達成率＜６０％（目標を大幅に下回る） …２０点

（２）達成評価の算出方法

⇒目標指標の達成状況を数値化したものの平均値を算出して４段階で評価します。

「Ａ」：５０点 ≦ 平均値

「Ｂ」：４０点 ≦ 平均値 < ５０点

「Ｃ」：３０点 ≦ 平均値 < ４０点

「Ｄ」：３０点 < 平均値

具体的取組

重点施策を実現するための具体的取組内容を記載しています。

取組評価

◇具体的取組を「プロセス」及び「成果（アウトカム）」の側面から４段階で評価し、取組状況を数値化して算出します。そして、算出した数値の平均値を４段階で評価します。

（１－１）プロセス

⇒「施策の目標」を達成するために対象年度実施した具体的取組の効率性（手順など）と効果性（具体的取組による変化や影響）を４段階で評価します。

「◎」：具体的取組の手順に問題はなく、効果も一定以上出ている…５０点

「○」：具体的取組の手順に概ね問題はなく、効果も今後期待ができる
…４０点

「△」：手順の一部見直しと同時にニーズの再検討が必要である…３０点

「■」：手順の根本的な見直しが必要である…２０点

（１－２）成果（アウトカム）

⇒対象年度実施した具体的取組が「施策の目標」を達成するためにどの程度成果が出ているか４段階で評価します。

「◎」：成果が十分出ている…５０点

「○」：成果が一定程度出ている…４０点

「△」：成果が不十分…３０点

「■」：成果が見られない…２０点

（１－３）取組状況の表記方法

⇒「プロセス」「成果（アウトカム）」の点数を合算した数値を入力します。

（２）取組評価算出方法

⇒具体的取組の「取組状況」の平均値を算出し、取組評価を４段階で算出します。

「A」：平均値 90%以上

「B」：70% ≤ 平均値 < 90%

「C」：50% ≤ 平均値 < 70%

「D」：40% ≤ 平均値 < 50%

令和7年度実績（具体的項目）

事業の実施状況を記載します。

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）

振興基本計画の開始から3年が経過したことを踏まえ、各重点施策の進捗状況を中間的な視点から整理するとともに、後期計画に向けた取組の方向性を示すために記載します。

総合評価

達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価を4段階で評価します。

「A」：対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する

「B」：対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる

「C」：対象事業の進捗状況に遅れが見られ、一部取組の見直しが必要である

「D」：対象事業の進捗は大幅に遅れているため、根本的な見直しが必要である

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）

◇「施策の目標」進捗状況

計画に対してどこまで進んでいるか。

◇「目標指標」の妥当性

定めた指標で、本当に施策の進捗や成果を捉えられているか。

◇「具体的取組（環境変化等を踏まえた状況）」

計画策定時からの環境変化を踏まえ、具体的取組の妥当性はどうであるか。

◆上記3つの視点からの中間評価を基に「目標指標」と「具体的取組」について変更の要・不要を判断します。

◆新たな指標等を設定する場合は、令和8年度の事業実施から採用します。

学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価となります。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただきます。

具体的重点施策別評価 (具体的重点施策評価シート)

具体的施策別評価 一覧

□ | 学校教育分野

基本理念「生きる力を育む学校教育の充実」

No.	基本方針		施策の目標	所属	評価	頁
1	義務教育	学校力を高める学校経営	一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	学校教育課	B	13
2			地域の教育力を生かした教育の推進	学務管理課	B	15
3			校務の効率化	学務管理課 学校教育課	B	17
4		魅力あふれる教育活動	学び続ける力の育成	学校教育課	B	19
5			豊かな人間性の育成	学校教育課	B	21
6			健康増進・体力の向上	総務課学校教育課	B	23
7			自立性・社会性の育成	学校教育課	B	25
8	高校教育	学校力を高める学校経営	課題の解決に向けて機能する学校運営	市立前橋高等学校	B	27
9			教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	市立前橋高等学校	B	29
10			生徒指導の充実と良き校風の樹立・継承	市立前橋高等学校	B	31
11			地域とつながる学校づくり	市立前橋高等学校	A	33
12		魅力あふれる教育活動	特色あるカリキュラムと進路指導の充実	市立前橋高等学校	A	35
13			部活動の指導の充実	市立前橋高等学校	B	37
14	幼児教育	保育の充実を目指す幼児教育の推進	幼児教育の充実	教育支援課	B	39
15			保幼小連携の推進	教育支援課	B	41
16	特別支援教育及び教育相談機能の充実	特別支援教育の充実	教育支援課	B	43	
17	教職員育成	教職員研修、実践的研究機能の充実	教職員研修の充実	学校教育課 教育支援課	A	45
18			実践的研究の推進	学校教育課	A	47

□ 2 青少年教育分野 基本理念「人間性豊かな青少年の育成」

No.	基本方針		施策の目標	所属	評価	頁
19	地域健全育成	地域健全育成活動の充実	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	生涯学習課	B	49
20			放課後の子供の居場所の充実	学務管理課	B	51
21		国際理解教育活動の充実	国際理解教育活動の充実	学務管理課	B	53
22	生徒指導と教育相談	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	学校支援体制の充実と問題行動の防止	教育支援課	A	55
23			子供の被害防止活動の充実		B	57
24			不登校対策の充実		A	59
25			いじめ対策の充実		A	61
26	体験的な学び	交通安全・天文・環境教育の充実	交通安全・天文・環境教育の充実	教育支援課	A	63
27		科学・文化芸術教育活動の充実	各種クラブ活動・教室の充実	教育支援課	A	65

□ 3 社会教育分野 基本理念「心豊かな前橋の文化の創造」

No.	基本方針		施策の目標	所属	評価	頁
28	生涯学習	「主体的な学び」の継続につながる学習期間の提供	子育て・親子支援の充実	生涯学習課	B	67
29		公民館・コミュニティセンターの充実	公民館及びコミュニティセンターにおける社会教育事業の充実		B	69
30		地域で活躍する人材の育成と活用	地域の人材育成と活用		A	71
31			青少年の育成推進		A	73
32	図書館	知的活動を支援する図書館の充実	暮らしを支えるサービスの充実	図書館	A	75
33			文化事業の推進		A	77
34			子ども読書活動の推進		B	79
35			図書館運営への市民参加の促進		A	81
36	文化財	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	文化財保護課	A	83
37			未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発		A	85
38			郷土の魅力の発見と新たな創出		A	87
39			市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり		A	89

□ 4 教育環境整備分野 基本理念「『学び』『創造』『交流』の場としての教育環境づくり」

No.	基本方針	施策の目標	所属	評価	頁
40	教育施設整備	学校教育施設の快適性向上	教育施設課	A	91
41		学校教育施設のバリアフリー化推進	教育施設課	A	93
42		青少年教育施設の管理と整備	教育支援課	A	95
43		社会教育施設等の整備	生涯学習課 図書館	A	97
44		文化財施設の整備	文化財保護課	A	99
45		総合教育プラザの管理と整備	教育支援課	B	101
46	学校給食	学校給食を要した食育の充実	総務課 学校教育課	B	103
47		安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	総務課	B	105
48	教育振興基金	市民や企業からの寄附によって支えられる教育振興基金の充実	総務課	A	107

	総合評価 A	総合評価 B	総合評価 C	総合評価 D
1 学校教育分野 基本理念「生きる力を育む学校教育の充実」	4 施策	1 4 施策	0 施策	0 施策
2 青少年教育分野 基本理念「人間性豊かな青少年の育成」	5 施策	4 施策	0 施策	0 施策
3 社会教育分野 基本理念「心豊かな青少年の育成」	9 施策	3 施策	0 施策	0 施策
4 教育環境整備分野 基本理念「『学び』『創造』『交流』の場としての教育環境づくり」	6 施策	3 施策	0 施策	0 施策
	2 4 施策	2 4 施策	0 施策	0 施策

分 野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	一人一人がチームの一員として参画する学校づくり
重 点 施 策 (No. Ⅰ)	・学校評価アンケートを活用した学校教育活動の充実・支援 ・学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「充実指針を活かした学校課題の解決に向けた取組」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合	97%	94%	93%	○	B
学校予算裁量制度全校説明会における参加者アンケートの満足度	80%	80%	— (※)	—	

※R7年度は学校予算裁量制度全校説明会を実施しなかったため「—」とする。R8年度以降は実施予定。

具 体 的 取 組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
学校評価システムに基づく学校評価アンケートの活用支援の強化		○	◎	90	B
学校経営をPDCAサイクルで改善していくカリキュラムマネジメントの充実		○	◎	90	
学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用を図るための事務処理の適正化・学校職員のスキルアップを目指した研修会・ミーティング等の開催		○	○	80	

令和7年度実績（具体的項目）
○Googleフォームとスプレッドシートを活用した新しい学校評価システムの運用開始にあたり、各学校の作業がスムーズに進むようマニュアルの作成や研修会を実施した。また、各校の学校評価アンケート分析結果から、本市の全体的な傾向をつかみ、各学校に周知するとともに研修会や紀要にて周知した。 ○まえばし学校教育充実指針推進部会の開催（2回開催し、第1回はオンライン、第2回は参集で開催した。） ※全体会での研修や、班別での情報交換を実施した。 （第1回）充実指針の趣旨や推進教諭の役割等を全体で確認した。その後、班に分かれて各学校が実際に行っている推進に対する具体的な方策についての情報交換と質疑応答を実施した。 （第2回）第1回の推進部会の内容の報告を行い、その後、班に分かれて各学校の実践報告を含めた情報交換と質疑応答を実施した。 ○学校裁量予算制度関係の実績 ・学校予算ハンドブックを改訂し、問い合わせや誤りが多い事項を中心に操作マニュアル等の内容を充実させた。 ・4月上旬における個別対応：早期備品の購入を中心に財務会計システム上での負担行為の登録支援するための個別説明会を開催（実績は5人程度）。 ・5月上旬の新任、転任者研修（教育研修係開催）において、予算執行を中心とした研修会を開催。 ・5月下旬に全ての新任、転任事務職員を対象として、予算ハンドブックに基づき、予算編成から支払まで財務事務について説明会を開催。 ・11月に学校管理職（校長、教頭）及び学校事務職員対象として、予算総額裁量制度の活用のために不足している点や適正な執行を行うために不足している点を把握し、次年度の研修会、説明会の方向を検討するために、アンケート調査を実施した。

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○各学校の学校評価作業がスムーズに進むよう引き続きマニュアルの修正や研修会の実施等を行うとともに、アンケート実施時の補助資料を作成し各学校で活用できるようにする。また、各学校において学校評価の結果を効果的に活かし、組織的・継続的にカリキュラムマネジメントの充実が図れるよう、学校との連携を図っていく。 ○「まえばし学校教育充実指針」は、令和の日本型教育を踏まえた内容となるように、令和5年度に内容の大幅改定を行った。令和6年度以降も更なる内容の充実を図るために改定を進めている。今後も推進会議や学校訪問において、その活用について指導助言していく。 ○推進教諭の経験差等による取組の学校間格差、組織的・計画的な推進が引き続きの課題である。そこで、各学校の推進教諭が役割を十分に理解し自覚したうえで、コーディネーターとして取組を適正に推進できるよう、令和8年度は、推進部会を第1回からオンラインではなく参集での開催とし、各学校の教師間での交流の時間を十分に確保することとした。また、校長会議や計画訪問等の機会を活用して、実践事例や具体的な取り組み方について共有・周知に努める。 ○学校裁量予算制度は平成28年度予算から開始し、制度運用としては10年が経つ中で、活用意識が形骸化しないように制度に対する目的意識を学校全体として維持し続ける必要がある。特にここ数年の物価高に伴い、予算的限界が狭まる中で、制度の意義を失わないよう制度設計の修正とともに、学校現場における中長期的な視点による運用が必要となっている。 ○令和7年1月から学校に新財務会計・文書管理システムを本格的に運用開始したことに伴い、安定的な運用が求められており、操作サポートなどのきめ細かな支援を行っていく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・実績93%は目標（94%）にわずかに届かなかったものの、令和6年度（93.6%）とほぼ同水準を維持しています。充実指針・項目1「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組の推進」が求める「全教職員による目標の共通理解と分掌間の連携」が、Googleフォームを活用した学校評価の運用や紀要による全体周知という形で機能しており、カリキュラム・マネジメント（項目1(2)）の実質化に向けた土台が着実に築かれていると評価できます。 ・教員の多忙化が全国的に深刻化する中、Googleフォームによる評価業務の効率化は、単なるデジタル化にとどまらず「教職員の時間的・心理的ゆとりの確保」という働き方改革の観点からも高く評価できる取組です。学校予算ハンドブックの改訂による事務処理の適正化も、限られた人員体制の中で学校運営を支える実務的な工夫として評価できます。 ・2つ目の目標指標である「学校予算裁量制度全校説明会における参加者アンケートの満足度」が令和6年度の実績72%に対し、令和7年度は実績・達成状況ともに「－」となっていますが、全校対象の説明会が個別対応・新任研修・事務職員研修などに再編されたことによるものであり、前年度同様の実績を維持していると推測できます。
	【改善・対応が必要な点】 ・今日的な課題として、学校評価の運用自体が教職員の新たな負担とならないよう留意する必要があります。教員不足・多忙化が全国的な課題となる中、評価システムの令和7年度からの変更は、現場にとって「やらされる評価」ではなく「学校改善に資する評価」として実感されることが重要です。制度移行期こそ、簡素化と実効性の両立を意識した支援が求められます。

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	地域の教育力を生かした教育の推進
重 点 施 策 (No. 2)	学校の運営や必要な支援について協議するコミュニティ・スクールの推進
担 当 課	学務管理課

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
市立学校におけるコミュニティ・スクール導入率	100%	100%	100%	◎	A
学校評価アンケート「保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した保護者の割合	85%	83%	84.51%	◎	

具体的取組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
コミュニティ・スクールの段階的な導入計画の推進		◎	◎	100	B
コミュニティ・スクールの推進に向けた情報提供		○	○	80	
学校訪問による支援		○	○	80	
コミュニティ・スクールの充実に向けた検討		○	○	80	

令和7年度実績（具体的項目）
○新たに小学校33校、中学校14校、特別支援学校1校に学校運営協議会制度を導入し、合計67校がコミュニティ・スクールとなった。 ○学校運営協議会の委員になる公民館職員や地域担当専門員の所管課（生涯学習課、市民協働課）と情報交換を行い、学校運営協議会制度についての共通理解と協力依頼を行った。 ○学校管理職等を対象とした「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を、中部教育事務所との共催で8月に開催した。学校運営協議会の委員を対象とした「前橋市地域と学校の連携・協働推進研修会」を12月に開催した。 ○学校運営協議会の会議開催に合わせて担当指導主事等が学校を訪問し、会議の状況を把握するとともに、学校への助言等の支援を行った。

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○すべての小・中・特別支援学校に学校運営協議会が設置され、市立学校へのコミュニティ・スクール導入という所期の目標を達成することができた。 ○学校運営と運営に必要な支援についての協議という学校運営協議会の役割が十分に理解されていない状況があり、学校運営協議会での協議を地域の教育力を生かした教育の推進につながるものにしていく必要がある。 ○今後も委員を対象とした研修会の開催等を通して、学校運営協議会制度の役割についての委員の理解を深められるようにし、協議を充実したものにしていく。 ○地域の教育力を生かした教育の推進のためには、学校と地域を結ぶコーディネーターの役割が重要であり、関係課の協力を得ながら、公民館やコミュニティセンター職員等の協力によって学校運営に必要な支援や活動が充実するよう取り組んでいく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正□ 変更■	継続□ 修正■ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 指標の一つ「コミュニティ・スクール導入率」が最終目標の100%に達成したため	【新たな目標指標】 学校評価アンケート「PTAや地域の組織を生かした教育活動を進めること」について、「よくできている」「大体できている」（４段階評価上位２位）と回答した保護者の割合 ８７％
具体的取組の変更 要■ 不要□	【変更理由】 コミュニティ・スクールの導入率が100%に達したため	【新たな具体的取組】 地域等と連携した教育活動の推進支援

学識経験者意見	【評価できる点】 ・導入率100%を達成し、充実指針・項目2(5)「保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくり」が目指す姿を全市立学校で実現したことは、教育行政上の大きな到達点です。学校運営協議会という「話し合いの器」ができたことで、今後は同項目が示す「地域学校協働活動の再整理・教育課程への位置付け」という次の教育的課題に移行できる段階に入ったと言えます。 ・教員不足や教員の多忙化が指摘される中、コミュニティ・スクールの全校導入は「学校を地域全体で支える」体制の制度的基盤を整えたものであり、教員だけに教育の責任が集中しない仕組みづくりとして、時宜にかなった重要な到達点と言えます。 【改善・対応が必要な点】 ・器はできても中身（協議の質）が伴わなければ「協働による学び」（充実指針の目指す学校文化）には至りません。今後は委員の役割理解の促進や、コーディネーター機能の充実に重点を移していくことになるかと思います。 ・全国的に、共働き世帯の増加や地域の高齢化・人口減少が進む中、学校運営協議会や地域学校協働活動を支える地域人材の確保・育成は課題となっています。公民館やコミュニティセンター職員等に協力を得ることは大きな推進力となりますが、特定の職員等に負担が集中する体制では継続性に課題が生じやすいということもあります。大学生や退職教員、地域企業、NPO等を含めた多様な担い手の参画を検討することも必要かも知れません。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	校務の効率化
重 点 施 策 (No. 3)	・ Ⅰ人Ⅰ台端末を最大限活用した校務の効率化の推進 ・ 小学校教科指導講師・校務補助員の配置
担 当 課	学務管理課 学校教育課

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
授業で利用する学習プリント等の児童生徒へのデジタル配信の実施率	80%	60%	54%	○	B
学校・学級通信等の家庭へのデジタル配信の実施率	90%	70%	65%	○	
小学校教科指導講師に関する調査において、教材研究の時間や子供と向き合う時間が確保できるようになったか等の各質問で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合	95%	93%	88%	○	
校務補助員に関する調査において、教材研究の時間や子供と向き合う時間が確保できるようになったか等の各質問で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合	95%	92%	92%	◎	

具体的取組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
Google Classroomやミライシード等を活用した宿題やお便り、チラシの配信・回収の推進		○	○	80	B
学籍管理の効率化、研修や会議のオンライン化など新たなICT活用の研究		○	○	80	
小学校教科指導講師が単独で授業を担当することで、教科担任制を推進し、小学校担任の空き時間を創出		○	○	80	
校務補助員が、データの入力や提出物のチェックなどの業務を担当することで、中学校教員の業務を縮減		○	○	80	

令和7年度実績（具体的項目）
○授業中の学習プリント等を学習者用端末へ配付 Google Classroomやミライシード等を活用した学習資料の配信・回収を継続し、校務の効率化を推進した。あわせて、令和8年9月の「NEXT GIGA」本格稼働を見据え、県域共通アカウント(gunma1)への移行や既存データの整理・移行に関する周知を行った。 ○保護者用のお便り等の配付や各種調査をデジタル化 保護者連絡システム「すぐー」により、教育委員会及び学校からの通知・アンケート等のデジタル化を継続した。また、誤配信の防止及び情報の正確性の確保に向けて、ワークフロー機能（承認機能）や既読確認機能の活用を進め、保護者への確実かつ効果的な情報伝達を図るとともに、配信方法の工夫等による運用改善を進めている。 ○特定教科を単独で指導できる小学校教科指導講師を28名任用し、担任の空き時間を生み出した。また、データ入力や各種書類のチェック等、教員の事務補助を行う校務補助員を20名任用し、教員の負担軽減を図った。任用を通して、教員がこどもと向き合う時間を確保できるように努めた。

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○学習者用端末を活用した学習プリント等の配信の推進 学習者用端末を活用した配信により、学習の効果や校務の効率化を図る取組を進めてきたが、活用場面や活用方法については、更なる工夫が求められる。今後は、デジタルと紙の特性を踏まえた適切な使い分けを図りながら、効果的な活用の定着を目指す。 ○保護者連絡のデジタル化の推進と運用改善 保護者連絡システム「すぐーる」の活用により、教育委員会や学校から全保護者への配信や、端末回収期間中における情報提供が可能となり、利便性の向上が図られてきた。一方で、情報量の増加により、重要な情報が伝わりにくくなる面も見られる。今後は、配信内容や方法の工夫等により、より効果的な情報伝達の実現を目指す。 ○デジタル採点システムの導入に向けた取組 市内中学校において全校で試験的な導入を行い、その運用状況等を踏まえ、教育情報基盤の更新に合わせた本格導入に向けた検討を進めてきた。令和8年度の導入を契機として、円滑な運用及び効果的な活用を図るとともに、安全性と利便性の確保に配慮しながら、ICTを活用した校務の効率化を推進していく。 ○教職員が授業準備等の業務に専念できる時間を確保し、教育の質を高めることを目指し、小学校教科指導講師と校務補助員を配置している。今後も配置された学校の状況を把握し、引き続き効果的な配置ができるように検討していきながら、配置している学校に配置目的を十分に周知していく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・小学校教科指導講師28名、校務補助員20名を任用し、教科担任制の推進や事務作業の分担を通じて教員が子供と向き合う時間の確保に取り組んでいる点は、充実指針・項目1(3)が求める「チーム学校としての協働的な取組」による多忙化解消の実践例として評価できます。校務補助員調査は令和6年度の91.1%（未達）から令和7年度は92.0%へ改善し、目標（92%）を達成しました（◎）。 ・「令和の日本型学校教育」が掲げる教員の働き方改革とICT活用の両立という国の政策方向とも合致する取組です。特に教科指導講師・校務補助員による負担軽減は、教員不足が深刻化する中で「限られた人材をどう生かすか」という現実的な工夫として、全国的にも参考になる実践と言えます。 ・デジタル採点システムについて、市内中学校全校での試験導入を経て令和8年度の本格導入に向けた検討を進めている点は、単発の実証にとどめず段階的に本格運用へつなげようとする計画性がうかがえ、評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・デジタル配信の実施率（54%・65%）は令和6年度からほぼ横ばいです。充実指針・項目6(16)は「デジタルとアナログのよさを生かした」活用を求めており、単なる配信率の追求ではなく、教育効果の視点から使い分けの基準を明確化することが望まれます。 ・令和8年度の「NEXT GIGA」本格稼働という節目を迎える中、生成AIの学校現場への浸透など、校務・授業双方でICT環境が急速に変化しています。教員側のICTリテラシーやスキルに差がある現状を踏まえ、機器更新のタイミングを校務効率化の好機と捉えた研修設計が今後一層重要になります。 ・小学校教科指導講師に関する調査は、令和6年度の92.5%から令和7年度は88%へと若干低下しました。任用数（28名）自体は拡充されていますが、満足度が低下した要因（配置校での運用方法、業務内容の周知不足等）を確認し、対応することが望まれます。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	学び続ける力の育成
重 点 施 策 (No. 4)	・主体的・対話的で深い学びの実現 ・ＩＣＴを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		Ｒ７年度（対象年度）			達成評価
第３期推進計画期間（Ｒ５～Ｒ１０）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（４段階評価上位２位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 90% 保護者 88%	教職員 90% 保護者 87%	教職員 91.4% 保護者 87.4%	◎	B
学校評価アンケート「学びの質を高めるＩＣＴ活用の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（４段階評価上位２位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 87% 保護者 83%	教職員 86% 保護者 81%	教職員 83.4% 保護者 80.9%	○	

具体的取組		Ｒ７年度（対象年度）			取組評価
第３期推進計画期間（Ｒ５～Ｒ１０）		プロセス	成 果	取組状況	
「教育課程編成・実施の手引き」や「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価に対する助言の充実		○	○	80	B
指定校や教科別研究会の取組に対する支援の強化		○	○	80	
指導充実・改善のための分析シート及び指導資料の充実		○	○	80	

令和７年度実績（具体的項目）
○教頭会議や教科別研究会の授業公開、学校訪問における指導助言等での支援 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点から、教師の働きかけの工夫などを各教科等指導の努力点に明記した。努力点を踏まえた効果的な取組について紹介した。
○課題解決のための授業改善を支援 標準学力検査を実施した。結果分析シートを作成し、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確化した。各学校の効果的な取組の確認や授業研究会での助言をした。
○「まえばしGIGAサポートサイト」の活用や研修会の実施 ＩＣＴを活用した実践事例等の活用や、ＩＣＴを効果的に活用した授業の紹介及びＩＣＴ活用に関する専門的知見を有する講師による研修会を実施した。あわせて、端末更新やクラウド環境への移行等に対応した研修及び事例の充実を図った。
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や探究（探求）的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例の紹介、授業づくりについての助言を行うなど、引き続き学校訪問等で指導していく。

○主体的な活動や対話的な活動が深い学びに繋がっていない実践も見られることから、教師が活動中の児童生徒の様子を的確に見取り、個に応じたきめ細かな支援ができるよう、計画訪問等で学校へ指導助言する。

○ICT活用に関する研修や事例共有を進めてきたが、実践事例の蓄積や活用環境の整備については、さらなる充実が求められる。今後は、第2期前橋市学校教育情報化推進計画の指針に基づき、授業の場面に応じて活用しやすい環境の充実を図る。

総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・「主体的・対話的で深い学び」の指標は、令和6年度（教職員90.1％・保護者87.0％）と同様に令和7年度（教職員91.4％・保護者87.4％）も高水準を維持しており、2年連続で目標を達成しています。標準学力検査の結果分析シートを活用し、各学校の成果と課題を踏まえて指導助言する体制は、充実指針・項目6(15)が求める「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を関連させた授業づくりを支える仕組みとして評価できます。 ・「まえばしGIGAサポートサイト」の活用や専門講師によるICT研修の実施など、端末更新やクラウド環境移行への対応も含めた継続的な支援は、充実指針・項目6(16)が掲げる「学びの質を高めるICT活用の推進」に向けた着実な土台づくりとして評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・ICT活用の指標は、実績は教職員83.4％・保護者80.9％と2年連続で目標に届いていません（達成状況は令和6年度・令和7年度ともに○）。「実践事例の蓄積や活用環境の整備がさらなる充実が求められる」との課題認識どおり、目標未達が構造的な要因（環境整備の遅れなど）によるものか、指導方法の課題によるものかを切り分けて分析する必要があります。 ・「主体的な活動や対話的な活動が深い学びに繋がっていない実践も見られる」との課題が明記されている一方、目標指標であるアンケートは2年連続で目標を達成しています。アンケートは教職員・保護者の「よく出来ている」という主観的評価にとどまるため、児童生徒の学びの実態（深い学びに至っているか）の検証についても、引き続き校内研修や相互授業参観等の機会を捉えて行っていく必要があるかと思います。 ・中央教育審議会が示す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実は、全国的にも実践段階での定着が課題とされています。本市においても、ICT活用が「配信の手段」ととどまらず、個々の学習状況に応じた学びの実現にどうつながっているかという、質的な検証の視点を今後さらに深めていただきたいと思います。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	豊かな人間性の育成
重 点 施 策 (No. 5)	「考え、議論する道徳」の授業づくりについての指導・助言及び人権教育研修、人権教育授業研修等における同和問題等をはじめとする人権教育の推進
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した児童生徒の割合	93%	91%	89%	○	B

具 体 的 取 組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
計画訪問や要請訪問における道徳の授業についての具体的な指導助言		○	◎	90	A
主任会や研修会における実践事例の紹介、具体的な指導の在り方についての指導助言		◎	◎	100	
教科別研究や指定校の取組事例の紹介		○	○	80	

令和7年度実績（具体的項目）
○計画訪問において、道徳科の授業の参観や授業研究会での指導助言の実施 ○教科別研究校を中心とした要請訪問において、道徳科の授業づくりの講義や相談、指導案検討、授業参観、授業研究会での指導助言を実施 ○「考え、議論する道徳」の授業づくり研修の実施 公益財団モラロジー道徳教育財団と連携し、講師に大学教授を招聘して、講義、演習を行った。 ○小・中学校初任者研修、中堅教諭資質向上研修、小・中学校2年経験者研修、小・中学校6年経験者交流会、CAPぐんまによる研修会等における人権教育推進に関わる講義の実施 同和問題やジェンダー平等、性的マイノリティなどの人権問題について理解を深めた。 ○人権教育研修（オンライン）及び人権教育授業研修の実施（第三中学校の取組の公開、参観） ○人権教育に関わるDVD等教育資料の情報提供 人権教材のチラシを校長会議にて毎月配付した。市内幼・小・中・高等学校、特別支援学校へ周知した。
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○「考え議論する道徳」を意識した授業づくりや実践が多く見られるようになり、道徳科の授業に対する教員の意識も高まってきたと感じられるが、中には「教材の読み取り」や、「道徳的価値を押し付け」となってしまう授業も見られる。今後も引き続き、各校の道徳教育の充実を図るため、計画訪問や教科別研究公開授業などで具体的な指導助言を行ったり、優れた実践を校務支援システム等で紹介したりしながら、道徳教育の充実を図っていく。 ○各校で日常的に推進している人権教育を形骸化させないこと、活性化を図ることが重要であるので、引き続き、人権教育主任会や各研修等で、重要課題に対する具体的な取組例や人権教育に関する資料などを効果的に活用できる方法を紹介していく。

○教師としての人権意識を高めることはとても重要なことであり、継続的に働きかけていく必要があるので、引き続き今日的な課題について現状を理解して内容を精選して研修を実施したり、研修の場や主任会の場を活用して各学校へ広めたりしていく。

総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 (環境変化等を踏まえた状況)
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・ 道徳の授業では、モラロジー道徳教育財団と連携した「考え、議論する道徳」授業づくり研修を実施するなど、充実指針・項目7(21)が求める「多様な考え方や出会い、生き方を深める」指導の充実に向けた研修体制が整えられています。学校訪問（計画訪問・要請訪問）でも具体的な指導助言を継続しており、シート内でも「『考え議論する道徳』を意識した授業づくりや実践が多く見られるようになってきた」との手応えが述べられています。 ・ 人権教育では、初任者研修から中堅教諭・経験者研修まで各段階の教員研修に人権教育の講義を組み込み、同和問題に加えジェンダー平等や性的マイノリティなど今日的な人権課題も扱っています。第三中学校の取組を公開する人権教育授業研修の実施は、充実指針・項目7(22)が掲げる「組織的・計画的な指導体制の構築」を具体化する好例といえます。 【改善・対応が必要な点】 ・ 目標指標の実績は令和6年度の90%から令和7年度は89%とほぼ横ばいですが、目標水準が90%から91%へ引き上げられたため、達成評価は◎から○（B）へ下がっています。実質的な指標の推移としては大きな後退ではないものの、目標を段階的に引き上げていく方針にしたのなら、その根拠を示したうえで、達成評価の低下を「目標を上げたための未達成」と片付けないようにする必要があります。 ・ 現状の課題で「教材の読み取り」や「道徳的価値の押し付け」となってしまう授業が依然として見られると明記されている点は重要な自己認識です。研修や指導助言に関する取組評価はいずれもA評価である一方、こうした質的課題が解消されていないという実態も残っており、引き続き授業の質的改善には取り組んでいく必要があります。 ・ 人権教育について「形骸化させないこと、活性化を図ることが重要」との課題認識が示されていますが、今日的な課題については、今までにない対応や、児童生徒によってはデリケートな対応が必要となることも考えられます。常に最新の事情を理解しておくことが求められます。今後も継続的に多くの教職員が研修を受け、意識を高めていくことが期待されます。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	健康増進・体力の向上
重 点 施 策 (No. 6)	児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた家庭と連携した指導の充実
担 当 課	総務課 学校教育課

目 標 指 標		R 7 年 度 (対 象 年 度)			達成評価
第 3 期 推 進 計 画 期 間 (R 5 ～ R 1 0)	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4 段階評価上位 2 位) と回答した児童生徒の割合	85%	84%	75%	○	B
健康教室申込児童の参加率	70%	70%	67%	○	

具体的取組		R 7 年 度 (対 象 年 度)			取組評価
第 3 期 推 進 計 画 期 間 (R 5 ～ R 1 0)		プロセス	成 果	取組状況	
指定校や先進校の取組や授業実践の共有		○	○	80	B
肥満傾向児童に対する健康教室の充実		○	○	80	

令和 7 年 度 実 績 (具 体 的 項 目)
○新体力テストの結果を踏まえた体力向上策の検討・実践依頼 結果から分かった児童生徒の体力の現状や課題について、各学校に通知し周知を図った。また、校長会議や体育主任会、体育実技研修会等で伝達した。さらに、各学校が自校の児童生徒の実態を踏まえた体力向上プラン「体力向上ステップアップシート」を作成・実践し、効果的な体力向上に努めた。 ○望ましい生活習慣の定着に向けた指導の推進 肥満傾向のある児童生徒及びその保護者を対象に健康教室(8 回コース、参加人数 1 8 人) を実施した。運動実習に加えて、保護者に対して小児科医による健康講座、栄養士による栄養講話を行った。健康教室に参加した児童のうち、2 学期に肥満度が減少した児童数は 4 人 (2 2 . 2 %) であった。
目標達成のための現状の課題(中間視点) と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導や教材の工夫等を図る研修会を今後も継続させていく。また、体育主任会では、体力向上に向けた各校の具体的な実践を情報交換する。さらに、効果的な授業実践について、計画訪問や要請訪問を通して指導・助言していく。 ○参加児童数増のために、各校養護教諭から対象児童保護者へ周知し参加を促す。保護者の関心の高い医師・栄養職員による講話を継続的に実施し、知識の普及を図る。教室期間中に随時タブレットで、教室内容の振り返りや日常生活において気をつけたいポイントなどの情報提供を行い参加者の動機づけを強化する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・肥満傾向のある児童生徒とその保護者を対象とした健康教室は、令和6年度の参加者15人・参加率59.2%から、今年度は18人・参加率67%へと改善しました。運動実習に加え小児科医による健康講座、栄養士による栄養講話を組み合わせるきめ細かな内容は、充実指針・項目8(28)(29)が掲げる「自ら生活リズムを整え健康的な生活を送ろうとする意識」や「食に関する指導」を家庭と連携して具体化する取組として評価できます。共働き世帯の増加等により家庭での健康管理支援が難しくなっている社会状況の中、学校が小児科医・栄養職員と連携した健康教室を継続していることは、家庭だけに委ねず学校・地域で子供の健康を支える体制として意義深い取組です。 ・新体力テストの結果を各学校に周知し、校長会議・体育主任会・体育実技研修会等の複数のルートで共有した上で、各校が「体力向上ステップアップシート」を作成・実践する体制は、充実指針・項目8(27)が求める「体力向上を図る取組の推進」を組織的に支える仕組みとして機能しています。 【改善・対応が必要な点】 ・学校評価アンケート「運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進」の実績は、令和6年度の83%から令和7年度は75%へと8ポイント低下しており、目標（84%）との差も拡大しています。体力向上策の効果検証が不十分である可能性を示しており、要因を探る必要があるかと思います。 ・健康教室に参加した児童のうち、2学期に肥満度が減少したのは18人中4人（22.2%）にとどまっています。参加率の向上自体は評価できますが、健康教室が実際に児童の健康改善につながっているかという点についても、参加率と並んで継続的に把握していくことが望まれます。
---------	---

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	自立性・社会性の育成
重 点 施 策 (No. 7)	発達段階に応じた取組を支援するキャリア教育の推進
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R 7 年度（対象年度）			達成評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 87% 保護者 83%	教職員 85% 保護者 81%	教職員 85% 保護者 82%	◎	A

具 体 的 取 組		R 7 年度（対象年度）			取組評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
キャリア教育推進協議会結果を踏まえた効果的な年間指導計画の充実		○	○	80	B
キャリア教育の理解を深める研修会の充実		○	○	80	
「前橋版キャリアパスポート」を活用した計画的な進路学習の充実		○	○	80	

令和 7 年度実績（具体的項目）
○まえばしキャリア・スタート・ウィーク 中学2年生が職場体験学習を行った。 ○前橋市キャリア教育推進協議会研修会 令和7年7月30日（水） オンライン開催 講師：ALLHERO s 合同会社 代表 中山芳一 内容：講義「エージェンシーを発揮するための非認知能力をどう育てるか」
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○年間指導計画やキャリアパスポートの効果的な活用、家庭との連携について学校の現状を把握し、指導に生かすことを検討したい。 ○全ての中学校で職場体験学習を実施するためには事業所の理解や協力、細かな連絡調整が不可欠であるが、多くの協力を得て職場体験学習を継続することができている。社会的・職業的自立の基盤となる力を身に付けられるよう、引き続き、事業を継続していきたい。 ○キャリアパスポートや職場体験学習以外にも、学校生活の様々な活動を通して「非認知能力」の育成やこどもたちの自己有用感につながるような取組について検討していく。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・ 目標指標は令和6年度の教職員84.5％・保護者80.9％（いずれも目標にわずかに届かず）から、令和7年度は教職員85％・保護者82％（いずれも目標達成、A評価）へと改善しました。まえばしキャリア・スタート・ウィークによる中学2年生の職場体験学習や、前橋版キャリアパスポートを活用した進路学習は、充実指針・項目9(30)が掲げる「社会的・職業的自立のために必要な能力や態度」の育成に資する取組です。 ・ 前橋市キャリア教育推進協議会研修会では、非認知能力の専門家を講師に招き「エージェンシーを発揮するための非認知能力をどう育てるか」を学ぶ機会を設けており、充実指針が随所で強調する「自己有用感や自己肯定感を高める」（項目9(32)）という理念を、教職員研修の段階から具体化しようとする姿勢が読み取れます。 ・ 職場体験学習を実施するためには事業所の理解や協力、細かな連絡調整が不可欠ですが、本市では地域の多くの人々の協力を得て継続することができている点は評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・ キャリアパスポートについては、児童生徒に書かせることにとどまり、その後あまり活用されていないという課題が以前から指摘されてきました。「効果的な活用、家庭との連携について学校の現状を把握し、指導に生かすことを検討したい」とあり、具体的な把握・改善の展望は示したいところです。今後は活用状況を把握する具体的な方法（授業観察やアンケート等）と改善の道筋を明確にしていくことが期待されます。 ・ 非認知能力や自己有用感の育成に取り組んでいるところですが、児童生徒自身の自己有用感を直接測る指標がありません。充実指針が繰り返し重視する「自己有用感・自己肯定感」の育成状況を的確に把握するためにも、児童生徒の内面や心理的成長をとらえる手立てについて、検討する価値があるかとも思います。
---------	---

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	課題の解決に向けて機能する学校運営
重 点 施 策 (No. 8)	課題に的確に対処する学校運営の推進
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R 7 年度（対象年度）			達成評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「問題の解決に向けて機能する学校運営」に「そう思う」、「だいたいそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した生徒・保護者の割合	80%	82%	82.6%	◎	A

具体的取組		R 7 年度（対象年度）			取組評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
学校評価アンケートによる生徒・保護者の意見等の把握の強化		○	○	80	B
学校評価アンケート結果を踏まえた指導内容の改善・充実		○	○	80	

令和 7 年度実績（具体的項目）																																
令和 7 年度校務分掌		令和 7 年度 各種委員会																														
<table><tr><th>部</th><th>係</th></tr><tr><td rowspan="3">教務部</td><td>総務</td></tr><tr><td>教育管理</td></tr><tr><td>広報</td></tr><tr><td rowspan="4">生徒指導部</td><td>生活指導</td></tr><tr><td>交通指導</td></tr><tr><td>特活指導</td></tr><tr><td>教育相談</td></tr><tr><td rowspan="3">進路指導部</td><td>総務</td></tr><tr><td>学習</td></tr><tr><td>探究</td></tr></table>	部	係	教務部	総務	教育管理	広報	生徒指導部	生活指導	交通指導	特活指導	教育相談	進路指導部	総務	学習	探究	<table><tr><th>部</th><th>係</th></tr><tr><td rowspan="2">保健部</td><td>保健管理</td></tr><tr><td>環境施設</td></tr><tr><td>渉外部</td><td>PTA</td></tr><tr><td rowspan="2">情報部</td><td>同窓会</td></tr><tr><td>情報管理</td></tr><tr><td rowspan="3">図書部</td><td>成績処理</td></tr><tr><td>図書</td></tr><tr><td>視聴覚</td></tr></table>	部	係	保健部	保健管理	環境施設	渉外部	PTA	情報部	同窓会	情報管理	図書部	成績処理	図書	視聴覚	校務運営委員会 教育課程検討委員会 入学者選抜委員会 授業改善委員会 服務規律委員会 学校評価委員会 安全衛生委員会 学校保健委員会 (兼) アレルギー対策委員会 海外研修委員会	学校評議員会 特別支援教育委員会 人権教育委員会 いじめ防止対策委員会 将来構想委員会 ICT活用推進委員会
部	係																															
教務部	総務																															
	教育管理																															
	広報																															
生徒指導部	生活指導																															
	交通指導																															
	特活指導																															
	教育相談																															
進路指導部	総務																															
	学習																															
	探究																															
部	係																															
保健部	保健管理																															
	環境施設																															
渉外部	PTA																															
情報部	同窓会																															
	情報管理																															
図書部	成績処理																															
	図書																															
	視聴覚																															
○毎週一回開催している校務運営委員会をはじめ校内で定期的に行われる会議では、常に積極的な意見交換が行われていて、各学年や分掌においても教職員相互の情報共有を行っている。 ○各種委員会・研修を充実させることで、学校全体の組織力の向上を図った。これらにより、本校教育の「令和7年度に向けての魅力化、特色化」のため、令和7年度の本校の教育実践目標や重点施策を定め、教育活動に取り組むことで、職員が組織的に対応することができた。 ○将来構想検討委員会では、観点別に3つの分科会を設け、委員会に所属していない職員も含めて特色ある学校作りの構想の検討・提案を行った。 ○授業改善委員会では、外部講師による研修や各教科グループでの研究授業を通じて、非認知能力や学びに向かう力を育む授業実践の必要性について職員間での意識共有を図った。 ○入学者選抜における志願状況について、令和7年度は出願者数270人、志願倍率1.13倍（前年度1.22倍）で県内公立高等学校全体の志願倍率0.96倍（前年度1.00倍）を上回っている。																																

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○本校の教育の魅力や特色について校内で話し合い、その実現に向けて、毎年度ごとの教育実践目標や重点施策を定めて教育活動に取り組んでいく。また生徒、一人ひとりの個性や感性を大切にしながら、進路指導や部活動指導などの充実や改善を行っていく。 ○特に、将来構想委員会では、3つのテーマ（①入試改革、②生徒主体の活動推進、③教員の働き方改革）に沿って、引き続き検討を進めていく。 ○また、授業改善委員会では、「生徒主体の学びを実現する授業改善の推進」をテーマに掲げ、これまでの研究授業での実践をより多くの教員が日常の授業に取り入れ定着させることを目標に組織的な授業改善に取り組んでいく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・目標指標は令和6年度の79.4%（目標80%に僅かに届かず）から、令和7年度は82.6%（目標82%を上回るA評価）へと改善しました。委員会外の職員も含めて特色ある学校づくりを検討する将来構想検討委員会や、毎週開催の校務運営委員会を核とした組織的な情報共有は、充実指針・項目1(1)(3)が求める「チーム学校としての指導体制の構築」を具体化する取組として評価できます。 ・学校の働き方改革が全国的な政策課題となる中、組織的な学校運営の充実、個人に負担が集中することを避け、教職員全体で経営に参画する体制づくりという意味でも今日的意義があります。今後さらなる校務分掌の見直しを進める際は、この観点も踏まえていただきたいと思います。 ・少子化により県内公立高校全体の志願倍率が前年度1.00倍から0.96倍へと低下する厳しい環境の中、本校の志願倍率は1.22倍から1.13倍への低下にとどまり、依然として県平均を上回る水準を維持しています。学校説明会の充実など開かれた学校づくり（充実指針・項目2(5)(6)）の取組が、学校の魅力化・特色化を通じて志願者の確保に一定の効果を上げていると評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・志願倍率は令和6年度点検時点の1.22倍から今年度は1.13倍へと低下しており、県平均との差も縮小傾向にあります（本校と県平均の差は0.22ポイントから0.17ポイントへ縮小）。少子化という構造的要因はあるものの、将来構想検討委員会が掲げる「入試改革」「生徒主体の活動推進」等のテーマを早期に具体化し、志願者確保に向けた取組を強化する必要があります。 ・授業改善委員会では非認知能力や学びに向かう力を育む授業実践の必要性について意識共有が図られた一方、今後の方向性でも「研究授業での実践をより多くの教員が日常の授業に取り入れ定着させる」ことが課題として挙げられています。一部の教員の実践にとどまらず、全校的な授業改善の定着状況を把握することが求められます。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成
重 点 施 策 (No. 9)	研修等への積極的な参加と成果の共有
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R 7 年度 (対象年度)			達成評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数 (年間)	500人	500人	513人	◎	A

具体的取組		R 7 年度 (対象年度)			取組評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
授業観察、校内研修等の強化		○	○	80	B
校外研修内容の共有化の推進		○	○	80	
生徒の実情にあった授業の充実		○	○	80	

令和 7 年度実績 (具体的項目)	
研修参加人数	R07
総合教育センター主催各種研修会	18
救急救命講習	35
生徒指導系研修	184
授業観察	46
授業改善研修	92
評価研修	46
服務研修	92
計	513
○県の総合教育センターが主催する研修に参加した。外部研修の成果は、職員会議や分掌ごとの会議などで、教員相互の共有を図っている。また、校内において教員相互の授業観察や授業改善研修を行った。授業観察は、概ねの実施期間を定め教員1人あたり4時限以上観察することとし、観察後は感想や意見を教員同士で共有している。生徒の実情にあった授業については、教科によってはクラスを習熟度別にわけたり、進路希望に応じた授業展開を行ったりした。授業改善では、①目標や問いの設定、②生徒が自己決定する場面の設定、③まとめや振り返りの実施という3つの手立てを共通の枠組みとして設定し、生徒が主体性を発揮しやすい授業環境を意図的に作り出すことで、非認知能力や学びに向かう力の育成を図っている。	

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○ICTを活用した学びの充実に関して、教員側のスキルアップが課題である。校務分掌において、従前は教務部にあった情報係を、令和6年度から情報部として独立させ、ICT活用の変化への対応を図っている。 ○1人1台端末を土台としたICT教育を推進する中で、「協働した学び」のための活用方法や「個別最適な学び」の実現のための研修に取り組んでいく。 ○授業改善について、これまでは研究授業の代表者を中心とした限られた実践にとどまっていたが、これからはより多くの教員が日常の授業のなかで主体性を育む授業実践に取り組めるよう、授業アンケート項目の改訂と研究授業の充実を図っていく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・研修等参加人数は令和6年度の467人（目標500人未達）から令和7年度は513人へと増加し、目標を上回るA評価となりました。令和6年度から救急救命講習の回数増加や、教員相互の授業観察（1人あたり4時限以上）の実施などを含め、充実指針・項目4(10)(11)が求める「校外の研修機会の活用」と「校内研修の充実」の両面で着実な取組が積み重ねられています。 ・授業改善において「①目標や問いの設定、②生徒の自己決定場面の設定、③まとめ・振り返りの実施」という共通の手立てを設定し、非認知能力や学びに向かう力の育成を意図した点は、充実指針・項目6(15)が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の視点を具体化する取組として評価できます。習熟度別クラス編成や進路希望に応じた授業展開も、個別最適な学びの実践として位置づけられます。
	【改善・対応が必要な点】 ・目標指標である「参加人数」は目標を達成した一方、具体的取組の評価はいずれも80%（B）にとどまっており、量的な参加実績と取組内容の充実度の評価に一定のギャップがみられます。今後の方向性で示されている「授業アンケート項目の改訂」を通じ、研修参加が実際の授業改善や生徒の学びにどうつながったかを測る質的な指標を導入することが望まれます。 ・ICT活用に関する教員のスキルアップが課題として明記されています。令和6年度の情報部独立という体制整備は評価できるものの、充実指針・項目6(16)が求める「学びの質を高めるICT活用」の実現には、個々の教員のICTスキルの底上げに向けた研修のさらなる拡充が必要です。 ・これまでの授業改善が「研究授業の代表者を中心とした限られた実践」にとどまっていたとの自己評価があるとおり、より多くの教員が日常的に主体性を育む授業実践に取り組めるよう、成果の共有にとどまらず、授業観察の相互フィードバックを定着させるなど、実践のすそ野を広げる仕組みづくりが望まれます。

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	生徒指導の充実と良き校風の樹立・継承
重 点 施 策 (No. 1 0)	組織的な生徒指導の充実と規律ある生活習慣の確立
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R 7 年 度 (対 象 年 度)			達成評価
第 3 期 推 進 計 画 期 間 (R 5 ～ R 1 0)	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「規則正しい学校生活を送っている」に「そう思う」、「だいたいそう思う」(4段階評価上位2位)と回答した生徒・保護者の割合	95%	95%	80.3%	○	B

具体的取組		R 7 年 度 (対 象 年 度)			取組評価
第 3 期 推 進 計 画 期 間 (R 5 ～ R 1 0)		プロセス	成 果	取組状況	
組織的な生徒指導の充実		○	○	80	B
校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣習得の推進		○	○	80	
生徒会や部活動などの学校生活を通じた生徒同士による教え合い		○	○	80	
情報モラルの向上		○	○	80	

令和 7 年 度 実 績 (具 体 的 項 目)
○教員は、生徒の自己指導能力の向上のための指導を行うことを目標に、年度初めに生徒指導上の重点項目を共有するほか、生徒指導系統の研修を複数回受講し、校内の定期的な会議や各学年・分掌などにおいて常日頃から情報共有を行っている。 ○生徒による主体的・対話的な活動を行うため、学校行事に関して生徒全体で計画や運営する場面を増やした。特に生徒主体で行った学校説明会では、参加した中三生とその保護者に大変好評であった。 ○情報モラル向上のための講習を、4月の第一週に、全学年を対象にし警察の協力を得て実施した。スマホの使用なども生徒が自分で律して使用していると感じている。 ○交通安全面で、自転車のヘルメット着用の義務化を継続している。また、令和8年度からの道路交通法改正に向け、注意点等の指導を行った。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○教員間における、生徒指導上の情報共有をさらに徹底していく。 ○校則改定については、社会情勢の変化などを踏まえ、生徒主導で引き続き検討していく。 ○生徒会活動などの充実を図り、生徒が自分たちで考えて決定できるようにしていくため、普段の授業等においても、生徒が具体的に考察できる場面を多く設定していく。 ○みんなで学校をよくしていく仕組みを作るため、生徒の声を拾う目的でChange School Boxの改善をしていく。 ○交通安全についても、今後も継続して、学年集会等の機会を利用し、交通事故防止について生徒を指導するとともに、保護者にもより一層の注意喚起を行っていく。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 (環境変化等を踏まえた状況)
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 - 令和６年度からのアルバイトの届出制化や生徒主体の要望実現（自販機・待合ベンチ設置）は、充実指針・項目３(９)が重視する「自己存在感や自己有用感を感じられる」生徒指導の実践例として評価できます。改訂された生徒指導提要にも表れているように、近年では「支援」重視の生徒指導への転換が求められる中、生徒会主導での改善提案の実現（自販機・待合ベンチ設置）は、規則で縛るのではなく生徒の主体性を生かす今日的な生徒指導の方向性を体現しており、高く評価できます。 - 生徒が主体となって企画・運営した学校説明会が、参加した中学３年生とその保護者から好評を得たことは、日頃の生徒指導・自己指導能力の育成が対外的な場面でも発揮された成果といえます。自転車ヘルメット着用義務化の継続や、令和８年度の道路交通法改正を見据えた早期の指導開始など、交通安全面での着実な取組も評価できます。 【改善・対応が必要な点】 - 実績８０．３％は目標（９５％）との差が大きいまま、令和６年度（７９．４％）からもほぼ横ばいです。同一の目標水準を据え置く中で実績が伸び悩んでいるため、指標自体の妥当性（達成困難な高い目標設定になっていないか）も含めて検討する時期にあると考えます。 - SNSの利用拡大など情報化社会の進展に伴い、生徒指導上の課題はより複雑化・不可視化しています。「規則正しい学校生活」という指標だけでは捉えきれない今日的な課題（ネット上のトラブル、心理的な不調等）も視野に入れ、スクールカウンセラー等専門職との連携をさらに強化する視点も必要と考えます。 「生徒の声を拾う」ためのChange School Boxの改善が今後の方向性として挙げられていますが、集まった声がどのように学校運営や校則改定に反映されたかを可視化する仕組み（フィードバックの公表等）を整えることで、生徒の当事者意識の向上やアンケート指標の改善にもつながると考えられます。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	地域とつながる学校づくり
重 点 施 策 (No. 1 1)	市民との交流機会の充実による地域とつながる学校づくりの推進
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R 7 年 度 (対 象 年 度)			達成評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数 ※文化祭は隔年実施	文化祭開催時 3,000人 非開催 1,800人	3,000人 (開催時)	4,476 人 (開催時)	◎	A
ホームページ来訪者数 (年間)	100,000 アクセス/ 年	50,000 アクセス/ 年	87,163 アクセス/ 年	◎	

具 体 的 取 組		R 7 年 度 (対 象 年 度)			取組評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
公開授業や学校開放による市民との交流機会の充実		◎	◎	100	A
P T A、同窓会や地域 (地元自治会) に対する学校行事等への積極的な参加・協力の働きかけの強化		◎	○	90	
学校評議員会における学校課題、特色ある学校づくりへの提言等を踏まえた学校経営の充実		◎	◎	100	

令和 7 年 度 実 績 (具 体 的 項 目)
○保護者の学校行事への参加を呼びかけ、スポーツ行事、授業公開、進路講演会などで、多くの来場があった。 ○地域の自治会等が主催する地区文化祭や前橋市が主催する戦没者追悼式など、さまざまな地域活動などに参加した。特に地元自治会が主催するどんど焼きに多くの運動部が参加し好評を得た。 ○吹奏楽部では、学校周囲の道路のごみ拾いを引き続き、自主的に行っている。 ○ライオンズクラブと協力して行っているマナーアップ運動に、生徒会も参加した。 ○部活動や進路・探究学習などの学校の様子をホームページを活用して積極的に発信している。 ○学校評議員会を年間 2 回開催し、評議員の方から、建設的、率直な意見をいただいた。
目標達成のための現状の課題 (中間視点) と今後の方向性 (後期計画を見据えて)
○地域との交流を積極的に行うため、地域の重要な形成者としての生徒の自覚を高めていくことが課題であり、探究学習のフィールドスタディや模擬議会などを通して生徒が具体的に考察する場面を多く設定していく。 ○P T A や同窓会、地元自治会等に対し、学校行事等への積極的な参加や協力を、引き続き働きかけていく。また、地域行事等への参加依頼には、可能な限り応じる方向で対応していきたい。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 (環境変化等を踏まえた状況)
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・文化祭開催年で参加人数4,476人、ホームページ来訪者87,163アクセスと、いずれも目標を大きく上回りました。第３期推進計画期間の最終目標（文化祭開催時3,000人・年間100,000アクセス）も射程に入りつつあります。充実指針・項目2(6)(7)が掲げる「地域の行事への参加や交流活動」（どんど焼きへの部活動参加等）を通じ、生徒が地域社会の一員としての自覚を高める機会が豊富に確保されています。 ・少子化に伴い高校の生徒募集環境が全国的に厳しさを増す中、「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて学校の魅力を地域に発信することは、単なる広報活動を超えて、学校の存立基盤に関わる今日的な経営課題でもあります。地域とのつながりの強さは本校の持続的な発展にとって引き続き重要な資産となるでしょう。 【改善・対応が必要な点】 ・現行の目標指標は「参加人数」「アクセス数」という量的な指標にとどまっており、今後の方向性で述べられている「地域の重要な形成者としての生徒の自覚を高める」という質的な課題を直接捉えるものにはなっていません。フィールドスタディや模擬議会等の取組の効果を検証するためにも、生徒自身の自己評価アンケートなど、地域との関わりを通じた意識・資質の変化を測る指標の検討も考えられるかと思います。 ・吹奏楽部の清掃活動や生徒会のマナーアップ運動参加など、地域貢献の実績の多くが特定の部活動・組織の自主性に支えられている状況がうかがえます。担当生徒や顧問が替わっても継続できるよう、これらの活動を学校全体の取組として位置づけ、記録や引継ぎの仕組みを整えることが、持続可能な地域連携につながると思います。
---------	---

学 校 教 育		(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動	
施 策 の 目 標	特色あるカリキュラムと進路指導の充実	
重 点 施 策 (No. 1 2)	特色ある進路指導、探究学習の充実	
担 当 課	市立前橋高等学校	

目 標 指 標		R 7 年度（対象年度）			達成評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「特色ある教育活動を行っている」に「そう思う」、「だいたいそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した生徒・保護者の割合	80%	80%	81.1%	◎	A

具体的取組		R 7 年度（対象年度）			取組評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
個々の様々な可能性を引き出す一貫性のある進路指導の充実		◎	○	90	A
STEAM教育の視点を取り入れるなど総合的な探究の時間の充実		◎	○	90	

令和 7 年度 実績（具体的項目）						
進路別人数（過去5年間の実人数）						
年度	進路	大学	短大	専修・各種	就職	その他
令和7年度		149	8	56	7	8
令和6年度		159	7	50	4	8
令和5年度		162	2	54	7	6
令和4年度		163	12	40	5	7
令和3年度		154	18	45	8	8
○課外授業を計画的に行ったほか、校舎内にある生徒の自習スペースも積極的に開放した。学年ごと（年3回）に進路講演会を開催し、WEB配信も行った。 ○地域活性化プロジェクト「めぶく」において、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを選択に生かす進路探究型の学びを推進するため、探究学習のフィールドスタディや模擬議会、「ちいプレ！（地域プレゼンテーション）」などを引き続き実施した。 ○令和7年度から、本校初となる台湾への修学旅行を11月に行った。 ○新型コロナウイルスの影響で長らく実施を見送ってきたオーストラリアへの海外研修を再開し、3月に9名の生徒が参加した。						

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○県立高校との差別化を図っていくため、さらなる魅力化・特色化を進めていくことが重要である。特に「進学実績の向上」においては、有効な進学指導となるよう、課外授業や探究学習の充実や改善を行っていく。探究学習については、まずは1人1人の個別探究から始め、段階的にそれを発展させていくなどの工夫を加えていく。 ○異文化を理解し、多様な人とのより豊かなコミュニケーションについて実践の中で学び、グローバル教育の推進を図ることを目的として令和7年度から台湾への修学旅行のほか、オーストラリアへの海外研修事業を実施していくほか、TOKYO GLOBAL GATEWAYでの体験学習やイチマエグローバルDayなどを引き続き実施していく。	
総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□
目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・実績81.1%は令和6年度（73.9%）から大きく改善しました。台湾修学旅行の開始やオーストラリア海外研修の再開は、充実指針・項目6(20)「自ら探究する総合的な学習の時間」が目指す「実社会・実生活から問いを見いだす」学びの機会拡充として評価できます。 ・グローバル人材育成や探究的な学びへの社会的要請が高まる中、コロナ禍で停滞していた海外研修を着実に再開・拡充したことは、生徒に多様な経験の機会を取り戻す取組として意義深いものです。 【改善・対応が必要な点】 ・公立高校においても特色化・魅力化の競争が全国的に強まる中、探究学習の質は学校選択の判断材料としても重視されるようになっていきます。「探究基礎力養成講座」等の体系的な指導計画は他校に誇れる本校の強みであり、今後は成果を対外的にどう発信していくかという広報的な視点も、進路指導・学校経営の一環として意識していきたいと思えます。
---------	--

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	部活動の指導の充実
重 点 施 策 (No. 1 3)	部活動の指導の充実
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R 7 年 度 (対 象 年 度)			達成評価
第 3 期 推 進 計 画 期 間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
部活動入部率 (80%台の維持)	85%	85%	71.6%	○	B

具体的取組		R 7 年 度 (対 象 年 度)			取組評価
第 3 期 推 進 計 画 期 間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
競技力・技術力の向上に向けた部活動等指導非常勤講師、部活動等実技指導員による指導の充実		○	◎	90	B
充実感・自己有用感を高められる自発的・主体的な部活動指導の充実		○	○	80	

令和 7 年 度 実 績（具体的項目）			
運動部		文芸部	サークル
男子硬式野球	体操	吹奏楽	文芸
女子硬式野球	ソフトテニス	演劇	イラスト
サッカー	テニス	書道	生活コーディネート
男子バスケットボール	陸上競技	美術	理科研究
女子バスケットボール	アーチェリー	JRC	国際理解
男子バドミントン	弓道	茶道	
女子バドミントン	水泳		
バレーボール	卓球		
ソフトボール			

○他の県内公立高校と比べ、技術的な指導を行う部活動非常勤講師を多く配置している。陸上競技部、弓道部、トランポリンなどが全国規模の大会に出場している。また、文化系の部活動も、前橋市主催の行事や地域の自治会行事など、さまざまな地域活動などに参加した。

○部活動の枠にとらわれない活動をしている生徒への支援として、高体連主催の大会に出場可能にするためサークルの設置や、部・サークルの設置とまでいかなかったとしても、大会出場時の学校名の使用や公欠扱いを、従来から認めてきており、生徒の自己有用感の高揚や自発的、自主的な活動の充実に寄与している。

目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○さらなる魅力化・特色化を進めるため、県立高校との差別化を図っていくことが大事であり、特に、「部活動の活躍」が課題である。
○多様なスポーツや芸術活動等を支援するため、部活動以外の活動を行っている生徒の実態把握に努めていきたい。

○部活動等の活動の様子をSNS等を通じて多く発信することで本校の部活動等のさらなる充実につなげていきたい。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・入部率は71.6%（令和6年度72.8%からほぼ横ばい）ですが、高校生の部活動加入率は一般に7割程度とされ、特段低い水準ではありません。充実指針・項目9(32)は「自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度」の育成を掲げており、部活動の枠にとらわれない生徒への支援（サークル制度等）は、加入率という数値以上に多様な生徒の自己有用感を支える取組として評価できます。 ・部活動の地域移行が全国的な政策課題となる中であっても、非常勤講師を積極的に活用しながら教育活動としての部活動を維持している姿勢は、教員の負担軽減と教育効果の両立を図る現実的な工夫として評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・入部率を主指標とし続けることの妥当性についても、今後検討の余地があるかもしれません。 ・国が進める部活動の地域移行の議論が全国的に本格化する中、非常勤講師の活用によって教員の負担軽減と競技力向上を両立させてきた本校の方式は、地域移行が進みにくい実情も含め、今後の政策動向を注視しながら中長期的な体制を検討していく必要があると考えます。
---------	---

学 校 教 育		(3) 幼児教育
基 本 方 針	保育の充実を目指す幼児教育の推進	
施 策 の 目 標	幼児教育の充実	
重 点 施 策 (No. 14)	質の高い幼児教育を推進するための研修会の充実	
担 当 課	教育支援課	

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「幼稚園生活の充実」に関する項目「幼児が幼稚園の生活が楽しいと感じている」等について、「そう思う」（4段階評価上位1位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 60% 保護者 90%	教職員 70% 保護者 90%	教職員 52% 保護者 83%	○	B

具 体 的 取 組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
「幼児教育充実指針～めぶく～」を踏まえ、質の高い幼児教育を推進するための研修会の充実		◎	○	90	A
市立幼稚園保育研究会の充実		◎	○	90	
幼児教育アドバイザーによる出前相談・出前研修の充実		◎	◎	100	

令和7年度実績（具体的項目）
○市内の保育所（園）の保育士、認定こども園の保育教諭、国公私立幼稚園の教員等を対象にした『こども研修会』を年8回実施し、計486名が参加した。
○『市立幼稚園保育研究会』を実施し、市内の保育所（園）、幼稚園、こども園の教員44名がおおご幼稚園の保育を参観し、学年別に協議を行った。
○特別な支援を必要とする幼児の理解や支援について指導助言を行う幼児教育アドバイザーによる『出前相談』を49件行った。
○市内の保育所（園）、幼稚園、こども園、小学校の要望に応じて研修を行う幼児教育アドバイザーによる『出前研修』を55件行った。
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○市内の保育所（園）の保育士、認定こども園の保育教諭、国公私立幼稚園の教員等を対象に実技やワークショップを取り入れた各種研修会を実施した。今後も、参加者が実感を伴いながら学ぶことのできる内容や講師の招聘等を模索し、参加者の幼児教育への理解を深められるようにしたい。
○市立幼稚園保育研究会では、昨年度の課題を踏まえ、校園所の先生方が参観しやすいように保育公開を2日間設定したり、幼児教育アドバイザーの大島先生の講演会を設定したりし、参観者にとって学びの多い研修会となるようにした。また、幼児教育センターだよりに研究会の様子を掲載した。今後は、3年に1度行われる指導主事による計画訪問の内容についても充実させていく。
○出前相談や研修での幼児教育アドバイザーの指導や助言の蓄積を引き続き行い、幼児教育センターだより等で支援の仕方等について市内の園所に情報提供をする。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続□ 修正□ 変更■

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要■ 不要□	【変更理由】 3年に一度市立幼稚園保育研究会を実施しない年があるため	【新たな具体的取組】 市立幼稚園保育研究会・計画訪問の充実

学識経験者意見	【評価できる点】 ・ 幼児教育アドバイザーによる出前相談（49件）・出前研修（55件）は、令和6年度（44件・52件）から増加し、伴走型支援が強化されています。また、市立幼稚園保育研究会では保育公開を2日間設定に見直した点は、参観のしやすさという運営面から後押しする工夫として高く評価できます。 ・ 幼児教育アドバイザーによる伴走型支援の件数を着実に伸ばしていることは、限られた人的資源の中で現場を支える体制として高く評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・ 教職員の「幼稚園生活が楽しいと感じている」との回答が52%となり、令和6年度（69%）、その前年度（78%）から2年連続で大きく低下しています。単年度の変動ではなく構造的な要因（多忙化、指標の捉え方の変化等）がないか、原因分析を最優先で行う必要があります。 ・ 少子化により幼稚園・保育所の経営環境が全国的に厳しさを増す中で、教職員の業務負担は以前に比べ大きくなっています。特に本市の市立幼稚園では、個々の園児の発達の特性に応じた質の高い保育を強みとしており、そのぶん負担も大きくなっています。このことが理想の保育と現実とのずれとなり、教職員側の指標低下の背景となっていることも考えられます。「こどもが楽しい」という保育の質を支えるためにこそ、保育者自身のゆとりと専門性向上の両立をどう図るかという、より構造的な視点からの検討が求められていると言えます。本市では幼児教育アドバイザーによる専門的、伴走型の支援が不可欠であり、幼児教育アドバイザー制度については、今後さらに強化、充実させることが期待されます。
---------	---

分野	
学 校 教 育	(3) 幼 児 教 育
基 本 方 針	保育の充実を目指す幼児教育の推進
施 策 の 目 標	保幼小連携の推進
重 点 施 策 (No. 1 5)	幼児教育と小学校教育の接続・連携に関する研修会の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R 7 年 度 (対 象 年 度)			達成評価
第 3 期推進計画期間 (R5 ~ R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「将来の姿」に関する項目「幼児が小学校への憧れや期待を持てるよう指導している」等について「そう思う」(4 段階評価上位 1 位と回答した教職員・保護者の割合	教職員 50% 保護者 75%	教職員 65% 保護者 85%	教職員 58% 保護者 75%	○	B

具 体 的 取 組		R 7 年 度 (対 象 年 度)			取組評価
第 3 期推進計画期間 (R5 ~ R10)		プロセス	成 果	取組状況	
幼児教育から小学校への学びの繋がりへの理解を深めるための研修会の充実(市内 1 8 の地区ブロック内の幼稚園・保育所(園) ・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象)		◎	○	90	A
幼児教育アドバイザーによる出前研修の充実		◎	◎	100	

令和 7 年 度 実 績 (具 体 的 項 目)
○保幼小連携についての研修会を 2 回実施し、計 2 4 5 名の教職員が参加した。 ○市内 1 8 の地区ブロック研修会を 2 回に増やし、1 6 8 名が参加した。「架け橋期のカリキュラム」を研修の中核にし、各ブロックの代表校園所における保育・授業参観では、カリキュラム作成の上で大切な視点である『環境の構成』や『先生の関わり』に着目して協議を行った。 ○前橋版の架け橋期のカリキュラム作成に向け、推進会議を年 2 回開催し、保幼小連携に関わる方から意見をいただき、共通理解のもと進めることができた。また、幼児教育アドバイザーにも事前打ち合わせや意見交換会に参加していただき進めることができた。 ○実際のカリキュラム作成では、先生方の負担感を減らし取り組みやすいよう、共通したカリキュラムシートの型を提示したり、先生方が実際のこどもの姿について話し合いながら作成したりできるように工夫した。その結果、各ブロックごとにカリキュラムを完成させることができた。 ○各地区ブロック研修会の内容をまとめた報告書でも、アドバイザーの助言だけでなく、架け橋期のカリキュラム作成の上で大切な視点を基に内容をまとめ、市内各校園所に年度内に配付した。
目標達成のための現状の課題(中間視点) と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○「保幼小連携地区ブロック研修会」では、こどもが安心して校園所で生活し、自分の力を発揮できる基盤を作るための架け橋期のカリキュラムの作成を進め完成させることができた。今後は、各校園所で活用が図られるよう研修の内容を工夫したり周知を図ったりしながら進めていきたい。 ○保幼小連携について幼児教育アドバイザーと指導主事が意見交換する場を設け、同一步調で進めていく。

○目標に対する達成状況は78%であるが、最終目標には届いている現状がある。さらに、4段階評価の2位まで含めると93%の達成状況である。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正□ 変更■	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 実際に各研修を受けている先生方の評価や意識の変化を計るものになっていないため	【新たな目標指標】 保幼小連携についての研修後のアンケート及び出前研修報告書にて「大変参考になった」（4段階評価上位1位）と回答した教職員・園所の割合 75%
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・充実指針・項目2(4)「保幼小中のつながりを大切にした教育活動の推進」が求める「架け橋期のカリキュラム」を、市内18地区ブロックで完成させたことは大きな成果です。カリキュラムシートの共通様式を提示し、先生方が子供の姿について話し合いながら作成する進め方は、指針が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を現場レベルで具体化する優れた手法と評価できます。研修会を年1回から2回に増やし、参加者数も増加しています。 ・国が全国的に推進する「幼保小の架け橋プログラム」の流れとも軌を一にする取組であり、本市の実践もその流れに乗ることができたという印象です。小学校入学後に生じる、いわゆる「小1プロブレム」への対応という今日的課題に対しても、架け橋期カリキュラムの実効性が今後問われることになるため、完成を機に着実な運用支援へとつなげていただきたいと思います。 ・実績は教職員58%・保護者75%で目標にわずかに届かずB評価となりましたが、シート内で「4段階評価上位2位まで含めると93%」との補足があるとおり、指標が「大変良い」という最上位の回答のみを対象としているため、実態以上に厳しい評価に見える可能性があります。中間評価で示されているとおり、教員側の評価や意識の変化をよりの確に捉える指標への見直しは妥当な方向性です。 【改善・対応が必要な点】 ・今後は、完成した「架け橋期のカリキュラム」が各校園所で実際にどう活用するかという「活用段階」の検証に重点を移していく必要があります。例えば他地域の先行事例では、子供の姿や学びを捉えて教職員間で伝え合うワークシートを活用したり、研究発表会を実施したりと、カリキュラムが実際の保育・授業にどう反映されているかを可視化する試みがなされています。前橋市でも、ブロック研修会などで活用状況を把握し、次年度以降の改善につなげる仕組みの構築が望まれます。
---------	---

分 野	
学 校 教 育	(4) 特 別 支 援 教 育
基 本 方 針	特別支援教育及び教育相談機能の充実
施 策 の 目 標	特別支援教育の充実
重 点 施 策 (No. 1 6)	一人一人の子供の個性や特性に応じた特別支援教育の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R 7 年 度 (対 象 年 度)			達成評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「一人一人を大切に特別支援教育の充実」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した教職員・保護者の割合	教職員 92.3%以上 保護者 78%以上	教職員 92.3% 保護者 78%	教職員 89.8% 保護者 79.9%	○	B

具 体 的 取 組		R 7 年 度 (対 象 年 度)			取組評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
特別支援教育に係る情報発信や指導・助言の充実		○	○	80	B
巡回相談による担任等への支援の強化		◎	◎	100	
特別支援学級介助員等の臨時職員の配置の充実		○	○	80	

令和 7 年 度 実 績 (具 体 的 項 目)
○特別支援教育に係る研修会の実施 ・特別支援学級担任等を対象とした研修 10回 (うち授業研究会1回) ・巡回相談担当者等を対象とした研修 3回 ・特別支援学級介助員等の臨時職員を対象とした研修 6回 ○要請訪問の実施 ・支援体制・指導方法等の相談・助言 のべ33回 ・校内研修への講師派遣 8回 ○巡回相談の実施 ・通常の学級担任への相談支援 1,263件 ・特別支援学級担任への相談支援 478件 ○特別支援学級介助員等の臨時職員の配置 ・特別支援学級介助員 92名 ・学習サポーター 85名 ・ほっとルームティーチャー 6名 ・医療的ケア対応看護師 18名 目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて) ○特別支援学級の急増に伴い、特別支援学級での指導経験がない教員が担任になることが多い。新任や臨時の特別支援学級担任向けに、特別支援学級の経営や環境構成、教材教具など、特別支援教育の基礎・基本について、指導主事や主任会の役員などが講師を務め、充実した研修を目指してきた。今後は、中学校区の教員が集まり、情報交換や小中の接続や連携について考えるなど、地域単位の取組を創出したい。 ○計画訪問を実施した24校で、計78の授業を参観し、それぞれ授業者に対して30分程

度の指導・助言を行った。 ○LD等通級の担当者と前橋特別支援学校の専門アドバイザーによる巡回相談の件数が増加しており、申込みから相談まで1ヵ月以上空いてしまうこともある。学校の要望にできるだけ早く対応できるよう、巡回相談員の割振り・分担について工夫・改善を行う。 ○小学校入学後に集団に适应できない児童が一定数おり、年度はじめに学校からの相談が多い。通常学級の担任を対象とした研修（校内研修を含む）を大切にするとともに、インクルーシブ教育システムの構築の観点からも、通常の学級における支援を充実できるよう、臨時職員の任用や配置について再考する。 ○通常学級の保護者の中には、特別支援教育に関する関心や意識が低く、十分な知識がない人もいと考えられる。学校の相談窓口やサポート体制、合理的配慮の提供などについて、全ての保護者に向けて周知・啓発を進めるようにする。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・巡回相談は通常学級担任支援1,263件・特別支援学級担任支援478件と、令和6年度（1,225件・325件）から増加し、充実指針・項目3(8)が求める「教育的ニーズに答える指導」への支援が拡充しています。介助員（92名）・学習サポーター（85名）の増員も、インクルーシブ教育システムの構築（同項目）を支える基盤強化として評価できます。 ・特別支援教育のニーズが全国的に急増し人材確保が追いつかない状況にある中、巡回相談の件数を伸ばし続けていること自体、限られた体制の中での最大限の努力の表れであり、高く評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・アンケート実績（教職員89.8％・保護者79.9％）は令和6年度とほぼ横ばいです。巡回相談の申込みから相談まで1か月以上要する場合があるとのことで、相談員の割振り改善が引き続き課題です。この職員配置の課題は複数年にわたり指摘され続けており、「誰一人取り残さない」というインクルーシブ教育の理念に照らし、重く受け止める必要があります。 ・特別支援学級在籍者数の急増は全国共通の現象であり、専門性を有する教員の不足は本市に限った課題ではありません。国レベルでの制度的対応（教員定数の改善等）を待つだけでなく、巡回相談員の効率的な配置や、通常学級担任向けの基礎研修の充実など、市独自にできる工夫を積み重ねていくことが、当面の現実的な対応として重要になると考えます。
---------	--

学 校 教 育		(5) 教職員育成
基 本 方 針	教職員研修、実践的研究機能の充実	
施 策 の 目 標	教職員研修の充実	
重 点 施 策 (No. 17)	確かな授業力や経営力を身に付けるための研修の充実	
担 当 課	学校教育課 教育支援課	

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
指定研修及び職務研修参加者の受講後調査にて「とても役に立つ」(4段階評価上位1位)と回答した割合	90%	88%	87%	○	B
学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」(5段階評価上位1位の割合)と回答した学校の割合	98%	98%	95%	○	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
初任者研修等の各種教職員研修の充実		◎	◎	100	A
教育相談研修の充実		◎	◎	100	
計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導助言		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○学び続ける教員の育成を目指し、初任者研修等の各種教職員研修を実施した。 教職員のキャリア段階や職務に応じて求められる資質・能力の育成と、授業力や経営力の向上を目的に、今日的な教育課題や受講者のニーズを基に内容を精選し実施した。また、公開講座では、外部(大学や文科省等)から講師を招聘し、より専門的な立場から具体的な指導方法についての講義や先進的な取組の事例紹介等を行った。(外部講師の約34%は群馬大学等地元の大学から招聘) ○市内55名の教員を対象に、教育相談技術認定初級取得のための講義・演習を13回行った。講師は、市内小中学校教諭・教頭、大学講師などに依頼した。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○今後も研修内容の充実に向け、今日的な課題や学校のニーズを的確にとらえ大学等と連携を図りながら外部講師を招聘したり、講義や演習、グループ協議等、研修内容を工夫したりしていく。また、集合研修やオンライン研修、オンデマンド研修など実施形態を考慮し、教職員がより研修に参加しやすい環境を整えていく。 ○講師は教育相談技術認定中級を保有している教職員から選定・依頼しているが、退職・昇格に伴い、講師の候補者が減少している。教育相談技術認定の中級・上級の取得に向けた啓発を行ったり、外部講師の依頼や事務局内部からの起用などについて検討したりしていく。

総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ・研修満足度（87％）・学校訪問の評価（95％）とも高水準を維持しています。充実指針・項目4(10)(11)が掲げる「経験年数や職務等に応じた研修」の充実が、各種研修や講座の実施等を通じて具体化されています。研修満足度は目標値の引き上げ（85％→88％）の中での実績です。教員の資質向上の重要性が一層高まる中、目標値そのものを引き上げながら高水準を維持できていることは、研修体系が着実に機能していることの証左であり、高く評価できます。 ・今日的な教育課題や学校現場のニーズを踏まえ、大学等と連携しながら外部講師を招聘するなど、専門性を高める工夫がなされています。研修内容も講義・演習・グループ協議を組み合わせたり、形態も集合、オンライン、オンデマンドを取り入れたりする方向で検討しており、教師にとってより学びやすい環境づくりをしている点も評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ・今後も大学等との連携を一層推進し、理論に裏付けられた教育実践を学校現場に還元するとともに、研修・研究の水準をさらに高めていくことが求められます。特に、大学との連携は単なる外部講師の活用にとどまらず、教職員が勤務を継続しながら専門性を更新し続けるリカレント教育（学び直し）の一環として位置付けることが重要でしょう。中央教育審議会答申においても、「教職の高度化に向けた大学と教育委員会との連携体制をより一層実効あるものとする取組を推進することが重要である」と示されており、全国では教育委員会と大学が連携して研修プログラムを展開している事例も見られます。本市においても、群馬大学をはじめとする地域の大学等有する「知」の資源を積極的に活用し、履修証明プログラムや公開講座、大学院科目等履修、共同研究や事例研究などを通じて、教職員の継続的な専門性向上を支える仕組みを構築することが考えられるかと思います。
---------	--

学 校 教 育		(5) 教職員育成
基 本 方 針	教職員研修、実践的研究機能の充実	
施 策 の 目 標	実践的研究の推進	
重 点 施 策 (No. 18)	・学校現場と連携した実践的研究の充実 ・研究成果の市内各学校への還元強化	
担 当 課	学校教育課	

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
前橋長期研修及び前橋特別研修研究員の意識調査にて「成長した」(4段階評価上位1位)と回答した割合	90%	80%	95%	◎	A

具 体 的 取 組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
事例研修等を実施する長期研修や特別研修の充実		◎	◎	100	A
学校現場と連携した実践的研究の充実		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○長期研修(研究員3名)・特別研修の実施(研究員4名) →長期研修では実践研究と経営研修の二つの柱で研修を実施した。 実践研究では本市の教育課題と自己の課題に基づき、年間を通して研究を行った。また、指導主事が深く関わるとともに、群馬大学教職大学院との連携では、教授を講師として招聘して講義をいただいたり、群大での講義を聴講したりし、新たな情報や知識を得ることができた。 →経営研修では、今日的な課題やまえばし学校教育充実指針等を題材とし、課題の的確な把握、情報収集、実施計画の立案などについて、実効性のある研修を実施した。 →「プラス研修」として教育支援課や、防災危機管理課、さらにはこども政策課に講師を依頼して研修を実施し、知見を広げることができた。 →特別研修では研究員の課題を基に、個別指導、学校での授業参観などより学校や学級の実態に応じた研究を実施した。また、学校経営に関する演習を通して、中堅教員としての視野を広げることができた。 →研究成果は集合とオンライン同時で研究成果発表会を開催し、市内教職員他、県センター、高崎市センター等にも周知し、参加いただいた。また、成果発表の資料や動画をGIGAサポートサイトに掲載したり、報告書にまとめたりして、市内各学校へ還元した。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○研究員の研究成果を学校現場により還元できるよう現場に根ざした提案性のある研究を進めていくとともに、研究成果を広く教職員に伝えられるよう研究発表動画や資料が掲載してある研修サイトをさらに充実させ、学校に周知していく。 ○教職員のニーズを探ったり、学校とのさらなる連携を図ったりしながら、より一層本市や学校課題を反映した研修の在り方や内容にしていく必要がある。

○人材育成の視点から、研究内容を精選したり、研修方法を工夫したりするとともに、群馬大学教職大学院等との連携を継続し、充実と効率化を図っていく必要がある。	
総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学 識 経 験 者 意 見	【評価できる点】 ・研究員の意識調査で「成長した」との回答が95%となり、令和6年度（71%）から大きく改善し、達成評価もB評価からA評価となりました。群馬大学教職大学院との連携や、「プラス研修」において防災危機管理課・こども政策課に講師を依頼し研修を行っている点は、充実指針・項目4(10)「専門的知見を得るための外部講師の招聘や、効果を高める研修方法の工夫」を実現しています。 ・教員の専門職としての力量形成が政策的にも重視される中、大学との連携による理論と実践を往還する長期研修の枠組みは、多忙化が進む学校現場にあっても「学び続ける教員」を育てる貴重な仕組みとして高く評価できます。 ・研究成果発表会が集合及びオンラインで行われ、多数の教職員が参加して内容も充実したものとなっています。資料や動画もオンラインで共有するなど学校間での共有もなされています。研究成果は教員だけでなく、教職を志望する学生や教職大学院生にとっても参考になるかと思います。学生や院生にも参加の枠を広げることも検討されて良いのではないかと思います。 【改善・対応が必要な点】 ・教員の多忙化により、日常業務と並行して行う実践的研究の時間確保は本市に限らず全国的に難しくなっています。一方で、本市では研修の成果が学校間で共有され着実に還元されており、これは貴重な財産となっています。今後もこの機能を持続可能な形で維持していくためには、研究員を送り出す学校側の負担軽減にも目配りしていくことが大切だと考えます。
---------------------------------	--

分 野	
青 少 年 教 育	(1) 地域健全育成
基 本 方 針	地域健全育成活動の充実
施 策 の 目 標	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実
重 点 施 策 (No. 19)	・自ら考え進んで活動する主体的な青少年の育成 ・生まれ育った地域を誇りに思える青少年の育成
担 当 課	生涯学習課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「地域行事への参加や交流活動の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した保護者の割合	85%	84%	83.3%	○	B

具 体 的 取 組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
青少年の主体性を育む「のびゆくこどものつどい」の開催		○	◎	95	B
「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を活用した子供への関わり方等の周知啓発の強化		○	○	80	
青少年団体への活動支援の充実		○	○	80	

令和7年度実績(具体的項目)
○のびゆくこどものつどいについては、市内23地区中22地区で開催することができた。(1地区が未開催となった理由は、インフルエンザ蔓延により中止したもの) ○前橋のこどもを明るく育てる地区別会議も17地区(前年度16地区)で開催し、青少年育成推進員のパトロール活動の回数も前年と同程度となり、充実した活動を実施することができた。 ○各地区において特色ある活動が展開されるなか、新たな取組として三中地区青少年健全育成会、青少年育成推進員会が、NPO法人「きなね」との協働で夏と秋にスポーツイベントを実施したほか、城南地区青少年育成推進員会では、他地区の推進員会にも呼びかけ夏休み期間中にHipHopダンス体験会を市民体育会で開催し多くのこどもや大人で賑わった。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○家庭環境や価値観の多様化による時間的・心理的負担の増加に加え、教職員の働き方改革による学校側の地域行事参加への見直し、さらには地域の担い手不足や行事内容の形骸化などが複合的な要因により地域行事参加に対して消極的な傾向が見られている。今後はこうした状況を踏まえ、こどもたちの地域への愛着の醸成や自己肯定感・自己有用感の向上につながる事業の検討を進めるとともに、学校運営協議会等においても学校と地域社会が一体となってこどもを育てる議論をおこない学校との連携による地域活動の重要性の発信や、地区健全育成会、青少年育成推進員等との交流機会の創出を通じて、大人の地域に対する当事者意識の醸成を図っていく。 ○また、青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の改訂については、令和

6年度に実施したアンケート調査結果を踏まえるとともに、「こども基本条例」「こども計画」「第3期教育振興基本計画」、「学校教育充実指針」との関連性および整合性に留意しながら、今後の在り方について検討を進め、これらの取組を通じて、こどものウェルビーイングの向上及び主体的な青少年の健全育成の推進に努める。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 「自ら考え進んで活動する主体的な青少年の育成」、「生まれ育った地域を誇りに思える青少年の育成」では、学校評価アンケート「地域行事への参加や交流活動の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した保護者の割合を達成目標として取り組み、R7年度の実績は83.3%でした。目標である84%にはわずかに届きませんでした。R6年度の82%から数値が向上しており、地域健全育成活動の成果が着実に表れていると評価できます。 このような良い結果につながる具体的取組として、「のびゆくこどものつどい」があります。地域の担い手不足や価値観の多様化が進むなかで、前年度の21地区からさらに増加し、市内23地区中22地区で開催できたことは大きな成果です。また、特に、三中地区におけるNPO法人「きなね」との協働イベントや、城南地区が主導した他地区連携の「HipHopダンス体験会」など、従来の型にとらわれない魅力的な試みが展開され、多くの大人やこどもで賑わいを見せた点は大変素晴らしく、高く評価します。 大人の「地域でこどもを育てる当事者意識」が育っている地区もあり、その他の地区でも学校運営協議会と公民館が連携することで活躍する人材を発掘することが期待できます。 このことから、達成評価、取組評価および総合評価をB評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の改訂にあたっては、上位計画・関連指針との整合性を密に図りながら、こどものウェルビーイング向上と主体的な健全育成に繋がる実効性の高い仕組みづくりに向けて検討を進めてください。

分 野	
青 少 年 教 育	(Ⅰ) 地域健全育成
基 本 方 針	地域健全育成活動の充実
施 策 の 目 標	放課後の子供の居場所の充実
重 点 施 策 (No. 2 0)	地域と連携した安全安心かつ健全な成長を育む遊び場の充実
担 当 課	学務管理課

目 標 指 標		R 7 年度（対象年度）			達成評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
遊び場指導員アンケートにおける指導員の充実度の割合	95%	90%	84.7%	○	B

具体的取組		R 7 年度（対象年度）			取組評価
第 3 期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
地域と連携した放課後の小学校における遊び場の充実		○	○	80	B

令和 7 年度実績（具体的項目）
○放課後の小学校の校庭を使って児童の自由な遊びを地域のボランティアが見守る「遊び場」を実施（38校） ・遊び場実施日数 延べ3, 447日 ・参加人数 延べ7, 853人 ○感謝状贈呈式・全体研修会を群馬県生涯学習センターで開催 ○ブロック別研修会を3校を会場として実施（敷島小、芳賀小、大利根小） ○一体型実施協議会の開催（学校・遊び場・放課後児童クラブ） 29校 ○一体型実施協議会への同席（学務管理課、こども施設課） 9校 （桃瀬小、芳賀小、総社小、勝山小、東小、新田小、細井小、桃川小、荒牧小）
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○遊び場指導員の班長を対象とした充実度に関するアンケートでは、目標値を約5%下回った。暑い日が多かったことや、指導員が不足していた等により、予定通りの活動ができなかったことが要因として挙げられている。班長会議で出された意見に丁寧に対応していくことを積み重ね、今後もやりがいを感じながら活動に取り組んでもらえるよう努力していく。 ○指導員不足や学校の校時表変更により遊び場の時間が取れない状況が増えており、遊び場自体を実施できない学校が増えている。指導員不足については、広報による周知、保護者や公民館利用団体への呼びかけなどを通して、新たな指導員の確保に努めていく。 ○一体型実施協議会での放課後児童クラブとの情報交換を継続し、放課後のこどもの居場所の改善や充実に努めていく。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 「地域と連携した安全安心かつ健全な成長を育む遊び場の充実」において、目標指標である「遊び場指導員アンケートにおける指導員の充実度の割合」は84.7%となり、目標値（90%）には届かなかったものの、達成評価・取組評価ともに「B」を維持し、一定の成果を収めている点は評価できます。 地域のボランティアの見守りのもとで「遊び場」を38校で実施し、延べ3,447日、延べ7,853人のこどもたちに放課後の安全安心な居場所を提供し続けたことは重要な取組です。遊び場維持のために、こどもの利用と共に指導員の魅力を伝えることで、保護者が新規に指導員になる事例が出てきていることは高く評価できます。取りやめとなった校区でも再開できた小学校もあり、猛暑や指導員不足、学校の校時表変更といった厳しい環境変化のなかにあっても、放課後のこどもの居場所について地域で検討が続いています。 以上のことから、総合評価をB評価とすることは妥当であると考えます。 【改善・対応が必要な点】 「学校の校時表変更により遊び場の時間が取れない状況」は、こどもたちの下校後に教員が研修を実施するなど、教員の働き方と関係しています。遊び場の実施を継続していくための構造的な問題について検討していくことを期待します。
---------	--

分 野	
青 少 年 教 育	(Ⅰ) 地域健全育成
基 本 方 針	国際理解教育活動の充実
施 策 の 目 標	国際理解教育活動の充実
重 点 施 策 (No. 2 Ⅰ)	オンライン等を活用した新たな国際交流の検討・推進
担 当 課	学務管理課 学校教育課

目 標 指 標		R 7 年度 (対象年度)			達成評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
オンライン交流や多文化理解講座等を実施する学校数	20校	6校	3校	△	C

具体的取組		R 7 年度 (対象年度)			取組評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
海外の学校とのオンライン交流の検討・推進		○	○	80	B
国際交流団体などによる多文化理解講座等の開催		○	○	80	
A L T を講師とした中学生対象の英会話教室の開催		◎	◎	100	

令和 7 年度実績 (具体的項目)
○台湾新北市の中正國民中學とのオンライン交流を箱田中及び明桜中で実施した。 ・実施日 3月3日(火) 2年生3クラス(箱田中)、3月3日(火) 3年生3クラス(明桜中) ・交流内容 班ごとにテーマを設定し、英語で発表・質疑応答を行い交流を深めた。 ○オンライン交流を実施した箱田中と中正國民中學の生徒が描いた絵画を双方の学校等で展示し、感想を送り合った。(10月～12月) ○多文化理解・共生についての考えを深め、国際的な課題や世界に目を向ける契機とすることを目的として、国際理解連続講座を10月～1月に開催した。市内12校の中学生延べ140名の参加があり、国際理解の6要素(1多文化理解、2自文化理解、3コミュニケーション能力、4国際交流・協調、5グローバル教育、6人権教育)について学習を深めることができた。 ○英会話教室 ・市内公立中学校17校から51人の生徒が参加した。また、A L T も22名参加した。 ・過去3年間を振り返って、毎年50人以上の参加がある行事となっている。 ・英語の授業で学んだことを、実践的に活用できる場となっていた。また、多様な文化を持つ人と交流する場となった。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○オンラインを取り入れることで、英語の授業での学習を生かして、授業中に海外の中学生と手軽に交流することができた。日常的なやり取りを重ねて交流を充実させることが理想であるが、双方の学校の教育課程や授業時間の調整がハードルとなっており、授業でのオ

ンライン交流を希望する学校を募ることが課題となっている。 ○目標指標に入っているJICAによる多文化理解講座については、市の事業としての実施が廃止となった。また、昨年度評価委員会のご意見や学校の働き方改革等の課題も踏まえると、目標指標を「参加する学校数」から「参加する中学生の人数」に変更する必要がある。 ○国際理解連続講座については、実施2年目となり多くの中学校からの生徒の参加が見られた。継続して参加する中学生も出てきており、講座が定着してきていると考えられる。国際理解の6要素について、内容の改善を図りながら、関係団体の協力を得て講座を継続していきたい。 ○英会話教室 ・令和6年度の反省をふまえ、開催日を2日間にした。それによって、生徒一人当たりのALTとの活動時間を確保した。 ・学校への周知を徹底し、生徒の活動場面を英語教諭にも見に来てもらえるようにする。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調 ☒ 遅れ ☐	継続 ☐ 修正 ☐ 変更 ☒	継続 ☐ 修正 ☒ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☒ 不要 ☐	【変更理由】 これまでの学校単位での指標では、国際理解連続講座や英会話教室の取組結果が反映されないため。	【新たな目標指標】 国際理解連続講座や英会話教室に参加する中学生の延べ人数 220人
具体的取組の変更 要 ☒ 不要 ☐	【変更理由】 JICAによる多文化理解講座が、市の事業として実施されなくなったため。	【新たな具体的取組】 国際交流団体との連携による国際理解連続講座の開催

学識経験者意見	【評価できる点】 国際理解教育活動の充実を施策目標に掲げ、オンライン交流や連続講座、英会話教室等の取組を推進しました。「学校単位での目標指標では施策の具体的取組を反映していない」という課題に対し、中間評価において目標指標を「参加する中学生の延べ人数（220人）」へと実態に即して見直した判断は評価できます。英会話教室では、令和6年度の反省を踏まえて開催日を2日間に拡充することで生徒1人あたりのALTとの活動時間を確保し、17校51名の生徒と22名のALTが参加する実践的な交流の場となりました。台湾の中学校とのオンライン交流では、絵画作品を相互で展示し感想を交換するなど交流の深化も評価できます。12校140名が参加した国際理解連続講座では、取組の継続による発展が見られます。台湾の中学校との日程調整の難しさ等から指標（実施校数）としては未達成となりC評価であるものの、取組の工夫や指標改定等の進捗を踏まえ、総合評価をB評価とすることは妥当であると考えます。 【改善・対応が必要な点】 中間評価で新たに設定した目標指標の達成に向けて、より多くの生徒が関心を持って参加できる開催時期の工夫を検討してください。また、英会話教室や国際理解連続講座で生徒が培った学習成果や意欲を、個人の体験で終わらせず前橋市全体に還元するために、発表・共有の場についても検討してください。
---------	---

分 野	
青 少 年 教 育	(2) 生徒指導と教育相談
基 本 方 針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施 策 の 目 標	学校支援体制の充実と問題行動の防止
重 点 施 策 (No. 2 2)	児童生徒に寄り添った校内支援体制の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
市立小・中学校の問題行動数	65件	108件	115件	○	A
SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合	100%	70%	90%	◎	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、支援に繋げるための生活アンケートの改善と実施		○	◎	90	A
スクールアシスタントやオープンドアサポーター、スクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実		○	◎	90	
SOSの出し方に関する教育の普及・啓発の推進		○	◎	90	

令和7年度実績(具体的項目)
○問題行動の種別においては、万引きや家出、暴力事案が多かった。 ○スクールロイヤーの活用(63件) →学校だけでは対応が困難な相談事案の課題解決に向けて法的な観点から適切な助言を行った。 ○学校警察等連絡協議会地区別会議 →市内8地区で「児童生徒の問題行動やいじめの早期解決のために」をテーマに、問題行動やいじめ事案に学校と警察が連携して初期対応に当たる事ができる環境の整備について話し合った。 ○インターネット教室や薬物乱用・喫煙防止教室等を開催することによって、児童生徒の自分事として考えようとする意識を高めた。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○問題行動件数は昨年度とほぼ同数であった。家出事案が増加していること、万引きや暴力事案の件数が多いことから、警察との連携が欠かせない状況となっている。未然防止のための各種教室や、補導活動を充実させ、自分の感情や行動をコントロールする力の育成や、友達との関わり方やルールなどを改めて確認していく必要がある。また、SNS等いつでも誰とでも繋がれる状態にあることは、問題行動の横のつながりを助長することにつ

ながるので、学校警察等連絡協議会において、学校と警察が日常的に情報共有できる体制づくりについて検討する。 ○「SOSの出し方に関する教育」の充実を図り、SOSを発信することの重要性だけでなく被害が拡大する前に身近な大人や友人にSOSを発信できるような力を身につけさせることができるように、県教委作成資料の周知、市保健予防課や関係機関の講座などの周知を図りながら進めていく。 ○毎月、いじめや生活面・学習面に関わるアンケートを実施しているが、児童生徒が、よりSOSを出しやすいアンケートとなるよう、生徒指導主事会議等で内容の改善について検討する場を設定する。 ○問題行動等の背景に、児童生徒の発達特性を理解する必要がある事案が散見されるため、課題を抱えている児童生徒の見取りを教職員やSC等が行い、必要に応じて特別支援教育室等に関わってもらいながら、個別サポート会議等を通して手立てについて検討する。 ○スクールロイヤーによる教職員研修と児童生徒へのいじめ予防教育授業を推進していく。より多くの学校に研修や予防授業を継続的に実施するように働きかけていく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調 ☒ 遅れ ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	継続 ☐ 修正 ☒ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☒ 不要 ☐	【変更理由】 オープンドアサポート事業は、R7年度に終了したため	【新たな具体的取組】 スクールアシスタントやスクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実

学識経験者意見	【評価できる点】 目標指標である「SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合」が90%に達し、前年度（60.6%）およびR7目標値（70%）を大きく上回る成果を上げた点は高く評価できます。スクールロイヤーの積極的な活用（63件）や、市内8地区での「学校警察等連絡協議会地区別会議」で顔の見える関係を構築し学校が相談しやすくなるなど、法的な観点や警察との連携による組織的な学校支援体制が強固になっています。 問題行動数は115件と目標値（108件）をやや上回ったものの、前年度（123件）から減少傾向を示しています。各具体的取組の評価および総合評価を「A」とすることは妥当です。 【改善・対応が必要な点】 月例のアンケートについて、児童生徒が心理的安全性を感じてSOSを躊躇なく発信できるよう、記入方法やタブレットの活用など改善を図ることが望まれます。
---------	---

分 野	
青 少 年 教 育	(2) 生徒指導と教育相談
基 本 方 針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施 策 の 目 標	子供の被害防止活動の充実
重 点 施 策 (No. 2 3)	不審者による被害防止、ネットトラブルの未然防止、虐待の早期発見に向けた各種体験教室の充実と課題意識の醸成
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R7 年度 (対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒 (アンケートに「とても思う」(4段階評価上位1位)と回答)の割合	小学校 90% 中学校 90%	小学校 74% 中学校 85%	小学校 68% 中学校 82%	○	B

具体的取組		R7 年度 (対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
発達段階に応じた計画的・継続的なケータイ教室の実施		○	○	80	B
人権やいじめ予防等に関する法教育の実施		○	◎	90	

令和7年度実績 (具体的項目)
○ケータイ・インターネット教室の実施 (30回) 小・中学生、PTA、教職員、地域関係者等を対象に、ケータイ・インターネットに関する講習会を実施し、スマートフォンやインターネットの現状及び危険性について周知するとともに、ルール作りの大切さやより良い活用の仕方について啓発した。また、全児童生徒に配布されたタブレット端末の活用意識の向上や生活実態調査による市全体の課題の共有を図った。 ○関係機関と個別支援方針を検討する個別サポート活動の実施 ・学校別サポート会議 (各校年1回以上) ・個別サポートチーム会議 (20回) ○ヤングケアラー相談窓口 (7人に対応) ヤングケアラーが心配される児童生徒の情報を集約し、その中の7人の児童生徒に対して、こども未来部と連携しながら、学校訪問や訪問支援の検討などを行った。 ○ヤングケアラー学習教室 ヤングケアラーについての理解促進や支援を要する児童生徒への適切な支援につなげることを目的として、令和7年11月4日からヤングケアラー学習教室を開始した。令和7年度は3回実施した。
目標達成のための現状の課題 (中間視点) と今後の方向性 (後期計画を見据えて)
○学習用タブレット端末を含め、小・中学校ともに様々な場面でメディアを活用している。それにともなってトラブルに巻き込まれる事象が増加傾向にあるため、よりよい活用方法について児童生徒と保護者が共に考える機会の設定や、家庭のルール作りのヒントとなるようなリーフレットの提供を行った。発達段階に応じたケータイ・インターネット教室を

開催し、より多くの児童生徒が様々な事案を自分事として捉えられ、保護者にも理解してもらえるよう、講座内容を常に更新していく。 ○生活実態調査によるメディア活用状況分析をふまえたリーフレットを作成し、保護者・地域・学校への啓発活動を行う。 ○こども未来部と連携したヤングケアラーに関する資料を活用し、児童生徒や保護者の理解を促進するための正確な情報の発信・啓発に取り組む。また、児童生徒がヤングケアラーを正しく認知し、早期発見・早期対応するための講座の実施に努める。 ○ヤングケアラー実態調査で相談したいと考えている児童生徒は、秘匿性を求めていることから、学習用タブレットを用いた相談窓口を開設した。相談内容については、こども未来部と共有し、訪問支援を含めた対応について協働していく。今年度予定されている児童生徒用デジタル端末においても、令和6年度に開設した相談窓口が継続できるように、情報教育推進係と連携していく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後もさらなる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調 ☒ 遅れ ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 新たに「ヤングケアラー学習教室」を開始したことや、学習用タブレットを活用した秘匿性のある相談窓口を通じて7人の児童生徒に対し、こども未来部や関係機関と協働し学校訪問や訪問支援を行えたことは、早期発見・早期対応の実効性を高める取組として高く評価できます。また、ケータイ・インターネット教室の開催や個別サポートチーム会議など、啓発活動と関係機関との個別支援活動が着実に実施され、保護者向けケータイ・インターネット問題に関するリーフレットも毎年更新されています。目標指標の数値目標には届かなかったものの、各種施策が着実に進展している状況を踏まえ、総合評価を「B」とすることは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 「ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合」が小学校68%（目標74%）、中学校82%（目標85%）にとどまり、依然として目標値を下回っています。スマホ利用の低年齢化やメディアトラブルの増加傾向に対応し、児童生徒が自分事として捉えるための取組や、保護者巻き込み型の啓発を引き続き強化してください。
---------	---

分 野	
青 少 年 教 育	(2) 生徒指導と教育相談
基 本 方 針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施 策 の 目 標	不登校対策の充実
重 点 施 策 (No. 24)	社会的自立・学校復帰に向けた教育支援教室の拡充と充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子どもの割合	40%	58%	63.0%	○	B
欠席が90日以上の子どものうち、校内での専門的な相談・指導(SC、SSW、養護教諭)、もしくは学校外の機関(教育支援教室、医療機関、民間施設等)からの相談・指導を受けた割合	100%	59%	51.1%	○	

(補足) 欠席が90日以上の子どものうち、学校内外の専門的な相談・指導を受けた割合に加え、教職員やSA、ODSから相談・支援を受けた割合 小学校76% 中学校74%

具 体 的 取 組	R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5～R10)	プロセス	成 果	取組状況	
学校と協働した生徒指導上の諸問題への対応	○	◎	90	A
ICT等を活用した個別支援の充実	○	◎	90	
学校や関係機関と連携した生活支援の充実	○	◎	90	
体験活動を取り入れた多様な学習機会の設定・実施	○	◎	90	
進路説明会や懇談会等の実施による保護者への支援機会の確保	○	◎	90	

令和7年度実績(具体的項目)
○指導主事・スクールソーシャルワーカー等の学校訪問による支援の充実(訪問回数256回)
○教育支援教室 →入室児童生徒に学習支援や個別の生活支援を実施。進路説明会や天文教室等の交流の機会を設け、4教室の児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。また、その際に保護者交流会も設けた。 →正式入室した児童生徒45人中、29人が学校復帰に繋がる等、好ましい変化が見られた。また、見学相談等で48人の児童生徒が利用した。
○不登校児童生徒オンライン支援「まえばしコネクト」 →利用を希望した児童生徒22人のうち、12人が正式登録し、10人が定期的に参加したり、7人が教育支援教室体験教室に参加したりする等、好ましい変化が見られた。
○スクールアシスタント

→26校の小中学校に派遣し、374人の児童生徒に対して、相談室を中心とした不登校支援を行った。	
○オープンドアサポーター	
→支援日数は減少したが、小学校33名、中学校50名の不登校支援を行い、小学校21名、中学校22名の児童生徒が学校復帰に繋がる等好ましい変化が見られた。	
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○小学校低学年段階からの不登校が増加していることから、学校全体で行う、不登校の未然防止活動がより重要である。研修の機会を通して、不登校が生まれにくい学校・学級づくりについて学ぶ機会を提供する。小中の連携を強化するために、不登校対策担当者会議の内容を充実させるなど、小学校での組織的な不登校支援体制の整備を図り、早期発見と対応策の検討をする。	
○学校内外の支援機関と繋がっていない児童生徒が一定数いる。不登校児童生徒の学びの機会を確保するとともに、教育支援教室と不登校児童生徒オンライン支援との連携を図るための取組の充実を図る。	
○これまで、家庭訪問などのアウトリーチ支援を行うオープンドアサポーター事業を行ってきたが、R8年度は実施しないこととなった。そこで、校内での不登校児童生徒の支援を行うスクールアシスタントを小学校にも派遣できるよう増員することで、国が推進する校内教育支援センターが拡充できるよう推進していく。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 不登校対策の充実において、教育支援教室での指導やオンライン支援「まえばしコネクト」の継続・体験教室への接続など、多角的なアプローチにより児童生徒に好ましい変化をもたらしている点を高く評価します。オープンドアサポーター（ODS）、スクールアシスタント（SA）が支援したことにより、小学校21人名、中学校22名が学校に復帰できるなど着実な成果を上げることができました。教員やSA・ODSを含めた校内支援体制によるアプローチ率は小学校76%、中学校74%と高く、総合評価を「A」と判断したことは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 欠席90日以上割合（63.0%）や専門機関等での相談・指導割合（51.1%）は依然として目標値と乖離があるため、引き続き対象となる児童生徒へのアプローチ強化が求められます。また、小学校低学年での不登校増加に対応するため、早期発見・早期対応に向けた小中連携や、不登校が生まれにくい学級づくり等の未然防止策への注力を期待します。
---------	---

分野	
青少年教育	(2) 生徒指導と教育相談
基本方針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施策の目標	いじめ対策の充実
重点施策 (No. 25)	児童生徒主体のいじめ防止活動の促進
担当課	教育支援課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
児童会・生徒会の活動において、児童生徒が主体となったいじめ防止活動に取り組んだ小中学校数の割合	100%	100%	100%	◎	B
スクールロイヤーによる、法的な側面からいじめの未然防止に関する学習、もしくは教職員向けの研修のいずれかを実施した小中学校数	30校	30校	23校	○	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
各中学校区の実態に応じた、いじめ防止子ども会議の実施		○	◎	90	A
スクールロイヤー制度の積極的活用による支援体制の充実		○	◎	90	

令和7年度実績(具体的項目)
○いじめ認知件数1,630件 →昨年比174件増、3年連続して増加。小中学校ともに昨年度より増加しており、法的観点からの積極的認知が定着しつつある。 ○スクールロイヤーによる研修会やいじめ予防教育授業 →教職員向け研修会13回・いじめ予防教育の授業10回 ○いじめ防止子ども会議(各中学校区で実施)
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○いじめの対応は「正確な認知から」と言われているので、本市におけるいじめ認知件数の増加は、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取り組みのスタートラインに立っている」と評価できる。今後も、校内の生徒指導の中心となる生徒指導主事(主任)・教育相談主任を中心とした組織的な支援体制の整備に努める。 ○いじめ防止フォーラムやいじめ防止こども会議では、児童生徒が主体的に発表や運営をしており、こども自身が自分事としていじめと向き合えるような工夫がみられた。児童生徒が主体となって会議を運営していくことで、各中学校区におけるいじめ防止の取組の改善につながることから、年度の状況に応じて、集会運営や発表、フォーラムを踏まえたテーマ設定を工夫するなど、今後も会議の内容や設定の見直しを図っていく。 ○法に基づいた実効性のある学校いじめ防止基本方針となるよう見直すことに加え、「児童生徒が自分事としていじめ防止に取り組む活動」の位置付けなど、既存の学校いじめ基本方針の改定を図る。また、児童生徒にとって、よりSOSを出しやすいアンケートとなるよう、生徒指導主事会議等で内容の改善について検討する場を設定する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調 ☒ 遅れ ☐	目標指標の妥当性 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 児童生徒が主体となったいじめ防止活動の実施割合100%を維持し、「いじめ防止子ども会議」などを通じて、子どもたちが自分事としていじめ問題に向き合うスキルや態度を育てている点を高く評価します。いじめ認知件数（1,630件）の増加についても、スクールロイヤーによる教職員研修により軽微な事案を含め法的観点に基づく「初期段階での積極的認知」が現場に定着している好ましい傾向です。よって、組織的対応の基盤が作られていると判断できるため、総合評価を「A」とすることは妥当です。 【改善・対応が必要な点】 各学校で作成する「学校いじめ防止基本方針」は毎年改定されているものの、重大事件についての定義を示すことができていないため、対応が必要です。
---------	---

分 野	
青 少 年 教 育	(3) 体験的な学び
基 本 方 針	交通安全・天文・環境教育の充実
施 策 の 目 標	交通教室・天文教室・環境教室の充実
重 点 施 策 (No. 26)	・危険予測・回避能力を育む交通教室の充実 ・知的好奇心を高める天文教室・環境教室の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
参加者アンケートにおいて、「交通安全への意識が高まった」と回答した子供の割合	100%	99%	98%	○	B
参加者アンケートにおいて、「天文への知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合	95%	87%	99%	◎	
参加者アンケートにおいて、「環境への知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合	95%	87%	96%	○	

具 体 的 取 組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
安全な自転車の乗り方についての実践的な交通教室の充実		◎	◎	100	A
安全な歩行の習得を目指した交通教室の充実		◎	◎	100	
プラネタリウムを活用した天文教室の充実		◎	◎	100	
児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室の充実		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○交通天文教室は、前橋市立小学校4年生6年生に全校実施することができた。また、前橋市内の国立や県立の学校、幼稚園保育所にも実施することができた。 ○環境教室は、前橋市の小学校5年生に全校実施することができた。児童への提示資料の検討や内容の精選により、充実した学習になるよう改善を図った。 ○理科主任会・環境主任会・初任者研修等で児童文化センターの自然や施設について説明し、参加者の見学や観察を通して児童文化センターの自然素材について理解を深め、学校での環境教育での活用を呼びかけた。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○交通教室において交通規則の共通理解を図り、児童の危険を予測し回避する能力を育成するため、指導方法の検討を継続する。 ○天文教室において、各学校の理科担当職員の天文教室への参加を促すとともに、学校での学習活動につながる内容を充実させ、学校との連携を更に深める。 ○環境教室の充実を図るため、学びの連続性を意識したカリキュラムの見直しを継続する。 ○児童の屋外での活動について、熱中症対策や雷雨の対応等天候面での課題もあるため、実施時期や実施内容の検討を行う。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 (環境変化等を踏まえた状況)
順調■ 遅れ□	継続□ 修正■ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 実績が目標値を上回ったため	【新たな目標指標】 参加者アンケートにおいて、「天文への 知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合 100%
目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 実績が目標値を上回ったため	【新たな目標取組】 参加者アンケートにおいて、「環境への 知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合 100%

学識経験者意見	【評価できる点】 交通・天文教室（小4・6全校等）や環境教室（小5全校）を網羅的に実施し、参加児童アンケート（天文99%、環境96%、交通98%）において非常に高い意識向上・満足度を達成している点を高く評価します。環境教室では、各学校の進捗状況を聞き取り各学校に応じた教室内容で実施し、当日理科担当教員が参加するとともに家庭でも話題にしてみようなど、きめ細やかな対応がこのような結果につながっています。 実績値が当初の目標値を上回ったことを受け、中間評価において天文・環境の目標指標を「100%」へと上方修正し、より高い質の教育を目指すPDCAサイクルが適切に機能しています。これらを踏まえ、総合評価「A」は妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 近年の猛暑への対応として、暑さ指数31を超えた日はホールでの実施となっていますが、実施時期の検討やプログラム内容の工夫が求められます。
---------	--

分 野	
青 少 年 教 育	(3) 体験的な学び
基 本 方 針	科学・文化芸術教育活動の充実
施 策 の 目 標	各種クラブ活動・教室の充実
重 点 施 策 (No. 27)	多様な体験活動の中で主体性を育む各種クラブ活動・教室の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
参加者アンケート「自分なりに工夫して活動に取り組んだ」と回答した子供の割合	85%	77%	99%	◎	A

具 体 的 取 組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
科学・文化芸術に関するクラブ活動の充実 (合唱団、発明、演劇、宇宙、ジュニアオーケストラ、環境冒険隊)		◎	◎	100	A
科学・文化芸術や体験活動に関する教室の充実 (わくわく教室、夏季教室等児童文化センター主催の様々な教室)		◎	◎	100	
事業周知のためのPR活動の充実		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○各種クラブ活動 学年や年代が異なる6クラブで子供たちが熱心に活動を行った。講師と打ち合わせを頻繁に行うなど連携を密にしながら、子供たちの個性を伸ばすことができた。 ○各種教室 夏季教室(10教室)わくわく教室(16教室)を実施。他にも市民天文教室(3回)こども公園環境教室(5回)親子自然体験教室(3回)プラネタリウムコンサート(2回)親子自転車乗り練習会(3回)等を行い、市民に広く自然環境、天文、音楽、交通に関わる興味関心を高めることができた。 ○より多くの方に事業内容を知ってもらい、興味関心をもって参加してもらえるようにするためPR活動を工夫する課題があったが、ホームページの改善やInstagramの活用を通して広く周知を図ることができた。 ○こども公園と一体である施設の特徴を生かした活動に加え、様々なイベントを実施した。ボランティアを中心とした市民力を活かし、こどもたちの充実した学びや体験につなげている。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○Instagramでの情報発信が有効であったため、内容や発信のタイミング等を検討していきたい。 ○各教室の参加者募集について、LOGOフォームを活用したところ、応募者数が増加した。当日のキャンセル等の課題については、参加確認の方法や材料費の回収等について今後も工夫して行く必要がある。

○クラブや教室では、子供たちが自己の興味関心のある分野において、充実感や満足感のある活動ができるよう、今後も児童生徒の自己評価を活かしながら教室の改善につなげていきたい。	
総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正■ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 実績が目標値を上回ったため	【新たな目標指標】 参加者アンケート「自分なりに工夫して活動に取り組んだ」と回答した子供の割合 １００％
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学 識 経 験 者 意 見	【評価できる点】 参加者アンケート「自分なりに工夫して活動に取り組んだ」割合が99%に達し、各種クラブや教室がこどもの主体性と挑戦意欲を十分に引き出している点を高く評価します。前年のアンケートの結果を分析し事業設計を見直し児童文化センターで改善している結果が、この高評価につながっています。この成果を受け、目標指標を「100%」へ引き上げた対応も適切です。 前年度の課題であった広報・PR面において、ホームページ改善、Instagramの活用、LOGOフォームの導入等を行い、認知度向上と参加者層の拡大に繋げたプロセスを高く評価します。よって、総合評価「A」は妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 LOGOフォームの導入により応募数が増加した一方、キャンセル等の新たな課題が見られます。メール連絡やキャンセル待ちの対応などの努力を行っていますが、円滑な運営ルールの構築が望まれます。また、広報に力を入れてもなお情報が届かない家庭への配慮が必要だと考えます。自発的に情報を得ることが難しい家庭の子どもたちにも体験機会を届けるための工夫についても検討をお願いします。
---------------------------------	---

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	「主体的な学び」の継続につながる学習機会の提供
施策の目標	子育て・親子支援の充実
重点施策 (No. 28)	子育てに関する学習機会の充実
担当課	生涯学習課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
子育て親子支援事業の開催回数(年間)	260回	210回	176回	○	B

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
性別・世代間に関係なく参加できる子育てに関する学習機会の充実 (子育ての知識や技術に関する学び、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場の充実)		○	○	80	B
地域全体で子育てを支援する意識の醸成に向けた講座の充実		○	○	80	

令和7年度実績(具体的項目)
○公民館、コミュニティセンターでは、子育てしている保護者とこどもを対象に、子育ての不安の解消、交流を目的とした「子育て・親子支援講座」を年176回(うち、子育て支援講座12回)開催し、3,486人が参加した(令和6年度:全173回、出席者3,516人)。 ○地域における子育て支援を担う人材を育成するため、日本赤十字社群馬県支部、県立県民健康科学大学、共愛学園前橋国際大学、市幼児教育センター等と連携し、保健推進委員・民生委員・地域ボランティアなどを対象に子育て支援ボランティア講座を開催し、全12回、309人が参加した(令和6年度:全12回、参加者370人)
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○核家族化が進み、子育て環境が変化し、親や保護者が孤立する状況がみられるため、ベビープログラムや乳幼児の救命救急などこどもの成長に必要な知識の学びに関する講座を多く企画することで地域における人的交流やつながり、親子の絆を深める機会を創出しようとしているが参加者集めに苦労している。今後は広報、館報、HP、SNSだけでなく市のこども未来部との更なる連携、産婦人科・小児科クリニックでの掲示など効果的な広報と周知を行う。 ○託児付き子育て支援講座等の開催など、地域の協力団体等に託児の協力や依頼を行うとともに、地域での子育て支援を担う人材の育成に努める。 ○社会的ニーズを捉え、発達障害のサポートやヤングケアラーの理解など、こどもに関する課題を地域にも理解してもらえるような多様な講座を企画・実施する。また、講師や連携団体等と事業の実施目的を明確に共有し、内容の適切な更新を図る。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続□ 修正■ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 市民センター業務との両立を保つ中で、回数等の増加よりは継続性と内容の充実をさらに図る必要があるため。	【新たな目標指標】 最終目標 ２００回
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 公民館・コミュニティセンターにて年間１７６回もの多角的な子育て・親子支援講座を開催し、昨年度同様にたくさんの親子が参加できたことは、親子のふれあい・保護者の孤立防止や不安解消の場を継続的に提供していただいたということで、大変評価できます。 また、このような講座の継続的な実施のためにも、日本赤十字社や大学等と連携したボランティア講座を開催して、子育てを支援する人材を育成したことは、まさに地域全体で子育てを支える体制づくりが進められているということであり、大いに評価できるでしょう。 【改善・対応が必要な点】 多くの良い講座を企画してくださっているのに、参加者集めに苦勞しているものもあるとのこと。新たな連携の試みなど工夫はしていただいています。市役所内外の関係機関との更なる連携によって届きやすい周知・広報をお願いしたいです。 発達障害やヤングケアラー支援など新たな社会的ニーズへの対応が視野に入ってきているので、今後そのような講座の充実も期待しています。 市民センター業務との両立は非常に難しいことだと思います。継続的な人手不足の問題は深刻です。人手不足で良い講座が減ってしまうのは本末転倒といえるでしょう。現場での対応には限界があると思います。業務のバランスを考慮した人員配置をお願いしたいです。
---------	---

社 会 教 育		(1) 生涯学習
基 本 方 針	公民館・コミュニティセンターの充実	
施 策 の 目 標	公民館及びコミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	
重 点 施 策 (No. 29)	地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の充実	
担 当 課	生涯学習課	

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
公民館及びコミュニティセンター事業開催回数（年間）	1000回	870回	761回	○	B

具体的取組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
地域課題や学習ニーズを捉えた講座の充実 （健康、食育、安全安心、デジタル活用等）		◎	○	90	B
非接触型の学びの機会の充実 （動画配信、オンライン講座等）		○	○	80	

令和7年度実績（具体的項目）
○子育て中の事故防止や応急処置、小学生や一般市民を対象とした防災意識の啓発、高齢者の防犯意識の啓発等を推進等日常生活の安全安心への学びの機会を提供した。
○地域の健康課題の解消を目的とした運動習慣習得のための学びの機会を提供した。
○食への関心を高めるための古代米や伝統的な食文化に触れる機会の提供、主にこどもを対象にした収穫体験や、夏休みや冬休みにおける少年教室など、こどもの体験活動の機会を提供した。
○読書普及推進と公民館と図書館が併設する立地を活かし、一般市民を対象としたビブリオバトルを実施し、本の魅力発見と地域の交流促進の機会を提供した。
○デジタルリテラシーの向上やデジタルデバイドの解消を目的とした基本的なスマホの操作やアプリの使い方講座のほかマイナンバーカードの活用やキャッシュレス決済についての講座を実施した。
○社会教育の充実に向けた各事業担当者研修会を実施した。また、社会教育主事(士)によるワーキングチームにおいて民間講師や県ペアレントメンターの会などの団体を迎え、特別支援学校、支援学級の児童・生徒及び保護者も対象とする講座を新たに開催し、他館への展開も併せて研究した。
○オンラインを活用する非接触型の講座や説明、セミナーやプロジェクトの記録映像の公開をおこなった。対面による講座実施が主流のため実施回数は前年の6回から4回に減少した。
○第78回優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）：上川淵公民館 令和7年度優良公民館群馬県教育委員会表彰：桂萱公民館
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○生涯学習奨励員の高齢化で地域の生涯学習を推進する担い手の継続した確保が課題となっている。令和7年度に更新があり新任奨励員も増えたことから、新たにワーキンググループ形式による合同研修を活用して、奨励員活動の理解や相互の意思疎通と情報共有を図

り、後継者育成に繋げる。 ○専門研修の一環として社会教育主事(士)の専門的知識を活かした事業の企画・開催を継続し、複数の公民館を繋ぐパイプ役となるほか、新任職員との情報交換を通じて、事業の質の向上に努める。 ○デジタルデバйд解消に向け、スマホ教室等の開催を継続するとともに、関係所属や関係機関・団体との連携を一層図る。 ○動画配信やオンライン講座など非接触型の学びの機会は、移動困難な方や時間的制約の多い受講者の学びの機会を確保する手段として活用し、講座回数の確保のほかアーカイブ的な役割分担を果たすことで、講座内容の蓄積と整理、既存コンテンツの情報更新に努めたい。	
総合評価	年次評価(根拠)と中間評価(分析)を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 (環境変化等を踏まえた状況)
順調 ☒ 遅れ ☐	継続 ☐ 修正 ☒ 変更 ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☒ 不要 ☐	【変更理由】 市民センター業務との両立を保つ中で、回数等の増加よりは継続性と内容の充実をさらに図る必要があるため。	【新たな目標指標】 最終目標 900回
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 防災、健康、デジタルなどニーズに応じた多様な講座を開催し、文部科学大臣表彰（上川淵公民館）などの高い成果を上げていることは非常に評価できます。また図書館が併設する立地を活かしたビブリオバトルの開催は、図書館分館と横の連携を図りつつ、公民館の特性を生かした非常に素晴らしい取組といえるでしょう。さらにスマホ講座などデジタルデバйд解消に向けた取組も特徴的なものとして評価できます。 【改善・対応が必要な点】 生涯学習奨励員の高齢化が課題であるとのこと。令和7年度に更新があり新任奨励員が増えたとのこと。合同研修などを通じて定期的に奨励員を確保し育成できるようなサイクルがまわっていくことを期待したいです。 非接触型講座について、移動困難者などの学びを支える手段として一定のニーズがあるとは思いますが、現状に鑑みながら既存のものをアーカイブ化し、それを活用するなどの工夫が必要となってきたように思います。
---------	---

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	地域で活躍する人材の育成と活用
施策の目標	地域の人材育成と活用
重点施策 (No. 30)	自己有用感を高める主体的な地域活動への参加促進
担当課	生涯学習課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
市民講師の登録講座数(年間)	25講座	23講座	23講座	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
市民の生涯学習に関するボランティア活動の充実		○	◎	90	A
市民講師による出前講座の充実		○	◎	90	

令和7年度実績(具体的項目)
○出前講座のなかでも、市民講師が実施する講座は多様なメニューがラインナップされた。そのうち人気の講座は、クラリネットと元気に歌おう、サクソ・トロンボーン・尺八による演奏、トーンチャイムの演奏及び体験、落語、歌謡曲・ポピュラー・沖縄音楽の尺八と三線演奏、南京玉すだれ関係など、受講者が親しみやすい内容で展開されている。 ○市民講師による出前講座は、令和7年4月当初の登録講座数は23種類と前年から3種類増加し、7年度中の講座開催数215件、受講者合計人数6,491人(前年実績:179件、5,309人)と、開催数及び参加者数とも連続して順調に増加しており、アフターコロナ期における地域の学びの還元に大きな役割を果たしている。 ○生涯学習フェスティバルが8月末に開催され、市民ステージ企画をはじめ、自治会広報紙の展示や社会教育関係団体によるブース出展、学生ボランティアのスタッフ参加や動画視聴ブースなど新たな取り組みもあり、当日の来場者数は617人(前年552人)と増加した。生涯学習活動の奨励とともに、多様な社会教育関係団体の交流に繋がった。 ○令和7年度から、新たに市民講師21人と生涯学習課職員による市民講師交流会を実施し、講師同士の情報交換や講座運営のスキルアップのノウハウを共有する貴重な機会となった。市民講師の新規登録の増加にも引き続き努めたい。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○奨励員の担い手不足や地域によっての活動に格差が生じている状況があり、新任も含めた奨励員研修や生涯学習フェスティバルでの新しい取り組みなどを通じて、活動の周知と担い手の意欲の高まりにつなげる。 ○奨励員の高齢化や担い手不足などの課題はあるが、各地区で毎年開催されている「のびゆくこどものつどい」において、奨励員が運営する昔遊び等のコーナーは、幼児や小学生などに大変人気があり奨励員のやり甲斐に繋がっているため地域行事等と連携を模索しながら

ら取り組んでいきたい。 ○出前講座の内容を広く市民に周知し、公民館等の主催講座への参加者や関係者から市民講師を担う人材が育つ工夫をする。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 市民講師による講座について、親しみやすい内容のものが充実し、開催数・受講者数ともに順調に増加していることは非常に評価できる点です。また新たに開催された「市民講師交流会」は講師同士の横のつながりを強化する良い機会となっています。 また生涯学習フェスティバルでは、学生ボランティアがスタッフとして参加するなど新規の取組もあり、多世代・多団体の交流につながった点は、施策の目標である「地域の人材育成と活用」に即したものとなりました。 市民講師による出前講座の充実、公民館が市民センター業務との両立が難しい（No.28、29）なかで、生涯学習の機会を増やすことともなり、今後もさらなる充実が望まれます。
	【改善・対応が必要な点】 奨励員の高齢化・担い手不足や地域ごとの活動格差が喫緊の課題といえましょう。各地区で奨励員が運営する「昔遊び等のコーナー」は幼児・小学生などに大変人気があるとのこと。これは異世代交流の創出であるとともに、奨励員の意欲向上にもなりますので、このような事業を増やせると、担い手確保や地域格差の解消につながっていくのではないかと考えます。 また市民講師の持続的な発掘・育成プロセスを、公民館等が主催する講座から生み出していける仕組みを構築できると良いと思います。

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	地域で活躍する人材の育成と活用
施策の目標	青少年の育成推進
重点施策 (No. 31)	高校生学習室を活かした地域人材の育成推進
担当課	生涯学習課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
高校生学習室利用登録者の地域活動参加者数 (年間)	85人	70人	279人	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
高校生同士や大学生等との交流事業や体験活動の充実		○	◎	90	A

令和7年度実績(具体的項目)
○令和7年度の登録者数は2,157人(前年2,344人)と一段落し、学習スペースの利用者数は32,687人(前年33,854人)と概ね前年並みを保っている。登録者数は初年度を除く令和4年度から2,100人後半~2,300人後半を維持しており、学習スペースの適切な提供と、利用のバランスが保てていると考える。 ○地域活動参加者数は279人と目標値を超えている。まちなか中高生文化祭やセタバランティア、花火大会清掃、「まえばしまちなかかるた」の発行など、近隣地域における活動が継続したことなどによる。(まちなか中高生文化祭の運営 来場者数163人(前年229人)) ○高校生学習室自主企画事業は、289人と前年の199人を上回った。学習室ラウンジ(毎月1回開催)、卒業生交流会ほか、中学生対象の学習や宿題のサポート(中学生参加者24人・高校生ボランティアや学習室スタッフが講師となった)を実施した。 ○Instagramや公式ラインによる周知、学習室内での掲示及び配布を行った。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
令和3年度の設置以来、5年が経過し、利用登録者数と延べ利用者数は順調に推移している。高校生の自主的な学びの場の提供を目的とする中で、利用者が学習室の自主事業の運営に関わり、高校生同士、スタッフの大学生等と交流することで、その楽しさや良さを知り地域のボランティア活動などに参加する高校生が増えている。 また、学習室の利用者が高校卒業後に大学へ進学し、アルバイトで学習室の運営業務に関わったり、業務受託団体が実施する学習支援ボランティアへ参加している。卒業生の交流会も令和7年度から開催しており、若者の前橋回帰に対し側面的な支援がされている。中学生等に対しても、スタッフや高校生のボランティアなど年齢の近い人材を活用することで引き続きの周知を図りたい。地域活動参加者を安定的に増やしていくため、地域で活躍する場の提供と、担い手となる人材を育成していくとともに、運営の担い手となる法人の連絡調整と確保を図る必要がある。 高校生学習室が呼び水となり、各地区公民館においても常時自習ができるようなスペース

を施設内に設置するようになってきており小中高生の居場所づくりに努めており、情報共有を進めたい。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調 ☒ 遅れ ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 高校生学習室利用登録者の地域活動参加者数は前年度同様目標を大きく上回り、そこから中学生の学習支援など高校生自主企画事業がよりいっそう展開したことは非常に評価に値します。また、学習室の卒業生が大学生等になっても運営アルバイトや学習支援ボランティアとして参加するなどによって縦のつながりが生まれて、かつこれは若者の前橋回帰にも貢献しているといえます。まさに重点施策の「高校生学習室を活かした地域人材の育成推進」が実施されているといえるでしょう。 【改善・対応が必要な点】 今後も地域活動参加者を安定的に増やして維持していくことを望みます。また高校生学習室が呼び水となり、各地区公民館でも自習スペースの設置が広がっているとのこと。各地区公民館でも自習スペース利用者を地区公民館の事業などに巻き込んでいけるような仕組みを作っていけるとさらに良いと思います。
---------	---

分野	
社 会 教 育	(2) 図書館
基 本 方 針	知的活動を支援する図書館の充実
施 策 の 目 標	暮らしを支えるサービスの充実
重 点 施 策 (No. 3 2)	デジタル技術を活用したサービスの充実
担 当 課	図書館

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
電子書籍所蔵数(累計)	10,000冊	27,000冊	30,097冊	◎	A
電子書籍貸出冊数(累計)	67,000冊	41,000冊	45,723冊	◎	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
市民の学習要望や知的好奇心に応えた幅広い資料の的確な収集・保存		○	○	80	B
新本館に向けたICT技術の活用とデジタルコレクションの活用		○	△	70	

令和7年度実績(具体的項目)
○市立前橋高校の新一年生及び教員分として電子図書館の260名分のアカウントを配付。 ○まえばし図書館まつり等の来館者が増えるイベントにあわせて「電子書籍体験会」を実施し、親子など58人が電子書籍を体験した。 ○資料分類や館ごとの資料回転率(貸出冊数÷所蔵冊数)を月次で集計し、利用傾向を把握した上で、各分館の資料選定・収集に努めた。 ○本館では、できるだけ複本を解消し、より多くのタイトルの資料の収集に努めた。 ○除籍候補となる資料について、群馬県内・近隣県内の図書館での所蔵の有無、国立国会図書館のデジタルコレクションでの収録の有無、当該主題の類書の所蔵状況、古本の取引価格を参考に保存の要否を確認し、残すべき資料の選別に努めた。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○読書人口が減少している中で、読書意欲の発揚が大きな課題である。 ○読書習慣がまだ身に付いていない幼年・若年層へ読書への興味喚起するために、書籍の媒体に関わらず、タイパ(時間対効果)を重視し気軽に読める資料を収集する。 ○「どこでも借りられ、どこでも返せる」ことから予約の利用が多く、現行では予約資料の受け渡しにスタッフの手を介する必要があるため、利用者が自ら予約資料を手にする仕組み(セルフ化)を検討する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正□ 変更■	継続□ 修正□ 変更■

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 電子書籍所蔵数は既に最終目標値を達成しているため。	【新たな目標指標】 セルフ貸出機利用率（本館） ５０％
具体的取組の変更 要■ 不要□	【変更理由】 ・電子書籍導入当初の資料の選定の目標であったため、目標の所蔵数に達したため終了するもの。 ・デジタルコレクションは既に活用しており、本市独自のデジタルコレクションについては、No33貴重資料の電子化と重複するため。	【新たな具体的取組】 貸出返却手続きのセルフ化の推進

学識経験者意見	【評価できる点】 電子書籍については、所蔵数・貸出冊数ともに目標値を大きく上回っており評価できます。また市立前橋高校新１年生・教員にアカウント配付したことや、電子書籍の体験会は、認知度の向上と利用促進に向けた取組であり、従来の図書館利用者とは異なる利用者層の開拓にもつながっているといえるでしょう。また、「デジタル技術を活用したサービスの充実」という重点施策のもと、目標や取組の見直しがなされていることも非常に評価すべき点です。 【改善・対応が必要な点】 今後対応が必要な点としては、デジタル技術を利用した予約資料のセルフ化の仕組みづくりです。これは新本館移行に向けて必須となってくるでしょう。また読書習慣のない幼年・若年層（新たな利用者層）の読書への興味を喚起するために、特に電子書籍について収集している資料が効果をあげているのかの検証や、さらなる利用者・読書者層の開拓に向けた方策の検討・試みが必要だと思われます。
---------	---

分野	
社会教育	(2) 図書館
基本方針	知的活動を支援する図書館の充実
施策の目標	文化事業の推進
重点施策 (No. 33)	・郷土を思う心を育む郷土資料展示や講演会等の充実 ・貴重資料の電子化と国・県重要文化財指定に向けた取組の推進
担当課	図書館

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
郷土資料の知識やレファレンス技術向上のための意見交換会や勉強会の開催回数(年間)	12回以上	14回	17回	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
郷土資料や収蔵美術品等の展示や講演会の充実		◎	◎	100	B
貴重資料の電子化と国・県重要文化財指定に向けた取組の推進		△	△	60	
新本館に向けたレファレンス機能の充実		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○レファレンスサービス(調査相談) 1,859件(令和6年度:1,758件) ○レファレンスに関する内部研修15回、新本館開館に向けた全体研修(FO含む)2回実施(令和6年度:14回)サービス係内のみで実施していた内部研修を図書館各係職員へ拡げて実施し、OJTの充実を図った。 ○コレクション展2回実施 前期285人、後期320人(令和6年度2回:589人)、企画展1回実施 571人(令和6年度1回:571人)、ミニ展示14回(令和6年度1回)、ミニシアター(ぷちシネマ)10回実施 365人(令和6年度:10回 419人) ○県の支援事業により前橋藩松平家記録のマイクロフィルム2リール分(700コマ)をデジタル化し、市所有の貴重資料の一部を公開している県立図書館のデジタルライブラリー(前橋市の貴重資料)で追加公開した。 ○新本館整備に向けた貴重資料のデジタル化と効果的活用に向けて、資料点検と再整理を継続実施した。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○レファレンスに関する内部研修を充実させて継続的に開催するとともに、新本館開館に向けた研修内容について一層の充実を図る。 ○コレクション展では、所蔵する普段公開していない貴重資料を計画的かつ効果的に広く公開することで、郷土への理解や興味を深めることに引き続き寄与していく。 ○館内各所における展示では、職員のスキルアップを目指して担当の持ち回りを行うなど、新たな形に取り組む。

○ミニシアター（ぷちシネマ等）については、当該年度のトピックス等を考慮して柔軟に上映内容や形式を検討していく。 ○効率的に貴重資料のデジタル化に着手できるよう、目録の点検・再整理を継続して計画的に進めるとともに、デジタル化可能な資料については、引き続き、県の支援事業を有効活用する。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続■ 修正□ 変更□	継続□ 修正■ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要■ 不要□	【変更理由】 「貴重資料の電子化と国・県重要文化財指定に向けた取組の推進」では、すべての資料を電子化する予算の確保と資料選別が著しく困難であるうえ、重要文化財指定に向けた組織の具体的方針はなく、取組を推進できる状況にない。	【新たな具体的取組】 貴重資料の電子化に向けた取組

学識経験者意見	【評価できる点】 「文化事業の推進」という施策の目標のもと、勉強会・意見交換会の回数が目標を上回っており、それがOJTの強化とともに、レファレンス件数の向上につながっていると判断でき、大変評価できます。またコレクション展・企画展とともに、ミニ展示の充実は特筆すべき点です。小さな規模であっても利用者の目にとまる資料の提示は、重点施策にある「郷土を思う心を育む」という観点からも重要でしょう。 県の支援事業を活用した「前橋藩松平家記録」のデジタル化・追加公開がさらに進んだ点も、非常に評価できます。基本方針からも、図書館は本市の知的拠点であるべきだと考えますので、今後ともその役割を期待しています。
	【改善・対応が必要な点】 貴重資料のデジタル化・公開が進んだ一方で、すべての資料を電子化する予算の確保と資料選別が困難だとのこと。資料公開は重要ですので、国や県の事業に頼らないデジタル化の方法を模索していただきたいです。そのためにもできる範囲で目録の点検・再整理を計画的に進めてほしいです。 また新本館におけるレファレンス機能がどのようになるのか、という点がはっきりしていないように思われます。デジタル技術も含めての新しい図書館機能を期待しています。 展示担当の持ち回りが職員の方々の全体的なスキルアップを促し、郷土資料の知識やレファレンス技術向上にもつながることを期待しています。

社 会 教 育		(2) 図書館
基 本 方 針	知的活動を支援する図書館の充実	
施 策 の 目 標	子ども読書活動の推進	
重 点 施 策 (No. 3 4)	市民との協働による家庭や学校、地域で子供たちの読書活動を広げる 取組の推進	
担 当 課	図書館	

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
市内小学1年生への図書館利用カード配付率	75%	73%	49.1%	△	C

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
「前橋市子ども読書活動推進計画」に基づく各種事業の推進 (ブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学1年生への図書館利用登録促進事業、学校図書室との連携事業)		○	○	80	B

令和7年度実績(具体的項目)
○小学1年生の登録者1,197人、登録率49.1%(2,439人中、配付事業2回実施) (令和6年度1,316人、登録率54.9%) ○新小学1年生への図書利用カード配付事業では、保護者連絡システムすぐーるを活用した周知を行うとともに、申請フォームによる申請手法を継続実施した。 ○ブックスタート事業の地域でのおはなし会を従来開催の4地区に、令和8年3月から1地区を加え、実施回数も増やすことができた。(令和6年度41回、令和7年度46回)
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○新小学1年への図書利用カード配付事業については、令和6年度に申請方法の変更を行った影響から登録率が伸び悩んでいるが、効果的なタイミングでの周知を継続して実施するとともに、手法の定着に向けて事業継続する。 ○ブックスタート事業の絵本の引き換えは、本館・前橋こども図書館及び各分館において行えることを改めて周知し、ブックスタートおはなし会の開催地域の拡充を図る。 ○令和6年度に策定した「前橋市子ども読書活動推進計画(第四次)」を、図書館、学校、地域、各種団体等と連携して推進する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続□ 修正■ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 目標数値実績の実態（配付事業のみの数値ではない）にあわせた文言に修正するため	【新たな目標指標】 市内小学１年生の図書館利用カード 取得率
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ブックスタート事業の地域おはなし会が１地区増え、開催回数も増加したことは、幼児期の読書普及を順調に強化しているといえ、大変評価できます。また、保護者連絡システム「すぐーる」での周知や、オンライン申請フォームでの申請を継続したことは、カード申請しやすい環境を整えていて、市民の利便性向上が図られています。 【改善・対応が必要な点】 申請環境が整った一方で、登録率が昨年よりも下がってしまい、また目標を大きく下回っています。周知やリマインドのタイミングの工夫やオンライン申請手順の定着が急務といえるでしょう。申請自体はしやすくなっているので、重点施策遂行のためにも、取得率が少しずつでも向上することを期待しています。
---------	---

分 野	
社 会 教 育	(2) 図書館
基 本 方 針	知的活動を支援する図書館の充実
施 策 の 目 標	図書館運営への市民参加の促進
重 点 施 策 (No. 3 5)	・ 図書館サポーターの積極的な活用による魅力ある図書館づくりの推進 ・ 多様な世代の市民との協働による開かれた図書館づくりの促進
担 当 課	図書館

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
小中高生によるボランティア参加の延べ人数（年間）	180人	160人	延べ 187人	◎	A

具体的取組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
読み聞かせグループ連絡協議会や他団体と連携した市民ボランティア活動の活性化に向けた取組の推進		◎	◎	100	A
ボランティアと連携した読書活動普及事業の推進		◎	◎	100	

令和7年度実績（具体的項目）
○前橋こども図書館におけるボランティア参加者数延べ827人で、そのうち中学生ボランティア9人の参加があった。（令和6年度：841人） ○幼児を対象とした読み聞かせや保護者の関心が高い英語の読み聞かせを定期的で開催。「たこさんのおはなしや」の600回記念では萩原朔美前橋文学館特別館長が出演。 ○学校の夏休み期間に実施している小中学生のボランティア参加は、小学5・6年生対象の図書館キッズ（分館実施）で延べ93人、中学生及び高校生対象の図書館サマーフレンズ（本館実施）で延べ77人の参加があった。 ○まえばし図書館まつりの行事において、高校生ボランティア延べ8人の参加があった。 ○高等学校連携事業として、学科（生徒）による、農産物販売会・ふれあいミニ動物園の実施や各部活動による吹奏楽演奏会・演劇公演などを開催し、イベントに関連する本の展示を行った。
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○前橋こども図書館は、多彩な市民活動やボランティアとの協働に支えられている。こどもたちが多くの本に出会い、読書の楽しさを体験できるよう、ボランティアと協議・調整し、活動を支援する。 ○図書館キッズ、図書館サマーフレンズでは、対応する職員またFOスタッフが複数名必要となるため、引き続き、業務への影響を考慮した効率的な実施内容や日程調整を行い対応する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 小中高生の年間ボランティア参加者数は目標を上回っています。近隣高校と連携したイベント開催など、他団体との協働が活発に進められている点も大変評価できます。さらに、定期的な読み聞かせの開催は、英語によるものや記念イベントとしての開催もあり、昨年度同様に評価できる取組です。加えて、夏休み期間の小中高生ボランティア（図書館キッズ・図書館サマーフレンズ）についても、分館・本館における実施で参加者が多く、非常に重要な事業といえます。 【改善・対応が必要な点】 図書館キッズ・図書館サマーフレンズは、目標指標にもある重要な事業であるにもかかわらず、対応する職員を要するため、日常業務への影響が懸念されるところです。施策の目標・重点施策に「市民参加の促進」「図書館サポーターの積極的な活用」とある以上、多世代のボランティア運営は必須でしょう。理想を言えば、ボランティアがボランティアを指導できるような「図書館サポーター制度」の構築が急務だと思われます。
---------	---

社 会 教 育		(3) 文化財
基 本 方 針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用	
施 策 の 目 標	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	
重 点 施 策 (No. 3 6)	日常的に文化財や伝統文化に親しめる機会の充実	
担 当 課	文化財保護課	

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
語り部等ボランティアの利用人数(年間)	5,000人	5,000人	5,788人	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
出張授業や出前講座等を通して文化財に対する理解を深める機会の充実		○	◎	90	A
文化財や出土遺物の展示を通して地域の歴史や文化に直接触れ合う機会の充実		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○史跡の良好な環境を維持するため、定期的に除草・樹木管理等を実施した。 ○令和7年度から指定管理者による臨江閣の管理・運営を開始した。これに伴い売店、カフェスペースの設置や「すき焼き事業」「ウェディング事業」など指定管理者のノウハウを活かした自主事業を実施した。文化財としての魅力発信に加え、付加価値をつけることで利用機会の拡大を創出した (来館者数64,107人、前年度比7,490人増)。 ○一般市民を対象とした文化財探訪では、令和6年度に史跡指定された史跡総社古墳群の魅力をもっと広く知ってもらうため、総社歴史資料館と吉岡町に所在する3基の古墳の見学を行った。各古墳の特徴を比較して本市に残る文化財の重要性や魅力を伝え、文化財の意義や保護・管理の大切さについて理解を深める機会を創出した。 ○「勾玉づくり教室」を市内の小学校で実施した。勾玉づくりを通して文化財に対する知識、理解を深めると共に、文化財の魅力を伝え興味、関心を持つ機会を創出した。また、社会科見学で阿久沢家住宅、蚕糸記念館、臨江閣等の利用があった。 ○蚕糸記念館の展示について段階的に展示パネルを更新するとともに、ばら園まつりに合わせて座繰体験や桑の木・まゆクラフトを実施した。 ○令和7年度より文化財保存活用地域計画の策定を始めたに向けて、未指定文化財の取りまとめや計画素案を作成し、学識経験者で構成する地域計画協議会で協議を行った。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○引き続き史跡の除草、危険木の伐採等を行い、市外からの見学のみならず、地域住民が気軽に訪れて地域の歴史に触れることができるよう環境整備を行う。 ○文化財保存活用地域計画の令和9年12月の認定に向けて、引き続き未指定文化財の取りまとめや、地域計画協議会での計画の策定を実施する。 ○本市の魅力的な文化財に触れることができる文化財探訪等のイベントを引き続き実施する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 (環境変化等を踏まえた状況)
順調■ 遅れ□	継続□ 修正■ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 実績から（感染症等社会情勢の変更あり）	【新たな目標指標】 6, 000人
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 毎年のことですが、定期的な除草・樹木管理等の実施は、「日常的な文化財に親しめる機会の充実」にとって大変重要なことですので、評価できる点です。 また語り部等のボランティアの利用人数も目標を大きく上回っており、さらに指定管理者のノウハウを活かした臨江閣での自主事業により来館者数が大きく増加したことも、大変評価できるでしょう。 さらに地域の史跡である総社古墳群の文化財探訪や市内の小学校での勾玉づくり教室など、体験型の学習機会を多く創出することができました。特に小学校での教室はより積極的な事業実施として評価したいと思います。 令和７年度から「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて素案の作成や地域計画協議会での協議を行っています。 【改善・対応が必要な点】 蚕糸記念館については展示パネルの更新を進めていただけていますが、来館者の減少が見られるため、「生糸の市」の歴史を伝えていくために展示内容についてもできる範囲で見直しを行っていただきたいと思います。 令和９年１２月の「文化財保存活用地域計画」の認定に向けて未指定文化財のとりまとめをはじめ、地域計画協議会での丁寧な協議・合意形成を着実に進めていってほしいです。
---------	--

社 会 教 育		(3) 文化財
基 本 方 針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用	
施 策 の 目 標	未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	
重 点 施 策 (No. 3 7)	文化財に関する知識・能力を習得できる機会の充実	
担 当 課	文化財保護課	

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
文化財施設入館者数(年間)	70,000人	70,000人	88,584人	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
文化財関連施設を活用した体験教室やイベントによる本市文化財の魅力発信の強化(臨江閣、阿久沢家住宅、総社歴史資料館、大室公園等)		◎	◎	100	A

令和7年度実績(具体的項目)
○夏に小学生向けの考古学教室を、冬に大人を含む市民向けの古墳の教室を実施した。小学生向けの教室では令和7年度から新たに「管玉づくり」を企画した。(計202名が参加) ○里山学校では、7月に阿久沢家住宅で市内小学生を対象に竹の弓矢づくりを実施し、昔の遊び体験を行った。また、11月に風ラインふじみ及び富士見公民館で富士見地区の小学生を対象に大根収穫、すいとんづくり、富士見かるたを行い、食育や地域の文化財に目を向ける活動を実施した。 ○第19回前橋高崎連携文化財展の実施 午年にちなんで「馬、来たる!」をテーマに総社歴史資料館を前橋会場として開催し、馬形埴輪の展示を行い、例年以上の来場者があった。(1,258人が来場、前年度比505人増) ○粕川歴史民俗資料館における企画展の開催 春期は「月田地蔵塚古墳の人物ハニワ」をテーマに、秋期は「宇通遺跡再びー赤城山南麓の信仰遺跡を探るー」をテーマに開催し、併せて関連講座を実施した。 ○発掘調査成果を市民に還元するため、臨江閣において、新出土文化財展を開催した(3,437人が来場、前年度比586人増)。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○令和8年度も引き続き、新たなメニューの創出や展示テーマを設定してイベント、教室、出張事業を実施するとともに、里山学校について関係課・関係団体と協議しながら企画を考え実施する。 ○普及啓発活動において、令和8年度も古墳や城跡など地域の特徴的な文化財を活用し、様々な世代が文化財を学び、楽しめる企画を検討する。 ○前橋高崎連携事業として、令和8年度も連携文化財展の開催に向けて高崎市と協議し、調整を進めていく。 ○発掘調査により出土した埋蔵文化財の活用を促進するため、引き続き新出土文化財展を開催する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続□ 修正■ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 実績から（感染症等社会情勢の変更あり）	【新たな目標指標】 ８０，０００人
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 新規企画の「管玉づくり」や前橋高崎連携文化財展、粕川歴史民俗資料館での企画展とそれにとまなう講座の開催、新出土文化財展などが好評を博し、年間入館者数が目標を大きく上回りました。 里山学校など小学生向けのイベントや考古学教室を通じ、地域の文化財や食育にもつながる多様な学びの場を創出していただき、施策の目標・重点施策にかなった事業を実施しているといえます。 【改善・対応が必要な点】 既存の魅力的な企画の維持とともに、新たな目標指標の継続的な達成に向けて、地域の史跡や文化財を活かした新規イベントや事業等の創出も求められるでしょう。たとえば若い世代を対象とする講座開催など、ある程度ターゲットを絞った試みがあっても良いと思われます。
---------	---

社 会 教 育		(3) 文化財
基 本 方 針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用	
施 策 の 目 標	郷土の魅力の発見と新たな創出	
重 点 施 策 (No. 3 8)	世代を超えて文化遺産や伝統文化を継承する体制整備の強化	
担 当 課	文化財保護課	

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
総社古墳群保存活用計画策定の進捗率	80%	75%	75%	◎	B
郷土芸能連絡協議会加盟団体の子供が加入する団体数(年間)	25団体	22団体	19団体	○	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
総社古墳群の国指定に向けた情報収集と調査研究の推進		◎	◎	100	A
学校や市民力を活用した郷土芸能の継承に向けた支援の充実		○	◎	90	
記録映像のWebページ公開の充実		○	◎	90	
学校・各種団体への記録映像の積極的な紹介・貸出の強化		○	○	80	

令和7年度実績(具体的項目)
○史跡総社古墳群について、地権者と調整し、総社古墳群二子山古墳の追加指定や新たな追加指定のための意見具申を行った。
○発掘調査の様子について、前橋フィールドミュージアムに掲載して調査成果を市民に還元した。
○郷土芸能大会を市民文化会館で開催し、神楽、獅子舞、囃子、古謡・語り物から各1団体が出演して前橋市の郷土芸能を披露した。招待団体として育英大学・同短期大学和太鼓部に依頼し、演奏を行った。
○上川淵小学校で春日神社太々神楽、勝山小学校で総社植野神社太々神楽、東小学校で江田町獅子舞、粕川小学校で女瀧御霊神社太々神楽、桃瀬小学校で片貝神社太々神楽を上演し、地域の伝統芸能に触れる機会を創出した。
○各種開発等に伴って実施した発掘調査に係る報告書を、奈良文化財研究所の「全国遺跡報告総覧」に掲載し、利用者の利便性の向上を図った。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○史跡総社古墳群について、史跡の保存と活用に係る計画の策定を検討していく。
○上野国府等範囲内容確認調査で重要遺構が検出された場合、遺構を現状保存するために全庁的な協力が必要である。

○地域に残る無形民俗文化財を鑑賞できる機会である郷土芸能大会を開催し、郷土芸能の魅力を広く発信する。また、保存団体で構成される郷土芸能連絡協議会の運営を補助し、保存団体の活動をサポートする。 ○本市の文化財の魅力を広く伝えるため、引き続き前橋フィールドミュージアムで様々な情報発信を行う。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正■ 変更□	継続□ 修正■ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 総社古墳群のみならず、市域全体の文化財の保存や整備を図る必要があるため。	【新たな目標指標】 「文化財の保存及び整備の進捗状況」 80%
具体的取組の変更 要■ 不要□	【変更理由】 【総社古墳群の国史跡化】 総社古墳群だけでなく、市内の文化財の保存・整備を推進する必要があるため。 【映像記録の紹介・貸出】 市HPや前橋フィールドミュージアムでの公開を進めているため。	【新たな具体的取組】 「文化財の保存・整備に向けた情報収集と調査研究の促進」 （削除）

学識経験者意見	【評価できる点】 国史跡総社古墳群について、地権者との合意形成を含め、二子山古墳の追加指定に向けた意見具申を行うなど、史跡に係る調査研究を順調に推進することができたことは非常に評価できます。 市内5つの小学校での伝統芸能上演は、より多くの子どもたちが地域の伝統芸能に触れる機会となっており、重点施策の「伝統文化を継承する体制整備の強化」にかなった事業といえるでしょう。 「前橋フィールドミュージアム」や「全国遺跡報告総覧」での発掘成果・報告書のWeb公開を通じて、市民や次世代への継承・情報発信を活発に行っています。 【改善・対応が必要な点】 今回、保存・整備の対象を総社古墳群単体から市全体の文化財へと視野を広げる方向へ目標・取組を修正していただいたことから、今後は広い範囲で「文化財の保存及び整備」を着実に進める必要があるでしょう。 目標を下回ってしまった「子供が加入する郷土芸能団体数」について、保存団体へのサポートを行うとともに、近隣小学校における伝統芸能上演にさらに注力するなど、工夫や対応が必要となっているように思います。 「郷土の魅力の発見」とは、調査によって潜在的に価値あるものを見出し、評価することだと思いますので、文化財を調査して「発見」することも引き続きお願いしたいです。
---------	---

分野	
社 会 教 育	(3) 文化財
基 本 方 針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用
施 策 の 目 標	市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
重 点 施 策 (No. 39)	文化財の市民解説ボランティア等の育成と体制づくりに向けた支援強化
担 当 課	文化財保護課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
ボランティア会員数(年間)	50人	50人	54人	◎	A

具 体 的 取 組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
市民解説ボランティア等の育成と体制づくりに向けた支援の強化		○	◎	90	A
情報交換、史跡見学会、講座開設、自主活動への協力		○	◎	90	

令和7年度実績(具体的項目)
○総社歴史資料館説明員の会を対象に解説内容やガイドの方法について説明しサポートした。 ○総社歴史資料館説明員の会の活動(利用人数2,727人) 社会科見学等における児童生徒への説明と、一般観覧者への解説を実施し、利用者の学習に貢献し総社地区の歴史について伝えた。 ○前橋観光ボランティア会の活動(利用人数2,595人) 団体観覧や社会科見学、イベント等で臨江閣を訪れたガイド希望者に対し、臨江閣の歴史や魅力を伝えた。 ○大室古墳の語り部(利用人数466人) 団体観覧や社会科見学で大室古墳群を訪れたガイド希望者に対し、古墳群の魅力や重要性を伝えた。 ○新出土文化財展の監視ボランティアを募集し、前橋国際大学、市立前橋高校から合わせて4名の学生が参加した。 ○団体相互に文化財の解説を行うなど、ボランティア団体間での交流活動が行われた。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○ボランティア団体について、新規加入者の増加が課題であるが、団体観覧や社会科見学等は平日の昼に行われることが多く、特に若年層や現役世代にとっては活動への参加が困難な状況である。昼の活動が比較的行いやすい学生ボランティアの募集を継続して行っていく。 ○総社古墳群や大室古墳群など市内の文化財の重要性が広く普及してきて団体観覧の増加が見込まれるため、ボランティア団体との密接な情報交換を実施して、適切なガイドを実施できるよう取り組む。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調 ☒ 遅れ ☐	目標指標の妥当性 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 ボランティア会員数が54人に達し、目標を上回っているとともに、総社歴史資料館や臨江閣、大室古墳群などで精力的なガイド活動を行い、見学者の学習や魅力発信に大きく貢献していることは非常に評価できることです。またボランティア団体同士が相互に解説して交流を深めるなど、新しい協働の形を進めている点も素晴らしいです。 新出土文化財展の監視業務に大学生や高校生のボランティアを巻き込むことができたことは、若い世代の担い手確保という観点から評価できます。 【改善・対応が必要な点】 ボランティアについては新規加入者を増加させることが課題となっています。大学生など若い世代を対象とした継続的な募集・育成が不可欠であり、そのための仕組みづくりも必要です。 総社古墳群の追加指定などによって市内の文化財の重要性が広く普及して今後さらなる団体観覧の増加が見込まれるとのことです。それに備えて、質の高いガイドを安定して提供できるよう、ボランティア団体とのより密接な情報交換をお願いしたいです。また今後は外国語対応も必要となってくるかもしれません。
---------	--

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	学校教育施設の快適性向上
重点施策 (No. 40)	児童生徒が安全かつ快適に過ごせる教育環境の整備
担当課	教育施設課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
小中学校のトイレ洋式化率	80%	76.0%	76.1%	◎	A
小学校特別教室(理科室、家庭科室、図画工作室)の空調設備整備校数(累計)	47校	33校	33校	◎	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
トイレ洋式化の推進		◎	◎	100	A
小学校特別教室の空調設備整備の推進		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○バリアフリー法の改正により、障害のある児童生徒等の教育環境の充実が求められているため、スロープ及びバリアフリー用外トイレの整備を行った。 ○小中学校のトイレ洋式化工事は粕川小学校、第一中学校、第三中学校、南橘中学校、木瀬中学校の5校で実施した。 ○小学校特別教室(理科室、家庭科室、図画工作室)の空調設備整備工事は、桃井小学校、敷島小学校、天川小学校、桂萱小学校、東小学校、広瀬小学校、桃木小学校の7校で管理諸室の更新と併せて実施した。 ○中学校体育館の空調設備新設工事を第一中学校ほか18校で令和7年度に完了した。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○老朽化した設備が多く財政負担が大きいことや、物価の上昇及び人手不足や需要拡大による製品納期の遅延から発注見通しの不透明感の高まりなどの課題があるが、業界の需給状況に応じた工事発注の分散などの対応をしながら計画的に整備していく。 ○近年の酷暑化に対応できるよう特別教室の空調整備を急ぐとともに、耐用年数を迎える普通教室の空調整備更新及び小学校体育館への空調設備設置を順次行う必要がある。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 令和7年度の目標指標である小中学校のトイレ洋式化率（目標76.0%に対し実績76.1%）、小学校特別教室（理科室、家庭科室、図画工作室）の空調設備整備校数（目標33校に対し実績33校）とともに目標を達成できたことは高く評価できます。7校の特別教室空調整備を計画通り実施したことに加え、第一中学校ほか18校における中学校体育館への空調設備新設を令和7年度内に完了させたことは、近年の猛暑・酷暑に対応する上で極めて重要な成果です。また、改正バリアフリー法を踏まえ、スロープやバリアフリー用外トイレの整備を着実にやっている点も評価できます。 物価高騰や人手不足、製品納期の遅延といった厳しい社会情勢の中、需給状況に応じた分散発注等の工夫により計画的な整備を継続できたことは高く評価できることであり、目標指標達成評価、取組評価、総合評価ともに「A」であることは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 今後も酷暑化の進行が懸念されるため、小学校体育館への空調設置新設の計画的な取組を期待します。
---------	--

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	学校教育施設のバリアフリー化推進
重点施策 (No. 41)	児童生徒にとって障害が学校生活の支障とならない教育環境の整備
担当課	教育施設課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
エレベーター設置校数(累計)	26校	25校	24校	○	B

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
エレベーター設置の推進		◎	◎	100	A

令和7年度実績(具体的項目)
○箱田中学校エレベーター設置工事を令和7年7月に発注し、令和8年7月31日完了見込。 ○箱田中学校同様、1年以上の工期を必要とする木瀬中学校エレベーター設置工事を令和8年度上期に着手するため、実施設計業務を完了した。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○物価の上昇及び人手不足や需要拡大による製品納期の遅延から、過去に入札が不調になるなど、見通しの不透明感が続いている。資材や人員の確保等の状況を注視し債務負担事業による2か年工事の発注を早期に行っていく必要がある。 ○市内を7地区に分け、令和元年度をもって7地区内の小中学校に1校ずつエレベーター設置が完了した。この7地区から更にエレベーター未整備の2地区を細分化して、新たな地区内の小学校2校にエレベーター設置工事が完了した。現在この2地区内の箱田中学校にエレベーター整備を進めており、今後は木瀬中学校へエレベーター設置工事を進め、最終目標達成を目指す。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 学校教育施設のバリアフリー化推進の一環であるエレベーター設置が着実に進められている点を評価します。債務負担事業である箱田中学校のエレベーター設置工事を着工（令和8年7月完了見込）するとともに、次年度着工予定の木瀬中学校の実施設計業務を完了させるなど、先を見通した計画的な取組により成果を上げることができています。 最終目標（令和10年度までに累計26校）達成に向けて、実績数は累計24校（目標25校）であるものの、2か年工事の進捗や設計の完了状況から実質的な取組状況は極めて順調であり、具体的取組評価Aおよび総合評価「A」は妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 特にありません
---------	---

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	青少年教育施設の管理と整備
重点施策 (No. 4 2)	子供たちの学びの場・多世代間交流の場としての児童文化センター機能を維持するための適正な維持管理と計画的な施設改修
担当課	教育支援課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
児童文化センター来館者数(年間)	400,000人	350,000人	282,689人	○	B

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
施設保全のための各種改修計画の策定と計画に基づく改修の実施		◎	○	90	A
各種点検(法定、定期、日常)の適正な実施と日々の見回り、安全確認の実施		◎	◎	100	

令和7年度実績(具体的項目)
○子育て世代をはじめ、幅広い年代が市内外から多く利用している。令和7年度も猛暑の影響により夏季の来館者は減少傾向だったが、年間来館者数は前年度(281,149人)より微増となった。
○ごみ政策課との連携事業として、熱中症予防・環境保護のためマイボトルサーバーの試行設置を行い、好評を得ている。さらに、クールシェアスポットに新規登録し、児童等が快適に過ごせる環境を整備したことで、多くの来園者が夏場の暑さを避ける休憩所としても施設を利用できた。
○児童文化センターのInstagramによる発信を積極的に行い、施設や教室等のPRに努めた。
○ゴーカート料金は約30年にわたり1回100円を維持してきたが、諸経費の高騰を踏まえ、1回200円の料金に改定した(令和8年度から施行)。利用者の負担軽減に配慮し、諸経費の全額ではなく一部のみを利用者負担とした。
○各種の法定点検の適正な実施と、日常点検にて発見された破損箇所などの適切な修繕の実施により、利用者が安全安心に利用できる施設管理と運営を行った。
○LED化が未実施の事務室・各教室の照明更新工事を行い、全館LED化を達成した。
○こどもたちに人気の「わくわくアクア」の魚飼育に不可欠な雨水ろ過装置の更新工事を行った。
○各種の法定点検の適正な実施と、日常点検にて発見された破損箇所などの適切な修繕の実施により、利用者が安全安心に利用できる施設管理と運営を行った。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○来館者が安全に施設を利用でき、こどもたちの学習、体験の場として未来にわたり市民から愛される施設にできるよう、安定的かつ継続的に施設を運営する必要がある。令和8年度においても、法定点検や各設備の保守点検等の実施に加え、消防計画に基づく訓練などもタイミングを逃さず適正に実施するとともに、職員による日常的な点検や破損箇所の修

繕を適宜行うことにより、施設の劣化による事故を未然に防ぎ、不具合箇所の早期発見に努める。 ○ゴーカート料金を200円に値上げした後も、利用者数の減少はなく、理解を得られていると推察している。今後も適正な運行管理に努める。 ○交通天文教室等でこどもたちの送迎に使用しているバス2台のうち1台は老朽化が進んでいたが、令和8年度予算で更新できることとなった。新しいバスは乗車可能人数が現状より11名増え、安全性も向上する。早期納車は厳しい状況だが、できるだけ早い納車を業者に要望している。 ○教室中のこどもたちや来館者等の急な体調変化、緊急時などに適切な対応ができるよう、熱中症対応、AED利用等に関する内部研修を引き続き実施する。 ○猛暑により夏の来館者数が減少傾向であることから、1日だけ試行的に開館時間を昼から夜までにすることを予定している。 ○施設の長寿命化に向けた長期保全計画に基づく改修が適切に進められるよう、関係課と連携を続ける。	
総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正■ 変更□	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 こどもの人口が減少傾向である現状に合った目標指標に変更するもの。	【新たな目標指標】 年間来館者数 350,000人
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 令和7年度は事務室・各教室の照明更新による全館LED化の達成や「わくわくアクア」の雨水ろ過装置の更新など、計画的な施設改修および維持管理・点検が適正に実施されました。また、クールシェアスポットの新規登録による熱中症対策・環境配慮、公式インスタグラムを活用したPR発信、諸経費高騰に応じたゴーカート料金改定の決定など、社会情勢の変化や利用者ニーズに配慮した積極的な取組が行われています。 中間評価においては、こどもの人口減少等の環境変化を踏まえて目標指標（年間来館者数）を実情に合わせた35万人に修正し、試行的な夜間開館の実施の計画など、来館促進に向けた具体的な工夫が講じられています。このことから、達成評価は実績値が目標値を下回ったためB評価となったものの、具体的取組評価および総合評価がA評価とされていることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 猛暑等の環境変化が継続する中、令和8年度に予定されている夜間開館の試行等を検証し、見直し後の目標（350,000人）達成に向けた更なる集客施策や魅力あるプログラムの充実に期待します。また、昨年度の指摘事項でもある多世代交流機能の維持発展を期待します。

教 育 環 境 整 備		(1) 教育施設整備
基 本 方 針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり	
施 策 の 目 標	社会教育施設等の整備	
重 点 施 策 (No. 43)	・市民が安心快適に利用できる公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の推進 ・対話による多様な学びがある知のひろばとなる図書館の実現	
担 当 課	生涯学習課 図書館	

目 標 指 標		R7年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
計画期間内に施設整備に着手した公民館等の施設数（累計）	2施設	1施設	1施設	◎	A
本館とこども図書館におけるイベント開催件数（年間）	120件	150件	332件	◎	

具体的取組		R7年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な改修の実施		○	○	80	B
新本館基本構想に基づく新本館への円滑な移行実現に向けた現図書館を活用した各種企画の充実		○	○	80	

令和7年度実績（具体的項目）
○上川淵公民館大規模改修事業 →駐車場拡張用地の工事を令和7年8月から令和8年1月にかけて実施した。増築棟の工事に令和8年1月から着手した。 →大規模改修工事のお知らせや部屋利用休止等について広報まえばし、公民館報、HP等で周知を行った。 →工事期間中の公民館事務室機能を確保するため、令和8年5月の仮事務所への移転準備をした。 ○図書館新本館ビジョン「対話による多様な学びのある知のひろば」を実現するため、吉成信夫氏（新本館アドバイザー会議委員）や牧野篤氏（東京大学名誉教授）を講師に招き、図書館職員・フロントオフィススタッフ全体研修会を上半期・下半期でそれぞれ開催した。 ○司書の企画力・表現力向上のため本館内に「司書箱」を設置、担当司書が自由に資料を展示・配架する企画を年間を通して実施した。 ○新本館における新規サービスの先行的な実施という位置づけで、まえばし図書館まつりにおいて多文化サービス特別講座『英語史からわかる英語の不思議』を実施した。
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）
○関係課と連携し上川淵公民館大規模改修工事の進捗管理をしていく。 ○上川淵公民館大規模改修工事終了は令和9年4月末予定であり、5月中の開館を目処に準備を進めていく。 ○中東情勢の影響により、上川淵公民館大規模改修事業に係る物品の納品及び納期への影響

が懸念されるが、毎週開催している関係課と業者による定例会の中で情報共有を図っていく。 ○新本館開館に向けて、図書館職員の考え方を貸出型図書館から滞在型図書館に変えていく取組を継続的に実施するとともに、新規サービス事業についても、現本館で実施できるものは可能な限り先行的に取り組んでいく。 ○「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」の内容を、市街地再開発事業の図書館新本館の設計面に反映させる。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正□ 変更■	継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 対話のある知のひろばというコンセプトから、人と人との交流機会を得る参加者数を指標とすることが適切であるため	【新たな目標指標】 本館と前橋こども図書館におけるイベント参加人数 5,600人
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 上川淵公民館大規模改修事業において、駐車場拡張工事の完了や増築棟工事への着手、仮事務所移転準備が計画的に進められました。公民館の部屋利用休止等に関する「丁寧な広報」についても、広報紙やHP等を通じて十分に行われている点を評価します。 また、「対話による多様な学びがある知のひろばとなる図書館の実現」に向け、専門家を講師に迎えた研修会の継続実施や「司書箱」の設置、新本館に向けた多文化サービス特別講座の先行実施など、滞在型図書館への移行に向けた職員の意識改革と具体的な取組が深まっています。年間イベント開催件数は目標（150件）の倍以上となる332件を達成しました。中間評価において、「対話のある知のひろば」というコンセプトに基づき、目標指標を開催件数から「イベント参加人数（5,600人）」へと変更したことは、施策の狙いに合致した適切な見直しです。以上の取組と成果を踏まえ、達成評価A、具体的取組評価Bとともに、総合評価を昨年度のBからA評価へと引き上げたことは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 特にありません。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	文化財施設の整備
重点施策 (No. 4 4)	歴史や伝統文化などの特色を活かした文化財施設の適正な維持管理
担当課	文化財保護課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
文化財保護指導員による巡回監視の「A評価」、 「B評価」(4段階評価上位2位)の割合	95%	92%	93%	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
県及び市文化財保護指導員によるパトロール及び所有者への指導・助言の推進		○	◎	90	A

令和7年度実績(具体的項目)
○臨江閣の防火対策の強化を目的として、屋外消火栓、貯水槽等の設置工事を実施した。 ○老朽化が進んでいた臨江閣茶室の雨戸及び建具と別館の雨戸及び外壁の一部について修繕工事を実施した。 ○大室公園民家園内にある穀箱の屋根改修工事を実施した。 ○旧本間酒造店舗兼母屋の屋根改修工事を実施した。 ○市指定重要文化財萩林庵阿弥陀像格納庫の修繕について補助を実施した。 ○文化財説明板の新設および改修を行った。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○臨江閣防火対策実施設計に基づき、3カ年事業で実施している防火対策工事を行う。令和8年度は屋内の消火栓設備や炎センサー等の設置を予定している。工事期間中は休館となるが、開館に向けて指定管理者と調整しながら準備を行う。 ○大室公園民家園内にある物置等の屋根改修工事を順次実施する。 ○阿久沢家住宅の屋根改修や防災設備更新工事、蚕糸記念館の外壁補修工事についても早期に検討が必要である。 ○引き続き劣化した文化財説明板の改修や、新指定文化財の説明板の設置を進める。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調■ 遅れ□	目標指標の妥当性 継続■ 修正□ 変更□	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続■ 修正□ 変更□

目標指標の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要□ 不要■	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 文化財保護指導員による巡回監視のA・B評価の割合（93％）は目標値（92％）を達成しており、適切なパトロールと指導・助言が継続されています。臨江閣における防火対策工事（屋外消火栓・貯水槽等）や老朽箇所への修繕、大室公園民家園内にある穀箱の屋根改修に加え、旧本間酒造店舗兼母屋の改修や市指定文化財萩林庵阿弥陀像格納庫の修繕補助など、公有施設だけでなく地域や民間所有の文化財保護に対しても積極的な支援が行われています。また、阿久沢家住宅や蚕糸記念館等の修繕計画等についても、費用を抑えるためにかやぶき屋根の劣化箇所や雨漏りによる劣化を修繕するなど適切に対応しています。このことから、達成評価、取組評価、総合評価ともにA評価であることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 特にありません。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	総合教育プラザの管理と整備
重点施策 (No. 4 5)	幼児相談やプラザ相談室、教員研修など多種多様な教育関連事業を推進するための施設維持管理と改修・改善
担当課	教育支援課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
総合教育プラザ利用者数(年間) ※第三コミセン、図書館除く。	30,000人	24,000人	22,453人	○	B

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
耐用年数を踏まえた施設設備類の改修・改善		△	△	60	B
各種設備等の保守管理・点検等の実施		○	○	80	

令和7年度実績(具体的項目)
○教育資料館の企画展「まえばしの寺子屋～江戸時代の庶民教育」は、多くの市民が来館できるように、8月は土日祝日も開館した。(入場者数450人 前年から約6割増) ○教育資料館インスタグラム随時更新、常設展示の適宜入替のほか、教育プラザ1階の空きスペースにパネルを常設展示し、教育プラザ来館者の教育資料館への誘導を図った。 ○各種設備等の保守点検を実施し、適正な維持管理に努めた。 ○館内のトイレ、自動ドア、鍵等不具合箇所の修繕を実施した。 ○高層階(4階、6階)の空調機器故障に伴い、緊急工事を実施した。 ○第三コミュニティセンターホール照明のLED化工事を実施した。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○令和7年度の教育資料館企画展は、児童から大人まで楽しめる内容とし、入場者が前年度を大きく上回る結果となった。今後も、来館者の増加につながるような企画展を行ってきたい。 ○総合教育プラザは建設から29年を経過し、設備の大半が耐用年数を超えていて、更新・改修時期を迎えているが、これまで長期的な視点の施設改修計画がなかったため、計画的な設備更新ができていなかった。令和8年度は施設改修計画を作成し、関係課と連携しながら計画的な改修を実施していくとともに必要な予算要求を行っていききたい。併せて、予防保全に基づく定期的な保守点検を実施し、優先度や必要性を考慮しつつ、計画的な予算要求を行っていく。 ○総合教育プラザ利用者(各種相談事業、教育支援教室、教員研修、第三コミュニティセンター、図書館分館等)が、安全に施設を利用できるよう、定期的に保守点検等を実施し、適切かつ適正に維持管理を行っていく。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調 ☒ 遅れ ☐	目標指標の妥当性 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 企画展「まえばしの寺子屋」における8月の土日祝日開館や、1階空きスペースでのパネル常設展示などにより、教育資料館の入場者数が前年度から約6割増加（450人）した点は高く評価できます。建設から29年が経過し設備の老朽化が進む中、高層階空調機器の緊急工事や各種修繕・保守点検を適切に行い、利用者が安全・安心に利用できる環境を維持している点から、総合評価「B」は妥当と判断します。 【改善・対応が必要な点】 令和8年度に予定している「施設改修計画」の策定を確実に行うとともに、予防保全の観点や優先度を考慮した計画的な改修と予算要求を進め、持続可能で安全な施設運営体制の具体化を期待します。
---------	--

分野	
教 育 環 境 整 備	(2) 学校給食
基 本 方 針	子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実
施 策 の 目 標	学校給食を要とした食育の充実
重 点 施 策 (No. 4 6)	学校給食を要とした食育の充実
担 当 課	総務課 学校教育課

目 標 指 標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した児童生徒の割合	85%	83%	73%	○	B
群馬県産野菜の地産地消率	50%	50%	37%	○	

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成 果	取組状況	
給食時の訪問指導の推進		○	○	80	B
授業における専門性を生かした指導の充実・強化		○	○	80	
学校と学校栄養職員等との連携強化		○	○	80	
地産地消の推進		○	△	70	
地域の食文化継承のための行事食や郷土料理などの提供の充実		○	○	80	

令和7年度実績(具体的項目)
○給食時の訪問指導の推進、授業における専門性を生かした指導の充実・強化、学校と学校栄養職員等との連携強化 ・4月の給食主任会等で「令和7年度「食に関する指導」の取組について」を周知した。また、給食主任会では、給食主任と栄養教諭等との顔合わせ及び今後の授業についての打ち合わせを行った。その後、市教委が「栄養教諭等と連携した授業実施予定の調査」を行い、全学校及び全共同調理場に共有した。10月に全校の給食主任と栄養教諭等で、写真を用いて「各校の食に関する指導の取り組み」について情報交換を行った。 ○地産地消の推進に向け、納品事業者に対し前橋産食材の優先納品を徹底するとともに、前橋産豚肉(まえばし麦豚)を使用した献立(すき焼き、カレー等)を提供した。 ○地元食材への理解促進のため、「まえばしハニープロジェクト」による前橋産はちみつの提供や、一部学校において前橋産有機野菜を使用した献立の提供を行った。 ○前橋産農産物の未利用部分を活用したふりかけを、食品ロス削減を目的に、群馬県・前橋市・地元農家・食品加工業者の官民連携により製造し提供した。 ○地場産物を活用した郷土食(すいとん、tonton汁等)や行事食(七夕、十五夜等)に加

え、他国の食文化に触れる献立（ガバオライス（タイ）、カムジャック（韓国））を提供した。	
目標達成のための現状の課題（中間視点）と今後の方向性（後期計画を見据えて）	
○各学校で様々な食に関する指導を行っているが、アンケート結果から児童生徒の健康な生活の実現につながっていない場面も見られる。そのため、県教委が示しているエージェンシーを発揮できる児童生徒を育成するため、「令和8年度「食に関する指導」の取組について」をエージェンシーを意識した表記にし、各学校で取り組む。 ○群馬県産野菜の確保については、収穫量が天候に左右されやすく、生産者の高齢化により安定供給に課題がある。このため、JA等と連携し、生産者の確保や供給体制の強化を進め、地産地消率の向上を図る。 ○地元食材を活用した特色ある献立の充実を図るとともに、さらなる地産地消の推進に取り組む。	
総合評価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調 ☒ 遅れ ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 官民連携による未利用農産物を活用したふりかけの開発・提供や「まえばしハニープロジェクト」、前橋産有機野菜の活用、さらには多様な郷土食や世界各国の料理の提供など、児童生徒が食への関心や理解を深める多角的な食育が実践されている点を高く評価します。また、栄養教諭等と給食主任の連携強化や、写真を用いた各校の取組情報交換など、学校と給食調理場が一体となった指導体制が継続的に構築されています。このことから、天候に左右されるため地産地消の推進に課題がありますが、総合評価をB評価とすることは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 学校評価アンケート（健康な生活を実現する態度の育成）の実績値（73%）が目標値（85%）を下回った点について、令和8年度より児童生徒の「エージェンシー」を発揮させる視点を取り入れた指導方針へ改定する計画であるため、今後の学校現場での実践と児童生徒の行動変容につながることを期待します。また、地産地消率向上に向けたJA等との連携による安定供給体制の強化も引き続き重要な課題です。
---------	---

教 育 環 境 整 備		(2) 学校給食
基 本 方 針	子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実	
施 策 の 目 標	安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	
重 点 施 策 (No. 4 7)	学校給食衛生管理基準に基づく給食施設・設備等の計画的な整備	
担 当 課	総務課	

目 標 指 標		R 7 年度 (対象年度)			達成評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
西部共同調理場の延命化工事にかかる事業の進捗率	100%	61%	61%	◎	A

具体的取組		R 7 年度 (対象年度)			取組評価
第 3 期推進計画期間 (R5～R10)		プロセス	成 果	取組状況	
西部共同調理場の延命化工事		○	○	80	B
東部共同調理場の再整備		○	△	70	

令和 7 年度実績 (具体的項目)
(西部共同調理場) ○第四期工事 (R 6・R 7) の完了 (洗浄設備等更新) ○第五期工事 (R 7・R 8) の着手 (厨房設備等更新) (東部共同調理場) ○学校給食東部共同調理場に係る意見交換会の開催 (4 月、5 月) ○東部共同調理場更新に関する関係課会議 (9 月) ○学校給食東部共同調理場更新用地関係係長会議 (3 月)
目標達成のための現状の課題 (中間視点) と今後の方向性 (後期計画を見据えて)
(西部共同調理場) ○世界情勢等による資材不足や価格高騰の影響により、工期の長期化及び工事費の増加が懸念される中、調理場の延命化工事については、引き続き状況を注視しながら着実に進めていく必要がある。 (東部共同調理場) ○令和 7 年度においては、新たな候補地の検討に向け、関係課や関係機関との協議・意見交換を行い、民間所有地や公園用地等の活用可能性について調査・検討を実施したが、権利関係や費用面、法令手続、合意形成等の課題から用地確定には至っていない。一方で、検討を通じて各候補地の課題や必要な手続きが明確化しており、今後は関係課と連携しながら課題解決を図り、早期の用地選定に向けて検討を着実に進めていく。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和５年度～令和７年度（３か年）		
「施策の目標」進捗状況 順調 ☒ 遅れ ☐	目標指標の妥当性 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況） 継続 ☒ 修正 ☐ 変更 ☐

目標指標の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな目標指標】
具体的取組の変更 要 ☐ 不要 ☒	【変更理由】	【新たな具体的取組】

学識経験者意見	【評価できる点】 西部共同調理場の延命化工事において、第四期工事の完了および第五期工事への着手を計画通り進め、目標進捗率61%（実績61%）を達成している点は高く評価できます。世界情勢等による資材不足や価格高騰の影響により、工期は7年から9年に延びていますが、計画通りに進んでいます。また、東部共同調理場の再整備に向けて、新たな候補地の検討に向け、意見交換会や関係課会議などを重ね、現時点で候補地決定には至っていないものの、今後のスケジュールに沿って令和8年度に決定できれば問題ありません。これらのことから、総合評価「B」は妥当です。
	【改善・対応が必要な点】 特にありません。

分野	
教育環境整備	(3) 教育振興基金
基本方針	市民や企業からの寄附によって支えられる教育振興基金の充実
施策の目標	教育振興基金の充実
重点施策 (No. 48)	教育振興基金のPR強化
担当課	総務課

目標指標		R7年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信件数(年間)	20件	8件	9件	◎	A

具体的取組		R7年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
● 教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信の強化 ・市HPの紹介ページの充実 ・教育委員会内で発行する冊子等への情報掲載 ・各種イベントの機会を捉えたリーフレットの配付		◎	◎	100	A

令和7年度実績(具体的項目)
○前橋市教育振興基金は、学校教育や社会教育など教育の振興に必要な経費の財源に充てるため設置している。令和7年度では学校古紙売却益・寄附金など合計1億6,449万6,082円を積み立てるとともに、その基金の一部を取り崩し、小・中学校の牛乳保冷庫の買い替え、電話設備工事、令和7年度からの新規事業である給付型奨学金など、教育事業に必要な経費の財源として活用した。 →給付型奨学金は、寄附者の意向により経済的援助が必要な学生への支援を目的に約1億5,000万円の遺贈寄附を財源として、今後も継続的に財源として充当する予定。 ○教育振興基金の情報発信として、文部科学省発行の教育委員会月報(令和7年9月号)の「シリーズ 地方発! 我が教育委員会の取組」及び本市広報紙、ホームページに掲載した。 ○令和8年度当初予算では、特別支援学校の通学バス及び児童文化センターの小型バスの購入に活用することとしている。
目標達成のための現状の課題(中間視点)と今後の方向性(後期計画を見据えて)
○教育振興基金について、教育の充実・振興につながるよう柔軟な活用を図る。 ○活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信を強化する。 ○各種イベントの機会を捉えて、リーフレット等で啓発を図る。 ○各課運用のインスタグラムを活用した情報発信を行う。 ○新たな寄附方法(キャッシュレスなど)を検討する。

総 合 評 価	年次評価（根拠）と中間評価（分析）を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

中間評価 対象期間：令和5年度～令和7年度（3か年）		
「施策の目標」進捗状況	目標指標の妥当性	具体的取組 （環境変化等を踏まえた状況）
順調■ 遅れ□	継続□ 修正□ 変更■	継続□ 修正□ 変更■

目標指標の変更 要■ 不要□	【変更理由】 情報発信のみではなく、寄附文化の醸成の取組や寄附件数の増加が重要であるため。	【新たな目標指標】 新規取組件数1件以上（周知先、イベント参加先、寄附方法など）
具体的取組の変更 要■ 不要□	【変更理由】 情報発信のみではなく、寄附文化の醸成の取組や寄附件数の増加が重要であるため。	【新たな具体的取組】 教育振興基金の寄附件数増加への啓発、周知・情報発信の強化 ・イベント活用や寄附方法の検討

学識経験者意見	【評価できる点】 情報発信件数の目標（8件）を超える9件を達成したことに加え、遺贈寄附を活用した給付型奨学金の実施や、令和8年度予算での通学・小型バス購入計画など、寄附金を教育事業の発展に直接的かつ効果的に活用している点を高く評価します。 中間評価において、単なる情報発信にとどまらず「寄附文化の醸成や寄附件数の増加」を見据えた目標指標および具体的取組への変更を行った積極的な見直しは極めて適切であり、総合評価「A」は妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 キャッシュレス決済など新たな寄附手法の検討・導入や、各課インスタグラム等多様な媒体・イベントを活用した周知啓発により、前橋市民以外にも対象者を拡大し、持続可能な基金運用を確立することを期待します。
---------	--

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ | 学校教育分野

基本理念 「生きる力を育む学校教育の充実」（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学 識 経 験 者 意 見

どの施策も、概ね順調に進捗しており、すでに成果が出ており現状の取組を継続するものか、または今後の更なる成果が期待できるものでした。

総合評価についてみると、A評価は18施策中の4施策、B評価は14施策でした（C・D評価はありませんでした）。A評価は「対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。」であり、B評価は「対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。」です。この評価は実績だけでなく、現状の課題や今後の方向性を含めたものとなっています。

今回A評価となった4施策は、以下のとおりでした。

No.11（高校教育）「市民との交流機会の充実による地域とつながる学校づくりの推進」

No.12（高校教育）「特色ある進路指導、探究学習の充実」

No.17（教職員育成）「確かな授業力や経営力を身に付けるための研修の充実」

No.18（教職員育成）「学校現場と連携した実践的研究の充実、研究成果の市内各学校への還元強化」

No.11では、文化祭開催時の参加者数（4,476人）、ホームページ来訪者数（87,163アクセス）とも目標を大きく上回り、地域行事への部活動参加なども活発に行われました。「地域とつながる」ことは本校の強みとして引き続き発揮されています。No.12（高校 進路指導）では、探究学習等に関する目標指標の実績が令和6年度の73.9%から81.1%へと大きく改善し、コロナ禍で停滞していた台湾修学旅行の開始やオーストラリア海外研修の再開など、生徒に多様な学びの機会を取り戻す取組が進んでいます。No.17、18（教職員育成）では、研修満足度・学校訪問の評価がいずれも高水準を維持し、研究員の意識調査も大きく改善するなど、大学等との連携を含めた研修体系が着実に機能しています。

なお、令和6年度にA評価であったNo.16（特別支援教育）「一人一人の子供の個性や特性に応じた特別支援教育の充実」は、今年度はB評価となりました。巡回相談の件数自体は増加しているものの、アンケート実績は横ばいで、相談員の配置や割振りの課題が複数年にわたり指摘され続けている状況です。総力を挙げて取り組んでいることに変わりはありませんが、評価の変化は、この分野の課題の根深さを映しているとも言えます。

一方、B評価となった14施策についても、A評価同様に成果が出ているもの、現状の取組が継続されるものが含まれています。例えば「コミュニティ・スクールの推進（No.2、学校教育）」は、導入率が令和6年度の32.8%から100%へと大きく伸び、大きな成果を上げました。もっとも、この取組は導入がゴールではなく、今後は協議会の実質的な機能をどう充実させるかという次の段階に入っており、その意味で「今後の成果が期待できる」B評価の位置づけは妥当と言えます。No.1（学校力を高める学校経営）「学校評価アンケートを活用した学校教育活動の充実・支援」は、令和5年度A評価から令和6年度にB評価となり、本年度もB評価が続いています。実績（93%）は目標（94%）にほぼ近い水準で安定していますが、運用開始から10年が経過した学校裁量予算制度については「活用意識の形骸化」防止が自ら課題として指摘されており、中長期的な制度見直しの検討が今後注目されます。No.5（人権教育）は、実績自体は令和6年度とほぼ横ばい（90%→89%）であるものの、目標水準を90%から91%へ引き上げたことで達成評価が◎からBへ下がっており、数値の見た目の変化だけでなく、目標設定の考え方も含めて評価を読み解く必要がある例と言えます。

最後に、学校教育分野における大きな課題は、依然として、必要な人員（職員等）の適切で効果的な配置と思われます。小学校教科指導講師や校務補助員（No.3）、部活動等指導非常勤講師（No.13）、幼児教育アドバイザー（No.14、15）、特別支援学級介助員等の臨時職員（No.16）がそれぞれ大きな成果を上げており、各施策には欠かせないものとなっています。加えて、今年度は複数の施策でICT活用に関する指標が目標に届かず（No.3、4、9）、機器更新や研修環境の整備を含めた人的・技術的基盤の充実が、引き続き分野横断的な課題として浮かび上がっています。近年のこどもたちをめぐる状況は多様で複雑なものであり、教員の多忙化も指摘される中、十分な人員確保と環境整備への配慮は、今後も分野全体を通じて不可欠であると思われます。

なお、今回の点検評価では、昨年度までと異なり、【評価できる点】と【改善・対応が必要な点】の記載内容を明確に区分するとともに、直ちに改善を要する事項に限らず、一定の成果は得られているものの引き続き取組が求められる事項や、緊急性は高くないものの今後検討の余地がある事項についても、可能な限り記載に含めることとしました。そのため、「改善・対応が必要な点」として指摘された事項の総数は昨年度と比較して増加していますが、これは各施策の進捗状況が悪化したことを意味するものではなく、評価の観点をより丁寧に整理した結果であることに留意する必要があります。

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ 2 青少年教育分野

基本理念「人間性豊かな青少年の育成」（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学識経験者意見

令和7年度の実施は、中間評価の対象期間（令和5年度～令和7年度）を踏まえ、環境変化や進捗状況に応じた目標指標や具体的取組の見直しを実施しながら、全9施策で精力的に対応がなされており、高く評価できます。全9施策のうち、総合評価はA評価が5施策（No.22、No.24、No.25、No.26、No.27）、B評価が4施策（No.19、No.20、No.21、No.23）となり、全体として極めて順調な成果を収めていると判断します。

（1）地域健全育成

地域、家庭、学校、NPO等の連携・協働のもと、青少年の居場所づくりや体験・交流活動、国際理解教育を推進し、地域健全育成における3つの施策の総合評価は、すべてB評価とすることが妥当と考えます。一方で、着実に好ましい変化が起きており、今後の更なる成果や進展が大いに期待できる結果であったと評価します。

地域健全育成活動の充実（No.19）では、「のびゆくこどものつどい」が市内23地区中22地区で開催されたほか、NPO法人との協働イベントや、他地区連携の「HipHopダンス体験会」など、地域と協働した新たな試みが展開された点を評価します。放課後の子供の居場所の充実（No.20）では、地域ボランティアの見守りのもと、38校で「遊び場」を実施し、安全安心な居場所を確保しました。猛暑や指導員不足等の厳しい環境変化の中でも、保護者が新規指導員になる事例が見られるなど、地域での連携・継続的な検討が行われている点を高く評価します。国際理解教育活動の充実（No.21）では、台湾の中学校とのオンライン交流や絵画の相互展示、51人が参加した英会話教室、140人が参加した国際理解連続講座などを精力的に実施した点を評価します。

（2）生徒指導と教育相談

組織的・法的な支援体制を構築するとともに、不登校やいじめ、ヤングケアラー等への早期発見・多様な支援を強化しており、生徒指導と教育相談における4つの施策の総合評価は、A評価が3施策、B評価が1施策とすることが妥当と考えます。

学校支援体制の充実と問題行動の防止（No.22）では、目標指標である「SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合」が90%に達し、目標値（70%）を大きく上回りました。スクールロイヤーの活用や学校警察等連絡協議会地区別会議など、組織的・法的な支援体制が構築されている点を高く評価します。子供の被害防止活動の充実（No.23）では、ケータイ・インターネット教室の実施に加え、新たに「ヤングケアラー学習教室」を開始し、学習用タブレ

ットを活用した秘匿性のある相談窓口を開設したことは早期発見・対応の取組として評価できます。不登校対策の充実(No.24)では、教育支援教室での指導により45人中29人が学校復帰を果たしたほか、オンライン支援「まえばしコネクト」の定着や、スクールアシスタント(SA)・オープンドアサポーター(ODS)の支援が多数の児童生徒に好ましい変化をもたらしたことを高く評価します。いじめ対策の充実(No.25)では、児童生徒が主体となったいじめ防止活動の実施割合100%を維持し、「いじめ防止子ども会議」等を通じて主体的な対応力を育んでいます。いじめ認知件数の増加は、スクールロイヤーによる教職員研修などを通じた「初期段階での積極的認知」の定着を示す好ましい傾向と捉えており、高く評価します。

(3) 体験的な学び

体験活動を通じて安全意識や知的好奇心を高めるとともに、児童生徒の主体性を引き出す取り組みを行い、体験的な学びにおける2つの施策の総合評価は、ともにA評価とすることが妥当と考えます。

交通教室・天文教室・環境教室の充実(No.26)では、交通・天文教室や環境教室を実施し、参加児童アンケートの満足度・意識向上において高い成果を上げている点を評価します。各種クラブ活動・教室の充実(No.27)では、参加者アンケートで「自分なりに工夫して活動に取り組んだ」割合が99%に達し、子供たちの主体性を引き出す質の高い活動が展開されている点を高く評価します。

【全体の総括と今後の期待】

令和7年度は第3期計画の中間評価(3か年)の節目の年であり、環境の変化や現場の実態に合わせて目標指標や具体的取組を適切に修正・変更しながら、事業の質の向上を図るPDCAサイクルが機能していることが確認できました。情報環境の変化に伴うメディアトラブルや不登校の低年齢化、地域の担い手不足といった複合的な課題に対し、学校・地域・関係機関・専門人材が密に連携して対応し、着実に成果を上げています。今後は、本報告で明らかになった課題の解決に向けた改善を図りつつ、子供たちのウェルビーイング向上と主体的な育成に向けた更なる取組の進展を期待します。

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ 3 社会教育分野

基本理念「心豊かな前橋の文化の創造」（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学識経験者意見

令和7年度の実施も、多くの分野で目標を上回る成果を上げ、施策の総合評価も A または B であり、概ね順調に進捗したと言えるでしょう。

（1）生涯学習

生涯学習に関わる 4 施策について、地域の人材育成や主体的な活動・学びの推進において概ね順調に進捗しています。

子育て支援（No.28）では、年間 176 回の講座で保護者の孤立防止や不安解消に努め、公民館講座（No.29）では防災やデジタル等に関する多様な学習機会を提供し、優良公民館の文部科学大臣表彰を受賞する高い成果をあげています。

また、地域人材活用（No.30）では、市民講師による出前講座が 215 件（受講者 6,491 人）と順調に増加し、新たに開始した市民講師交流会については良い機会であり、今後の展開が期待できます。青少年育成（No.31）では、高校生学習室利用者の地域活動への参加者が 279 人と多かったことに加え、学習室の卒業生がボランティア等として運営側に戻ってくる人材育成の好循環が生まれていることは大変評価できます。

一方で全体的な課題として、生涯学習奨励員の高齢化・担い手不足が挙げられ、合同研修を通じた後継者育成や効果的な広報による担い手の発掘が求められます。なお、市民センター業務との両立を図るため、No.28・29 では目標回数を下方修正し、量より「質と継続性」を重視する方向へ柔軟な軌道修正を行いました。

（2）図書館

本市における図書館関連の 4 施策は、多様な具体的取組を通じて概ね順調に進捗しています。

電子書籍の所蔵・貸出実績は目標を大幅に超過達成し、全職員へのレファレンス研修の拡充、地域でのブックスタートおはなし会の拡大、小中高生ボランティア参加数の目標達成など、多くの分野で確かな成果を上げました。一方で、申請方法変更に伴う小学 1 年生のカード登録率の低下、ボランティア事業推進に伴う職員の業務負担調整、市所有の貴重資料のデジタル化に向けた取組推進の困難さなどの課題も顕在化しています。これらを踏まえ、電子書籍目標達成に伴う「セルフ貸出機利用率」への指標変更や、「貴重資料の電子化に向けた取組」と

いう取組変更など、柔軟な軌道修正を行いました。今後は、予約資料受け渡しのセルフ化や ICT 活用を推進して窓口の省力化を図るとともに、新たな「子ども読書活動推進計画」に基づく学校や地域、ボランティア団体との連携・協働を一層強化し、レファレンスの充実も図りつつ新本館整備を見据えた持続可能で魅力ある図書館運営を目指してほしいと思います。

(3) 文化財

文化財分野の 4 施策は、地域遺産の保護・活用と発信、市民ボランティアとの協働において極めて順調に進捗しています。

機会の充実 (No.36) では、指定管理者による臨江閣の魅力向上 (来館者 7,490 人増) や、文化財保存活用地域計画の策定に着手しています。習得の機会 (No.37) では、新規の「管玉づくり」や、前橋高崎連携文化財展などが好評で、施設入館者数 (88,584 人) が目標を大幅に超過しました。伝統文化の継承 (No.38) では、総社古墳群二子山古墳の追加指定に向けた意見具申を進めたほか、5 つの小学校で伝統芸能を上演しました。ボランティアの育成 (No.39) では、会員数が目標を達成し、各施設での精力的なガイド活動で貢献しています。また学生ボランティアも少しずつ増加しています。

課題としては、平日昼間のボランティアにおける学生等の確保や、伝統芸能に子どもたちが接する機会を増やすことが挙げられます。中間評価として、施設入館者目標を 80,000 人に上方修正し、保存・整備の対象を総社古墳群から市域全体の文化財へ広げる計画に改めていますので、それに向けた取組の実施とともに、令和 9 年 12 月の「文化財保存活用地域計画」認定に向けて持続可能な継承体制を整えていくことが望まれます。

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ 4 教育環境整備分野

基本理念 「『学び』『創造』『交流』の場としての教育環境づくり」

（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学 識 経 験 者 意 見

令和7年度の取組は、中間評価の対象期間（令和5年度～令和7年度）を踏まえ、物価高騰や資材不足等の社会環境の変化や進捗状況に応じた目標指標・具体的取組の見直しを適切に行いながら、全9施策で精力的な対応がなされており、高く評価できます。全9施策のうち、総合評価はA評価が6施策（No.40、No.41、No.42、No.43、No.44、No.48）、B評価が3施策（No.45、No.46、No.47）となり、全体として極めて順調な成果を収めていると判断します。

（1）教育施設整備

児童生徒の学習環境や市民の生涯学習・文化拠点の安全・安心と快適性の確保に向け、計画的な改修・整備と維持管理を展開しており、教育施設整備における6つの施策の総合評価は、A評価が5施策、B評価が1施策とすることが妥当と考えます。

学校教育施設の快適性向上（No.40）では、小中学校のトイレ洋式化率や小学校特別教室の空調設備整備校数で目標を達成したほか、中学校体育館の空調設備新設を完了させるなど、酷暑に対応した環境整備を着実に進めた点を高く評価します。学校教育施設のバリアフリー化推進（No.41）では、債務負担事業である箱田中学校のエレベーター設置工事着工や木瀬中学校の実施設設計完了など、見通しのある整備を推進している点を評価します。青少年教育施設の管理と整備（No.42）では、全館 LED 化の達成や「わくわくアクア」の雨水ろ過装置更新を行いました。中間評価において子供の人口減少等を踏まえ年間来館者数の目標を実情に合わせて修正するとともに、試行的な夜間開館の計画など集客・利用促進に向けた工夫を講じている点を評価します。社会教育施設等の整備（No.43）では、上川淵公民館の大規模改修工事を計画的に進めたほか、滞在型図書館への移行に向けた取組が深まりました。図書館新本館ビジョン「対話による多様な学びのある知のひろば」を実現するために、職員研修や「司書箱」の設置など意欲的に取り組んだ点を高く評価します。文化財施設の整備（No.44）では、巡回監視の A・B 評価割合（93%）が目標を達成したほか、公有施設・地域所有文化財の適正な保護・維持管理を行った点を評価します。総合教育プラザの管理と整備（No.45）では、企画展「まえばしの寺子屋」の休日開館等により教育資料館の入場者が約 6 割増加したほか、設備の老朽化が進む中で空調機器の緊急工事や各種修繕を適切に行い、安全な利用環境を維持した点を評価します。

(2) 学校給食

安全・安心で魅力ある給食の安定供給と、食を通じた健全な育成・地産地消の推進を図っており、学校給食における2つの施策の総合評価は、ともにB評価とすることが妥当と考えます。

学校給食を要とした食育の充実(No.46)では、官民連携による未利用農産物を活用したふりかけの開発・提供や、「まえばしハニープロジェクト」、前橋産有機野菜や多角的な郷土食・世界各国の料理の提供など、魅力ある食育が推進されました。栄養教諭等と給食主任の連携強化や情報交換体制も構築されている点も評価します。学校給食衛生管理基準に基づく給食施設・設備等の計画的な整備(No.47)では、西部共同調理場の第四期工事完了および第五期工事着手により計画通り目標の進捗率を達成しました。東部共同調理場の再整備に向けて関係機関との協議・意見交換を重ねている点も評価します。

(3) 教育振興基金

寄附金を活用した教育事業の充実と寄附文化の醸成・周知を図っており、教育振興基金における施策の総合評価は、A評価とすることが妥当と考えます。

教育振興基金のPR強化(No.48)では、目標とする情報発信件数(実績9件/目標8件)を達成しました。遺贈寄附を活用した給付型奨学金の実施や、令和8年度の通学・小型バス購入計画など、寄附金を効果的に充当している点も高く評価します。

【全体の総括と今後の期待】

令和7年度では、物価高騰や資材調達の不透明感といった社会環境の大きな変化に対し、分散発注等の工夫で適切に対応できていることが確認できました。また、社会ニーズや現場の実態に合わせて、目標指標・具体的取組を適切に見直しながら、安全・安心な教育環境の確保と質の高い事業展開を両立するPDCAサイクルが機能していることが確認できました。

今後は、酷暑化に対応した小学校体育館の空調設備新設の計画的な推進、食に関する指導における児童生徒の主体的な行動変容(エージェンシーの発揮)の促進と地産地消の安定供給体制の強化、キャッシュレス決済など新たな寄附手段の導入による持続可能な基金運用の確立など、本報告で明らかになった課題に対し、解決に向けた改善を図り、教育環境の更なる充実に向けた取組の進展を期待します。

第3期前橋市教育振興基本計画 目標指標及び具体的取組 【中間評価による見直し】

令和8年度に実施した点検・評価において、一部の目標指標及び具体的取組の見直しを実施しました。見直し後の指標及び具体的取組は

施策 (No.)		目標指標	R3現状値	R10達成目標
No. 1	(1)	学校評価アンケート「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した教職員の割合	94.3%	97%
	(2)	学校予算裁量制度全校説明会における参加者アンケートの満足度	—	80%
No. 2	～R8 (1)	市立学校におけるコミュニティ・スクール導入率	—	100%
	R8～ (1)	<u>学校評価アンケート「P.T.Aや地域の組織を生かした教育活動を進めること」について、「よくできている」「大体できている」(4段階評価上位2位)と回答した保護者の割合</u>	<u>(R7現状値) 81.68%</u>	<u>87%</u>
	(2)	学校評価アンケート「保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した保護者の割合	77.0%	85%
No. 3	(1)	授業で利用する学習プリント等の児童生徒へのデジタル配信の実施率	45.4%	80%
	(2)	学校・学級通信等の家庭へのデジタル配信の実施率	56.4%	90%
	(3)	小学校教科指導講師に関する調査において、教材研究の時間や子供と向き合う時間が確保できるようになったか等の各質問で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」(4段階評価上位2位)と回答した教職員の割合	90.0%	95%
	(4)	校務補助員に関する調査において、教材研究の時間や子供と向き合う時間が確保できるようになったか等の各質問で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」(4段階評価上位2位)と回答した教職員の割合	90.0%	95%
No. 4	(1)	学校評価アンケート「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した教職員・保護者の割合	教職員 87.8% 保護者 85.7%	教職員 90% 保護者 88%
	(2)	学校評価アンケート「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した教職員・保護者の割合	教職員 84.3% 保護者 80.1%	教職員 87% 保護者 83%
No. 5	(1)	学校評価アンケート「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した児童生徒の割合	89.3%	93%
No. 6	(1)	学校評価アンケート「運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した児童生徒の割合	82.4%	85%
	(2)	健康教室申込児童の参加率	49.1%	70%
No. 7	(1)	学校評価アンケート「自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した教職員・保護者の割合	教職員 84.0% 保護者 79.7%	教職員 87% 保護者 83%
No. 8	(1)	学校評価アンケート「問題の解決に向けて機能する学校運営」に「そう思う」、「だいたいそう思う」(4段階評価上位2位)と回答した生徒・保護者の割合	75.0%	80%
No. 9	(1)	各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数(年間)	446人	500人
No. 10	(1)	学校評価アンケート「規則正しい学校生活を送っている」に「そう思う」、「だいたいそう思う」(4段階評価上位2位)と回答した生徒・保護者の割合	92.0%	95%

以下のとおり（太字・下線）です。

当初 具体的取組	中間評価後 具体的取組
● 学校評価システムに基づく学校評価アンケートの活用支援の強化（学校評価アンケートシステムの活用支援、学校評価アンケートの活用支援） ● 学校経営をPDCAサイクルで改善していくカリキュラムマネジメントの充実 ● 学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用をはかるための事務処理の適正化・学校職員のスキルアップを目指した研修会・ミーティング等の開催	● 学校評価システムに基づく学校評価アンケートの活用支援の強化（学校評価アンケートシステムの活用支援、学校評価アンケートの活用支援） ● 学校経営をPDCAサイクルで改善していくカリキュラムマネジメントの充実 ● 学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用をはかるための事務処理の適正化・学校職員のスキルアップを目指した研修会・ミーティング等の開催
● コミュニティ・スクールの段階的な導入計画の推進 ● コミュニティ・スクールの推進に向けた情報提供 ● 学校訪問による支援 ● コミュニティ・スクールの充実にに向けた検討	● 地域等と連携した教育活動の推進支援 ● コミュニティ・スクールの推進に向けた情報提供 ● 学校訪問による支援 ● コミュニティ・スクールの充実にに向けた検討
● Googleクラスルームやミライシード等を活用した宿題やお便り、チラシの配信・回収の推進 ● 学籍管理の効率化、研修や会議のオンライン化など新たなICT活用の研究 ● 小学校教科指導講師が単独で授業を担当することで、教科担任制を推進し、小学校担任の空き時間を創出 ● 校務補助員が、データの入力印刷や提出物のチェックなどの業務を担当することで、中学校教員の業務を縮減	● Googleクラスルームやミライシード等を活用した宿題やお便り、チラシの配信・回収の推進 ● 学籍管理の効率化、研修や会議のオンライン化など新たなICT活用の研究 ● 小学校教科指導講師が単独で授業を担当することで、教科担任制を推進し、小学校担任の空き時間を創出 ● 校務補助員が、データの入力印刷や提出物のチェックなどの業務を担当することで、中学校教員の業務を縮減
● 「教育課程編成・実施の手引き」や「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価に対する助言の充実 ● 指定校や教科別研究会の取組に対する支援の強化 ● 指導充実・改善のための分析シート及び指導資料の充実	● 「教育課程編成・実施の手引き」や「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価に対する助言の充実 ● 指定校や教科別研究会の取組に対する支援の強化 ● 指導充実・改善のための分析シート及び指導資料の充実
● 計画訪問や要請訪問における道徳の授業についての具体的な指導助言 ● 主任会や研修会における実践事例の紹介、具体的な指導の在り方についての指導助言 ● 教科別研究や指定校の取組事例の紹介	● 計画訪問や要請訪問における道徳の授業についての具体的な指導助言 ● 主任会や研修会における実践事例の紹介、具体的な指導の在り方についての指導助言 ● 教科別研究や指定校の取組事例の紹介
● 指定校や先進校の取組や授業実践の共有 ● 肥満傾向児童に対する健康教室の充実	● 指定校や先進校の取組や授業実践の共有 ● 肥満傾向児童に対する健康教室の充実
● キャリア教育推進協議会結果を踏まえた効果的な年間指導計画の充実 ● キャリア教育の理解を深める研修会の充実 ● 「前橋版キャリアパスポート」を活用した計画的な進路学習の充実	● キャリア教育推進協議会結果を踏まえた効果的な年間指導計画の充実 ● キャリア教育の理解を深める研修会の充実 ● 「前橋版キャリアパスポート」を活用した計画的な進路学習の充実
● 学校評価アンケートによる生徒・保護者の意見等の把握の強化 ● 学校評価アンケート結果を踏まえた指導内容の改善・充実	● 学校評価アンケートによる生徒・保護者の意見等の把握の強化 ● 学校評価アンケート結果を踏まえた指導内容の改善・充実
● 授業観察、校内研修等の強化 ● 校外研修内容の共有化の推進 ● 生徒の実情にあった授業の充実	● 授業観察、校内研修等の強化 ● 校外研修内容の共有化の推進 ● 生徒の実情にあった授業の充実
● 組織的な生徒指導の充実 ● 校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣習得の推進 ● 生徒会や部活動などの学校生活を通じた生徒同士による教え合い ● 情報モラルの向上	● 組織的な生徒指導の充実 ● 校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣習得の推進 ● 生徒会や部活動などの学校生活を通じた生徒同士による教え合い ● 情報モラルの向上

第3期前橋市教育振興基本計画 目標指標及び具体的取組 【中間評価による見直し】

令和8年度に実施した点検・評価において、一部の目標指標及び具体的取組の見直しを実施しました。見直し後の指標及び具体的取組は

施策 (No.)		目標指標	R3現状値	R10達成目標
No. 11	(1)	授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数 ※文化祭は隔年実施	174人	文化祭開催時 3,000人 非開催 1,800人
	(2)	ホームページ来訪者数（年間）	48,000 アクセス/年	100,000 アクセス/年
No. 12	(1)	学校評価アンケート「特色ある教育活動を行っている」に「そう思う」、「だいたいそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した生徒・保護者の割合	74%	80%
No. 13	(1)	部活動入部率（80%台の維持）	83%	85%
No. 14	(1)	学校評価アンケート「幼稚園生活の充実」に関する項目「幼児が幼稚園の生活が楽しいと感じている」等について、「そう思う」（4段階評価上位1位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 55% 保護者 87%	教職員 60% 保護者 90%
No. 15	～R8 (1)	学校評価アンケート「将来の姿」に関する項目「幼児が小学校への憧れや期待を持てるよう指導している」等について、「そう思う」（4段階評価上位1位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 46% 保護者 69%	教職員 50% 保護者 75%
	R8～ (1)	保幼小連携についての研修後のアンケート及び出前研修報告書にて「大変参考になった」（4段階評価上位1位）と回答した教職員・園所の割合	（R7現状値） 69%	75%
No. 16	(1)	学校評価アンケート「一人一人を大切にしたい特別支援教育の充実」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 92.3% 保護者 78.0%	教職員 92.3%以上 保護者 78.0%以上
No. 17	(1)	指定研修及び職務研修参加者の受講後調査にて「とても役に立つ」（4段階評価上位1位）と回答した割合	86.0%	90%
	(2)	学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」（5段階評価上位1位の割合）と回答した学校の割合	96.0%	98%
No. 18	(1)	前橋長期研修及び前橋特別研修研究員の意識調査にて「成長した」（4段階評価上位1位）と回答した割合	86%	90%
No. 19	(1)	学校評価アンケート「地域行事への参加や交流活動の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した保護者の割合	75%	85%
No. 20	(1)	遊び場指導員アンケートにおける指導員の充実度の割合	—	95%
No. 21	～R8 (1)	オンライン交流や多文化理解講座等を実施する学校数	1校	20校
	R8～ (1)	国際理解連続講座や英会話教室に参加する中学生の延べ人数	（R7現状値） 191人	220人
No. 22	(1)	市立小・中学校の問題行動数	75件	65件
	(2)	SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合	—	100%
No. 23	(1)	ケータイン教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒（アンケートに「とても思う」（4段階評価上位1位）と回答）の割合	小学校 73.5% 中学校 86.1%	小学校 90% 中学校 90%
No. 24	(1)	不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子どもの割合	64.8%	40%
	(2)	欠席が90日以上の子どものうち、校内での専門的な相談・指導（SC、SSW、養護教諭）、もしくは学校外の機関（教育支援教室、医療機関、民間施設等）からの相談・指導を受けた割合	50.5%	100%

以下のとおり（**太字・下線**）です。

当初 具体的取組	中間評価後 具体的取組
● 公開授業や学校開放による市民との交流機会の充実 ● PTA、同窓会や地域（地元自治会）に対する学校行事等への積極的な参加・協力の働きかけの強化 ● 学校評議員会における学校課題、特色ある学校づくりへの提言等を踏まえた学校経営の充実	● 公開授業や学校開放による市民との交流機会の充実 ● PTA、同窓会や地域（地元自治会）に対する学校行事等への積極的な参加・協力の働きかけの強化 ● 学校評議員会における学校課題、特色ある学校づくりへの提言等を踏まえた学校経営の充実
● 個々の様々な可能性を引き出す一貫性のある進路指導の充実 ● STEAM教育の視点を取り入れるなど総合的な探究の時間の充実	● 個々の様々な可能性を引き出す一貫性のある進路指導の充実 ● STEAM教育の視点を取り入れるなど総合的な探究の時間の充実
● 競技力・技術力の向上に向けた部活動等指導非常勤講師、部活動等実技指導員による指導の充実 ● 充実感・自己有用感を高められる自発的・主体的な部活動指導の充実	● 競技力・技術力の向上に向けた部活動等指導非常勤講師、部活動等実技指導員による指導の充実 ● 充実感・自己有用感を高められる自発的・主体的な部活動指導の充実
● 「幼児教育充実指針～めぶく～」を踏まえ、質の高い幼児教育を推進するための研修会の充実 ● 市立幼稚園保育研究会の充実 ● 幼児教育アドバイザーによる出前相談・出前研修の充実	● 「幼児教育充実指針～めぶく～」を踏まえ、質の高い幼児教育を推進するための研修会の充実 ● 市立幼稚園保育研究会・計画訪問の充実 ● 幼児教育アドバイザーによる出前相談・出前研修の充実
● 幼児教育から小学校教育への学びの繋がりへの理解を深めるための研修会の充実 （市内18の地区ブロック内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象） ● 幼児教育アドバイザーによる出前研修の充実	● 幼児教育から小学校教育への学びの繋がりへの理解を深めるための研修会の充実 （市内18の地区ブロック内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象） ● 幼児教育アドバイザーによる出前研修の充実
● 特別支援教育に係る情報発信や指導・助言の充実 ● 巡回相談による担任等への支援の強化 ● 特別支援学級介助員等の臨時職員の配置の充実	● 特別支援教育に係る情報発信や指導・助言の充実 ● 巡回相談による担任等への支援の強化 ● 特別支援学級介助員等の臨時職員の配置の充実
● 初任者研修等の各種教職員研修の充実 ● 教育相談研修の充実 ● 計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導助言	● 初任者研修等の各種教職員研修の充実 ● 教育相談研修の充実 ● 計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導助言
● 事例研修等を実施する長期研修や特別研修の充実 ● 学校現場と連携した実践的研究の充実	● 事例研修等を実施する長期研修や特別研修の充実 ● 学校現場と連携した実践的研究の充実
● 青少年の主体性を育む「のびゆくこどものつどい」の開催 ● 「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を活用した子供への関わり方等の周知啓発の強化 ● 青少年団体への活動支援の充実	● 青少年の主体性を育む「のびゆくこどものつどい」の開催 ● 「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を活用した子供への関わり方等の周知啓発の強化 ● 青少年団体への活動支援の充実
● 地域と連携した放課後の小学校における遊び場の充実	● 地域と連携した放課後の小学校における遊び場の充実
● 海外の学校とのオンライン交流の検討・推進 ● 国際交流団体などによる多文化理解講座等の開催 ● ALTを講師とした中学生対象の英会話教室の開催	● 海外の学校とのオンライン交流の検討・推進 ● 国際交流団体との連携による国際理解連続講座の開催 ● ALTを講師とした中学生対象の英会話教室の開催
● 児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、支援に繋げるための生活アンケートの改善と実施 ● スクールアシスタントやオープンドアサポーター、スクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実 ● SOSの出し方に関する教育の普及・啓発の推進	● 児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、支援に繋げるための生活アンケートの改善と実施 ● スクールアシスタントやスクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実 ● SOSの出し方に関する教育の普及・啓発の推進
● 発達段階に応じた計画的・継続的なケータイ教室の実施 ● 人権やいじめ予防等に関する法教育の実施	● 発達段階に応じた計画的・継続的なケータイ教室の実施 ● 人権やいじめ予防等に関する法教育の実施
● 学校と協働した生徒指導上の諸問題への対応 ● ICT等を活用した個別支援の充実 ● 学校や関係機関と連携した生活支援の充実 ● 体験活動を取り入れた多様な学習機会の設定・実施 ● 進路説明会や懇談会等の実施による保護者への支援機会の確保	● 学校と協働した生徒指導上の諸問題への対応 ● ICT等を活用した個別支援の充実 ● 学校や関係機関と連携した生活支援の充実 ● 体験活動を取り入れた多様な学習機会の設定・実施 ● 進路説明会や懇談会等の実施による保護者への支援機会の確保

第3期前橋市教育振興基本計画 目標指標及び具体的取組 【中間評価による見直し】

令和8年度に実施した点検・評価において、一部の目標指標及び具体的取組の見直しを実施しました。見直し後の指標及び具体的取組は

施策 (No.)		目標指標	R3現状値	R10達成目標
No. 25	(1)	児童会・生徒会の活動において、児童生徒が主体となつたいじめ防止活動に取り組んだ小中学校数の割合	—	100%
	(2)	スクールロイヤーによる、法的な側面からいじめの未然防止に関する学習、もしくは教職員向けの研修のいずれかを実施した小中学校数	11校	30校
No. 26	(1)	参加者アンケートにおいて、「交通安全への意識が高まった」と回答した子供の割合	98.0%	100%
	(2)	参加者アンケートにおいて、「天文への知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合	—	—(～R7)95% (R8～)100%
	(3)	参加者アンケートにおいて、「環境への知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合	—	—(～R7)95% (R8～)100%
No. 27	(1)	参加者アンケート「自分なりに工夫して活動に取り組んだ」と回答した子供の割合	—	—(～R7)85% (R8～)100%
No. 28	(1)	子育て親子支援事業の開催回数（年間）	144回	—(～R7)260回 (R8～)200回
No. 29	(1)	公民館及びコミュニティセンター事業開催回数（年間）	627回	—(～R7)1,000回 (R8～)900回
No. 30	(1)	市民講師の登録講座数（年間）	20講座	25講座
No. 31	(1)	高校生学習室利用登録者の地域活動参加者数（年間）	30人	85人
No. 32	~~～R8 (1)~~	~~電子書籍所蔵数（累計）~~	—	10,000冊
	R8～ (1)	<u>セルフ貸出機利用率（本館）</u>	—	50%
	(2)	電子書籍貸出冊数（累計）	—	67,000冊
No. 33	(1)	郷土資料の知識やレファレンス技術向上のための意見交換会や勉強会の開催回数（年間）	—	12回以上
No. 34	(1)	市内小学1年生への図書館利用カード取得率 （※文言修正 配付率→取得率）	71.1%	75%
No. 35	(1)	小中高生によるボランティア参加の延べ人数（年間）	143人	180人
No. 36	(1)	語り部等のボランティアの利用人数（年間）	2,861人	—(～R7)5,000人 (R8～)6,000人
No. 37	(1)	文化財施設入館者数（年間）	46,855人	—(～R7)70,000人 (R8～)80,000人

以下のとおり（太字・下線）です。

当初 具体的取組	中間評価後 具体的取組
● 各中学校区の実態に応じた、いじめ防止子ども会議の実施 ● スクールロイヤー制度の積極的活用による支援体制の充実	● 各中学校区の実態に応じた、いじめ防止子ども会議の実施 ● スクールロイヤー制度の積極的活用による支援体制の充実
● 安全な自転車の乗り方についての実践的な交通教室の充実 ● 安全な歩行の習得を目指した交通教室の充実 ● プラネタリウムを活用した天文教室の充実 ● 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室の充実	● 安全な自転車の乗り方についての実践的な交通教室の充実 ● 安全な歩行の習得を目指した交通教室の充実 ● プラネタリウムを活用した天文教室の充実 ● 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室の充実
● 科学・文化芸術に関するクラブ活動の充実 （合唱団、発明、演劇、宇宙、ジュニアオーケストラ、環境冒険隊） ● 科学・文化芸術や体験活動に関する教室の充実 （わくわく教室、夏季教室等児童文化センター主催の様々な教室） ● 事業周知のためのPR活動の充実	● 科学・文化芸術に関するクラブ活動の充実 （合唱団、発明、演劇、宇宙、ジュニアオーケストラ、環境冒険隊） ● 科学・文化芸術や体験活動に関する教室の充実 （わくわく教室、夏季教室等児童文化センター主催の様々な教室） ● 事業周知のためのPR活動の充実
● 性別・世代間に関係なく参加できる子育てに関する学習機会の充実 （子育ての知識や技術に関する学び、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場の充実） ● 地域全体で子育てを支援する意識の醸成に向けた講座の充実	● 性別・世代間に関係なく参加できる子育てに関する学習機会の充実 （子育ての知識や技術に関する学び、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場の充実） ● 地域全体で子育てを支援する意識の醸成に向けた講座の充実
● 地域課題や学習ニーズを捉えた講座の充実 （健康、食育、安全安心、デジタル活用等） ● 非接触型の学びの機会の充実 （動画配信、オンライン講座等）	● 地域課題や学習ニーズを捉えた講座の充実 （健康、食育、安全安心、デジタル活用等） ● 非接触型の学びの機会の充実 （動画配信、オンライン講座等）
● 市民の生涯学習に関するボランティア活動の充実 ● 市民講師による出前講座の充実	● 市民の生涯学習に関するボランティア活動の充実 ● 市民講師による出前講座の充実
● 高校生同士や大学生等との交流事業や体験活動の充実	● 高校生同士や大学生等との交流事業や体験活動の充実
● 市民の学習要望や知的的好奇心に応えた幅広い資料の的確な収集・保存 ● 新本館に向けたIGT技術の活用とデジタルコレクションの活用	● 貸出返却手続きのセルフ化の推進
● 郷土資料や収蔵美術品等の展示や講演会の充実 ● 貴重資料の電子化と国・県重要文化財指定に向けた取組の推進 ● 新本館に向けたレファレンス機能の充実	● 郷土資料や収蔵美術品等の展示や講演会の充実 ● 貴重資料の電子化に向けた取組 ● 新本館に向けたレファレンス機能の充実
● 「前橋市子ども読書活動推進計画」に基づく各種事業の推進 （ブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学1年生への図書館利用登録促進事業、学校図書室との連携事業）	● 「前橋市子ども読書活動推進計画」に基づく各種事業の推進 （ブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学1年生への図書館利用登録促進事業、学校図書室との連携事業）
● 読み聞かせグループ連絡協議会や他団体と連携した市民ボランティア活動の活性化に向けた取組の推進 ● ボランティアと連携した読書活動普及事業の推進	● 読み聞かせグループ連絡協議会や他団体と連携した市民ボランティア活動の活性化に向けた取組の推進 ● ボランティアと連携した読書活動普及事業の推進
● 出張授業や出前講座等を通して文化財に対する理解を深める機会の充実 ● 文化財や出土遺物の展示を通して地域の歴史や文化に直接触れ合う機会の充実	● 出張授業や出前講座等を通して文化財に対する理解を深める機会の充実 ● 文化財や出土遺物の展示を通して地域の歴史や文化に直接触れ合う機会の充実
● 文化財関連施設を活用した体験教室やイベントによる本市文化財の魅力発信の強化（臨江閣、阿久沢家住宅、総社歴史資料館、大室公園等）	● 文化財関連施設を活用した体験教室やイベントによる本市文化財の魅力発信の強化（臨江閣、阿久沢家住宅、総社歴史資料館、大室公園等）

第3期前橋市教育振興基本計画 目標指標及び具体的取組 【中間評価による見直し】

令和8年度に実施した点検・評価において、一部の目標指標及び具体的取組の見直しを実施しました。見直し後の指標及び具体的取組は

施策 (No.)		目標指標	R3現状値	R10達成目標
No. 38	～R8 (1)	総社古墳群保存活用計画策定の進捗率	65.0%	80%
	R8～ (1)	文化財の保存及び整備の進捗状況	—	80%
	(2)	郷土芸能連絡協議会加盟団体の子供が加入する団体数（年間）	22団体	25団体
No. 39	(1)	ボランティア会員数（年間）	49人	50人
No. 40	(1)	小中学校のトイレ洋式化率	60.0%	80%
	(2)	小学校特別教室（理科室、家庭科室、図画工作室）の空調設備整備校数（累計）	—	47校
No. 41	(1)	エレベーター設置校数（累計）	22校	26校
No. 42	(1)	児童文化センター来館者数（年間）	228,489人	(～R8)400,000人 (R8～)350,000人
No. 43	(1)	計画期間内に施設整備に着手した公民館等の施設数（累計）	—	2施設
	～R8 (2)	本館とこども図書館におけるイベント開催件数（年間）	92件	120件
	R8～ (2)	本館と前橋こども図書館におけるイベント参加人数	(R7現状値) 5,576人	5,600人
No. 44	(1)	文化財保護指導員による巡回監視の「A評価」、「B評価」（4段階評価上位2位）の割合	91.0%	95%
No. 45	(1)	総合教育プラザ利用者数（年間） ※第三コミセン、図書館除く。	14,835人	30,000人
No. 46	(1)	学校評価アンケート「食に関心を持ち、健康な生活を実現する態度の育成」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した児童生徒の割合	74.6%	85%
	(2)	群馬県産野菜の地産地消率	47.0%	50%
No. 47	(1)	西部共同調理場の延命化工事にかかる事業の進捗率	14%	100%
No. 48	～R8 (1)	教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信件数（年間）	2件	20件
	R8～ (1)	新規取組件数1件以上（周知先、イベント参加先、寄附方法など）		新規1件

以下のとおり（太字・下線）です。

当初 具体的取組	中間評価後 具体的取組
● 総社古墳群の国指定に向けた情報収集と調査研究の推進 ● 学校や市民力を活用した郷土芸能の継承に向けた支援の充実 ● 記録映像のWebページ公開の充実 ● 学校・各種団体への記録映像の積極的な紹介・貸出の強化	● 文化財の保存・整備に向けた情報収集と調査研究の推進 ● 学校や市民力を活用した郷土芸能の継承に向けた支援の充実 ● 記録映像のWebページ公開の充実
● 市民解説ボランティア等の育成と体制づくりに向けた支援の強化 ● 情報交換、史跡見学会、講座開設、自主活動への協力	● 市民解説ボランティア等の育成と体制づくりに向けた支援の強化 ● 情報交換、史跡見学会、講座開設、自主活動への協力
● トイレ洋式化の推進 ● 小学校特別教室の空調設備整備の推進	● トイレ洋式化の推進 ● 小学校特別教室の空調設備整備の推進
● エレベーター設置の推進	● エレベーター設置の推進
● 施設保全のための各種改修計画の策定と計画に基づく改修の実施 ● 各種点検（法定、定期、日常）の適正な実施と日々の見回り、安全確認の実施	● 施設保全のための各種改修計画の策定と計画に基づく改修の実施 ● 各種点検（法定、定期、日常）の適正な実施と日々の見回り、安全確認の実施
● 公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な改修の実施 ● 新本館基本構想に基づく新本館への円滑な移行実現に向けた現図書館を活用した各種企画の充実	● 公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な改修の実施 ● 新本館基本構想に基づく新本館への円滑な移行実現に向けた現図書館を活用した各種企画の充実
● 県及び市文化財保護指導員によるパトロール及び所有者への指導・助言の推進	● 県及び市文化財保護指導員によるパトロール及び所有者への指導・助言の推進
● 耐用年数を踏まえた施設設備類の改修・改善 ● 各種設備等の保守管理・点検等の実施	● 耐用年数を踏まえた施設設備類の改修・改善 ● 各種設備等の保守管理・点検等の実施
● 給食時の訪問指導の推進 ● 授業における専門性を生かした指導の充実・強化 ● 学校と学校栄養職員等との連携強化 ● 地産地消の推進 ● 地域の食文化継承のための行事食や郷土料理などの提供の充実	● 給食時の訪問指導の推進 ● 授業における専門性を生かした指導の充実・強化 ● 学校と学校栄養職員等との連携強化 ● 地産地消の推進 ● 地域の食文化継承のための行事食や郷土料理などの提供の充実
● 西部共同調理場の延命化工事 ● 東部共同調理場の再整備	● 西部共同調理場の延命化工事 ● 東部共同調理場の再整備
● 教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信の強化 ・市HPの紹介ページの充実 ・教育委員会内で発行する冊子等への情報掲載 ・各種イベントの機会を捉えたリーフレットの配付	● 教育振興基金の寄附件数増加への啓発、周知 ・情報発信の強化 ・イベント活用や寄附方法の検討

令和7年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和8年10月発行

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目12番1号
027-898-5802(直通)